

**2015年度**

**ファカルティ・ディベロップメント活動報告**

**東京基督教大学**



## はじめに

「さて、アテネでふたりを待っていたパウロは、町が偶像でいっぱいなのを見て、心に憤りを感じた。そこでパウロは、会堂ではユダヤ人や神を敬う人たちと論じ、広場では毎日そこに居合わせた人たちと論じた。」 使徒の働き 17 章 16・17 節

2014 年度の F D 活動において科研費申請を促す研修に重点をおいたが、2015 年度にはさらに加藤喜之教員が単独で科研費を獲得された。

2015 年度は研究倫理をテーマとした F D セミナーを、外部講師として山崎茂明氏（愛知淑徳大学教授）を招いて行った。研究不正が大きな社会問題となる中で、盗用・偽造（改竄）・捏造といった主な研究不正について、研究者として学ぶ大切な時となった。

また、三回のファカルティーフォーラムを行った。第一回の紀要合評会は、紀要論文についての相互批評を活性化させるため、扱う論文を二本に絞って行った。第二回は二部構成で行い、「児童虐待への対策：教会と T C U の役割」をテーマに本学非常勤講師でもある村田紋子氏と森田哲也教員により、「アクティブラーニングの現状と課題」をテーマに立山剛職員により発表がなされた。第三回も二部構成で行った。篠原基章教員による研究発表「日本における先祖供養と教会—クリティカルコンテクスチュアライゼーションの視点から」と、山口陽一教員の話題提供により「日本的キリスト教をめぐる現代の課題」をめぐる時事問題ディスカッションが行われた。

精神ケア学び会では杉谷乃百合教員と鳥海祥職員により「入学した学生たち～出身校群別ケーススタディ～」をテーマに行われ、増えつつあるチャーチスクール等からの入学者への対応について学んだ。

本学紀要の表題『キリストと世界』に象徴されるように、キリストを世界に伝えるために論じることが本学教員の使命であると改めて自覚させられる。アテネでパウロが盛んに論じたごとく、キリストの福音を現代世界に弁証し・伝達するために、教員同士が大いに論じ合う気風をさらに醸成していきたい。

学部長（FD委員長） 大和 昌平

# 目 次

|   |    |
|---|----|
| 2015 年度 FD 活動一覧 .....                         | 1  |
| 研究倫理 FD セミナー (10月6日) .....                    | 3  |
| 講師 山崎茂明                                       |    |
| 第2回ファカルティーフォーラム (12月8日) .....                 | 31 |
| 第一部「児童虐待への対策：教会と TCU の役割」                     |    |
| Resource person 村田紋子                          |    |
| Facilitator 森田哲也                              |    |
| 第二部「アクティブラーニングの現状と課題」                         |    |
| 担当 立山剛  |    |
| 第19回精神ケア学び会報告書 (3月4日) .....                   | 39 |
| 「入学した学生たちー出身校群別ケーススタディ」                       |    |
| 第3回ファカルティーフォーラム (3月15日) .....                 | 41 |
| 研究発表「日本における先祖供養と教会ークリティカルコンテクスチュアリゼーションの視点から」 |    |
| 発表者 篠原基章                                      |    |
| 時事問題ディスカッション「日本的キリスト教をめぐる現代の課題」               |    |
| 話題提供 山口陽一                                     |    |
| 学生による授業評価アンケート (2015年度) 結果 講評 .....           | 59 |
| 授業改善のための PDCA サイクル                            |    |
| 付録  |    |
| (研修報告)  |    |
| 「アクティブラーニングが学校の未来を変える！」                       |    |
| 参加者 報告者：井上貴詞                                  |    |
| (案内ちらし)                                       |    |
| 第1回ファカルティーフォーラム (6月2日)                        |    |
| 「紀要合評会」                                       |    |

## 2015年度 FD活動一覧

| 開催日             | タイトル   | 講師・発題者                | 場所          | 対象   | 参加者数 |
|-----------------|--|-----------------------|-------------|------|------|
| 2015年<br>6月2日   | 第1回 ファカルティーフォーラム<br>紀要合評会                                      |                       | 大会議室        | 全教職員 | 23   |
| 2015年<br>8月26日  | 教員研修会<br>学長裁量経費プロジェクト報告会                                       | ①代表:森田哲也<br>②代表:篠原基章  | FCC ホール     | 全教員  | 19   |
| 2015年<br>10月6日  | 研究倫理FDセミナー   | 山崎茂明                  | FCC ホール     | 全教員  | 23   |
| 2015年<br>11月17日 | アカデミックポートフォリオ説明会   |                       | 中教室5        | 全教員  | 14   |
| 2015年<br>12月8日  | 第2回 ファカルティーフォーラム<br>「児童虐待への対策：教会とTCUの役割」<br>「アクティブラーニングの現状と課題」 | 村田紋子<br>立山 剛          | 中教室5        | 全教員  | 16   |
| 2016年<br>3月4日   | 精神ケア学び会<br>「入学した学生たちー出身校群別ケーススタディ」                             | 杉谷乃百合<br>辻中保美<br>鳥 海祥 | バルナバ<br>ホール | 全教職員 | 24   |
| 2016年<br>3月15日  | 第3回 ファカルティーフォーラム<br>研究発表<br>時事問題ディスカッション                       | 篠原基章<br>山口陽一          | 大会議室        | 全教員  | 18   |



# 研究倫理FDセミナー

日時：2015年10月6日(火) 15:40-17:40

会場：東京基督教大学 | 国際宣教センター チャペル

司会：大和昌平学部長

## 講演 I

科学研究におけるミスコンダクト — 公正な研究活動をめざして

## 講演 II

解法としての発表倫理 — 公正な科学研究活動をめざして

## 講師

山崎 茂明氏 (愛知淑徳大学人間情報学部教授)





# 研究倫理FDセミナー

講師:山崎茂明 先生  
(愛知淑徳大学人間情報学部教授)

司会:大和昌平 学部長

東京基督教大学 | 国際宣教センター・チャペル  
2015年10月6日

1

1

## 講演 I

### 科学研究におけるミスコンダクト

公正な科学研究活動をめざして

15:40-16:35

2

2

## トップは九州大学、東大は14位、 地方国立大学が健闘

COMMENTARY

### Ranking Japan's life science research

Shigeaki Yamazaki

Some surprising facts about the most productive institutions emerge when Japanese life-science research is subject to a novel type of assessment.

There is growing international interest in the impartial evaluation of research institutions and activities. Japan, although behind in this field, is trying to introduce such assessments. Citation impact data are often used for evaluation but can easily be biased by a few highly cited papers. I have evaluated Japan's medical research organizations based on the total output of papers, and the annual paper output per head, in international journals listed in the Medline database. My analysis reveals some interesting and perhaps unexpected rankings of Japanese medical research organizations, and this approach, which can easily be carried out using the Medline database on

has a broad international coverage. The highest quality and most useful 3,700 journal titles that rely on the peer-review system are selected for the Medline database irrespective of their place of publication. Medline is published by the National Library of Medicine (NLM) in the United States and is the main database for secondary reference material in the life sciences. NLM receives more than 20,000 international life science journals, of which 3,700 are selected for Medline to provide a database of key biology journals. I used the number of publications in journals contained in Medline as a basis for the output of an institution. I used two criteria: the total number of papers from

high rankings in the number of papers (Table 2). In terms of the paper output per head, Kyoto University takes first place, and its rank is accordingly by medical schools are encouraged to publish papers, especially in English. Although the University of Tokyo is Japan's most famous university, its medical school, judged from the paper output per head, is ranked lower. A comparison between the national medical schools and private medical schools shows that the former have much higher production, largely because the latter are far less active, and emphasize clinical services rather than research. Generally speaking, in Japan, the reputation of national universities is

Yamazaki S. Ranking Japan's life science research.  
Nature 1994; 372: 125-6.

3

3



4

4



5

## 私たちの生活の質と健全な社会は？

Knowledge-based Society



論文審査  
研究成果  
の質を評価し保証  
する

研究者  
84万人  
(企業50万、  
大学31万)  
研究費  
17兆円  
(企業12兆、  
大学3.6兆)

知識基盤は研究により支えられ、成果は学術  
論文として学術雑誌に発表される

6

6

日本の生命科学・医学領域における  
英文論文生産の現状と健全化へむけて

日本の論文生産  
基礎医学の活発さ、  
臨床医学の低調さ  
2006年中国に抜かれる

健全性と研究  
力の低下

介入  
authorship  
発表倫理

不正な論文生産  
東大加藤研、東邦藤井  
准教授、STAP細胞  
Authorship違反が常態化

研究資金環境の改善へ  
成果主義、産学連携

7

最近の不正行為事件

- 東京大分子細胞生物学研究所の加藤茂明元教授のグループによる論文不正問題で、同大科学研究行動規範委員会は26日、論文33本でデータ捏造などの不正行為があったとする最終調査報告書を発表した。当時の教員ら11人が不正行為を行ったと認定。(毎日新聞2014.12.26)
- 東邦大学藤井准教授：調査対象1991-2011、国内外212本を調査、172本は実際に行われたことが証明できず、ねつ造と判断された。(毎日新聞2012.6.29)  
日本の撤回論文(302)に占める藤井論文のシェアは、37% (112/302) へのぼる (PubMed 12 Oct 2013調査)
- ディオバン臨床研究(利益相反とデータ捏造)2013年ノバルティスファーマに属する統計専門家がしきる
- 理研STAP細胞論文不正(小保方晴子リーダー)2014年

8

日本麻酔科学会  
Japanese Society of Anesthesiologists

「医薬品ガイドライン1-10,補遺」に  
引用されていたDr. Fujii論文

東邦大調査で撤回  
が決まった論文  
March 6, 2012

不明

捏造

捏造

9

研究をする＝論文を書く

Standing on the shoulders of giants  
巨人の肩の上に乗る

Google scholar

巨人の肩の上に乗る

Stand on the shoulders of giants

良い材料を探せるか  
情報源の知識と検索能力

10

著者・年号順 (Harvard style) の  
本文記載：その意義は

Visual evoked potentials to geometric forms<sup>1</sup>

MOTOO ITO<sup>2</sup> and TATSUYA SUGATA<sup>1</sup>  
Department of Psychology, Faculty of Letters, Aichi Gakuin University, Nisshin, Aichi 470-01

When flash and patterned figures are presented in the visual field at lower or higher temporal frequencies, transient or steady-state visual evoked potentials (VEPs) are obtained from the occipital area of the human scalp (Kinney, 1977; Regan, 1977). Findings on the relationship between stimulus variables and VEPs have been accumulated and have provided basic knowledge of the visual information processing (Barber, 1980; Desmedt, 1977, 1990; Morotomi, 1992; Nodar & Barber, 1984; Papakostopoulos,

When flash and patterned figures are presented in the visual field at lower or higher temporal frequencies, transient or steady-state visual evoked potentials (VEPs) are

Key words: form perception, geometric figures, trans

11

蓄積された知識へのリスペクトを欠いた文献リスト  
事件の発端はコピペの常習行為  
「過去の研究に画像データの使いまわし」  
博士論文のコピペと文献リストの無残さ

博士論文は章により文献スタイルが統一されておらず、58頁のリストは、他研究者の文献リストをコピペして使用。本文記載と全く関係ない。これまで見たことのない粗雑さ、審査員と大学の責任も問われる。

整合性よりも見た目を重視！  
基本姿勢

Cell Transplantation, vol20,pp.893-907,2011.

朝日新聞デジタル 2014年3月12日 (浅井文和記者)

12

## なぜミスコンダクトを放置できないか？

一般の人々を科学のミスコンダクトからまもることは、ちょうど公衆衛生のひとつの側面である

水質や食品の安全性をチェックする機関と同様に、知識や情報の質、そしてその安全性をチェックするシステムが、つねに機能するよう組織されていなければならない

Michael Farthing, Chairman of COPE, May 1998  
Gut Editor

Farthing MJ. Fraud in medicine. Coping with fraud.  
Lancet. 1998 Dec 19-26;352 Suppl 4:S1V11.

13

13

## ミスコンダクトといかに向きあうべきか？

ミスコンダクトの存在を認める

ミスコンダクトは病気  
人は生きていれば誰でもが病気になる

病気への対処

・個人への介入

・環境への介入

(公衆衛生学的アプローチ)

予防・教育が大切

14

14

## 研究・教育への連邦政府の関与



小さな政府からの脱却  
ジェファーソン主義の放棄  
(第3代米国大統領)



1957年: スプートニク・ショック  
1958年 National Defense Education Act  
国家国防教育法  
教育・研究への連邦政府関与を強化

<http://www.nasm.si.edu/exhibitions/gal100/sputnik.htm>

15

15

## MEDLINE文献数と1955年分からの増加比率

| 年    | Medline全文献数 | 増加比率 |
|------|-------------|------|
| 1955 | 106795      | 100% |
| 1960 | 109299      | 102% |
| 1965 | 173880      | 163% |
| 1970 | 215656      | 202% |
| 1975 | 245273      | 230% |
| 1980 | 273826      | 256% |
| 1985 | 327156      | 306% |
| 1990 | 400157      | 375% |
| 1995 | 434222      | 407% |
| 2000 | 521382      | 488% |
| 2005 | 686649      | 643% |

16

16

## Priceが60年代に見たもの: 情報洪水と予想をこえた事態

Price DJ de Solla. Ethics of scientific publication. Science 1964; 144: 655-7

Priceは、急速な情報爆発の背景に、科学研究への政府関与の増大を指摘し、助成の見返りのための論文が必要とされ、情報の洪水が助長されていると述べた。現在の科学発表が、読者よりも著者のために出版され、助成への義務として位置づけられようとは、予想を超えた事態であった。オーサーシップは、真の寄与を持ってクレジットすべきであり、研究チームへの徳行として貢献のない仲間をあげるような例を許してはいけないと注意した。

**Publish or perish**  
発表するか死か  
**Gift authorship**

17

17

## Bayh-Dole法: 1980年

連邦政府の資金提供による発明を、大学・非営利団体・中小企業が自分の帰属にすることができ、特許化し、その収入を発明者や研究開発に還元する。

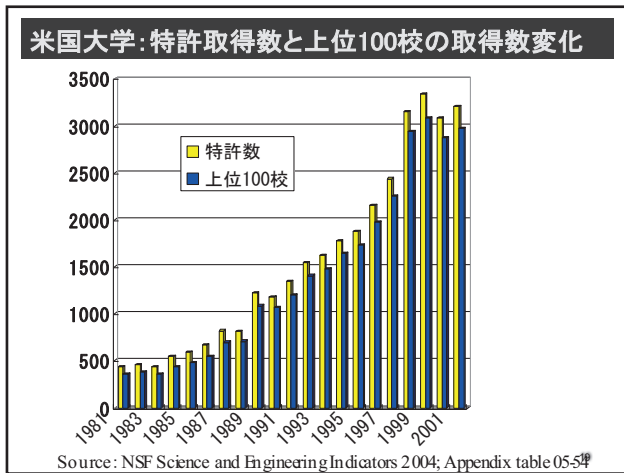
バイ・ドール法は、社会全体の利益のためにアイデアを役立てることを奨励するために、その所有権を研究機関へあたえる。公的な研究投資が経済成長を確実に活気づける方法になるので、むしろ研究者や研究機関は財政的な利益を得よう強く奨励されている。

(産学官協力・産学連携)

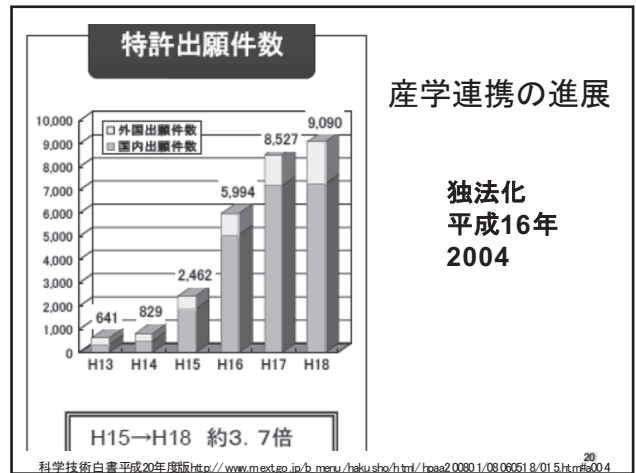
日本版バイ・ドール法＝  
大学等技術移転促進法1998年

18

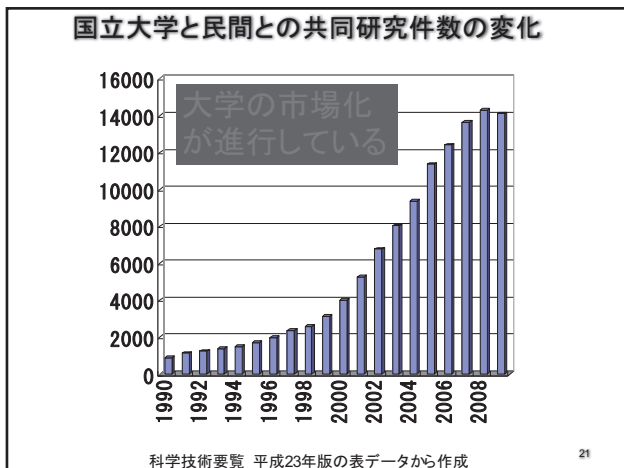
18



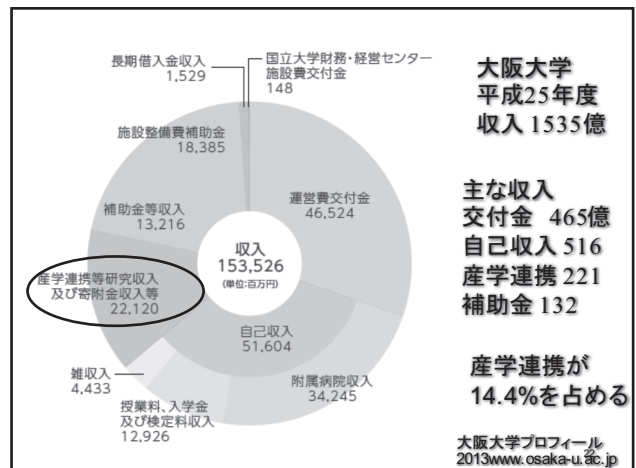
19



20



21



22

Quotation

### 大学と産業界との風土・文化の違い

#### 情報の共有と秘守義務

「生物医学研究の産学連携プロジェクトで、41%に一般の人々への情報伝達に制限を設定し、29%に他大学の研究者への伝達を制限し、同じ大学研究者へも21%が制約を設けていた」  
D. ブルーメンタール, 1996

Blumenthal D. Ethical issues in academic-industry relationships in the life sciences: the continuing debate. Academic Medicine. 1996;71(12):1291-6.

23

23

Quotation

### Publish or PerishからPatent and Prosperへ

「発表するか死か」から「特許で成功」へ

「私は、大学への政府助成の影響、間接経費をめぐる論争、政府規制の負担増、科学の不正行為についての根強い争い、学術世界における研究文化の大きな変化、そして大学の市場化といった事態は、すべてバイ・ドール法に由来している」

バイ・ドール法は、大学や公的研究機関を経済発展のシーズ(種子)と位置づけ、産学連携を強化した。優れた論文を発表するだけでなく、経済的な利益をもたらす特許数で、研究者は評価されるように変化した。

Schachman HK. From "Publish or Perish" to "Patent and Prosper". J Biol Chem 2006; 281(11):6889-6903

24

24

## ミスコンダクトをめぐる混乱

定義がなぜまとまらなかったのか  
不適切な訳  
悪意のない間違い  
honest error  
発生頻度  
研究公正局(Office of Research Integrity)

25

25

## 科学研究のミスコンダクトとは Scientific misconduct FFP

Fabrication (捏造)  
Falsification (偽造・改ざん)  
Plagiarism (盗用)

その他の逸脱行為は？  
Gift authorship, duplicate publication,  
資金の不正利用、各種ハラスメント……

26

26



科学研究の公正さを  
研究する

ORI主催会議、  
2000年11月  
Bethesda, MD  
Co-sponsors  
AAAS, AAMC,  
NIH, NSF  
米国科学振興協会  
全米医科大学協会  
国立衛生研究所  
全米科学財団  
NASは？  
米国科学アカデミー

27

FFPは最低限の基準！

ミスコンダクトについて共通の連邦政府の定義が使用されるときに、それは認められる行動を判断するための最低限の基準を制定しており、すべての研究行動を判断するための基準ではないことを、理解しなければならない。(ORI研究倫理入門 p.21)

それゆえに、オーサーシップ違反などは、組織として研究のミスコンダクトに加えることができる

28

28

## 不正行為の定義をめぐる混乱

科学研究上の不正行為への基本的対応方針【全文】

2005年

平成 17 年 12 月 22 日  
理事会決定事項

### 2. 研究不正

「研究不正」とは、科学研究上の不正行為であり、研究の提案、実行、見直し及び研究結果を報告する場合における、次に掲げる行為をいう。ただし、悪意のない間違い及び意見の相違は研究不正に含まないものとする。(米国連邦科学技術政策局・研究不正行為に関する連邦政府規律 2000.12.6 連邦官報 pp. 76260-76264 の定義に準じる。)

- (1) 捏造 (fabrication) : データや実験結果を作り上げ、それらを記録または報告すること。
- (2) 改ざん (falsification) : 研究試料・機材・過程に小細工を加えたり、データや研究結果を変えたり省略することにより、研究を正しく行わないこと。
- (3) 盗用 (plagiarism) : 他人の考え、作業内容、結果や文章を適切に承知しに流用すること。

[http://www.riken.jp/~media/riken/pr/topics/2006/20060123\\_1/20060123\\_1.pdf](http://www.riken.jp/~media/riken/pr/topics/2006/20060123_1/20060123_1.pdf)

29

## ミスコンダクトの定義

Research misconduct means fabrication, falsification, or plagiarism, in proposing, performing, or reviewing research, or in reporting research results.

「研究の申請、実行、審査、あるいは研究結果の報告などの諸側面における、捏造、改ざん、盗用」と研究の**ミスコンダクト**を定義した

(2005年連邦規則集: § 93.103, 42 CFR Part 93)

研究の実行段階だけでなく、助成申請時の不正、論文審査時での**ミスコンダクト**も含めることを示している

FFP (fabrication, falsification, plagiarism)は最低限

30

30

ORI定義の但し書き

(d) Research misconduct does not include honest error or differences of opinion.

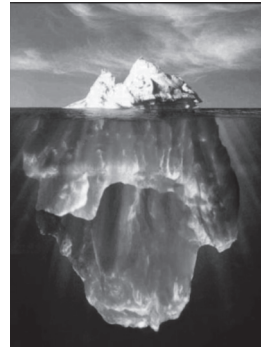
「研究不正は、誠実な誤りや意見の相違を含まない」という部分で、理研規程では「悪意のない間違い」と honest error を訳している。理研訳で言えば研究不正は悪意のあるものに限定されるかのように読めるが、悪意の有無に関する注意は定義からは読めない。

Nature論文筆頭著者・弁護士は、「悪意のない不正行為は、mistakeであり、misconductではない」と主張している。ORI定義からは、悪意の有無は問題とならない。悪意のある不正よりも、悪意の無い不正行為や無意識 (unconscious) の方が恐ろしい。

米国研究公正局 (ORI) の定義にもとづいて議論してもらいたい

ミスコンダクトはどれくらい発生しているのか？

研究公正局の調査からは、1万件あたり5件  
1997年PHS助成プロジェクト数：3万2千件  
ミスコンダクトが証明された件数：15件  
The tip of Iceberg.  
氷山の一角



古典的調査：1993

Swazey：2600名の学生と教員対象。その9%が盗用した教員について直接知っていた。不正の範囲を、FFPをこえて、オーサーシップの誤用、研究資金の不正使用、セクハラなども加えると、学生の44%、教員の50%まで増大する  
(American Scientists 1993;81:542-553)

ミスコンダクトの発生率についての新調査

3247名の回答者の33%が、過去3年間に、「研究データの偽造」から、「助成機関からの圧力で研究デザイン・方法・結果などを変える」といった、とくに重大と思われる10項目の誤った行動のひとつに加担したことがあると答えていた  
つまり、研究者の33%は、公正でない違反行動に関与したことを自ら告白している

Martinson BC et al. Scientists behaving badly.  
Nature 435(9 June 2005)

実際に目撃、経験したことあり : 10.1%  
間接的に : 38.4%

合計 48.5%

質問5. 研究不正を目撃などしたことがありますか？

| 項目                           | 件数    | 割合    | 0%                        | 10% | 20% | 30% | 40% | 50% |  |
|------------------------------|-------|-------|---------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 回答1 所属する研究室内で実際に目撃、経験したことがある | 103   | 10.1% | [Bar chart showing 10.1%] |     |     |     |     |     |  |
| 回答2 所属する研究室内で噂があった           | 62    | 6.1%  | [Bar chart showing 6.1%]  |     |     |     |     |     |  |
| 回答3 近隣の研究室からそのような噂を聞いた       | 330   | 32.3% | [Bar chart showing 32.3%] |     |     |     |     |     |  |
| 回答4 具体的には聞いたことがない            | 466   | 48.5% | [Bar chart showing 48.5%] |     |     |     |     |     |  |
| 回答5 回答なし                     | 31    | 3.0%  | [Bar chart showing 3.0%]  |     |     |     |     |     |  |
| 合計                           | 1,022 |       |                           |     |     |     |     |     |  |

※割合は合計を母数にして算出しています

日本分子生物学会調査 (2013年8月28日)

研究公正局とは？

Office of Research Integrity

ORI Newsletter  
ミスコンダクト事例  
を公開する

1992年設立  
健康福祉省・公衆衛生庁  
下の研究助成プロジェクト  
を対象に、科学研究のミス  
コンダクトを調査する機関  
(PHS/DHHS)

Volume 16, no. 1

http://ori.hhs.gov

December 2007

Case Summaries

Juan Carlos Jorga-Rivera, Ph.D., Dartmouth College: Based on the findings of an inquiry conducted by Dartmouth College, an investigation conducted by another Federal agency, and additional analysis conducted by the Office of Research Integrity (ORI) during its oversight review, the U.S. Public Health Service (PHS) found that Juan Carlos Jorga-Rivera, Ph.D., former postdoctoral fellow, Dartmouth College, engaged in misconduct in science in research funded by National Institute of Neurological Disorders and Stroke (NINDS), National Institutes of Health (NIH), grant R01 NS21666.

jurisdiction for a period of two (2) years, beginning on January 11, 2007, and ending on January 11, 2009.

ORI has implemented the following administrative actions:  
(1) For a period of three (3) years, beginning on June 23, 2007, and ending on June 23, 2010, Dr. Jorga-Rivera is prohibited from serving in any advisory capacity to PHS, including but not limited to service on any PHS advisory committee, board, and/or peer review committee, or as a consultant; and  
(2) For a period of three (3) years,

former physician in the Department of Medical Oncology and Radiotherapy, ORI, engaged in scientific misconduct by reporting fabricated and/or falsified research in grant application 1 P01 CA10641-01 submitted to the National Cancer Institute (NCI), National Institutes of Health (NIH), and its first-year progress report.  
Specifically, PHS found that Dr. Jorga-Rivera engaged in scientific misconduct by falsifying and fabricating research that served as the rationale for Project 1, "Ovarian Cancer Prevention with Moleting [Emerging Therapy]" with Dr. Jorga-Rivera as the grant recipient.

研究公正局(ORI): ミスコンダクトへの対処  
科学界の警察としてではなく、

- ・教育・啓蒙活動!
- ・積極的な情報公開!
- ・ワークショップ開催(1997-)
- ・Research Conference on Research Integrity(2000-)
- ・責任ある科学研究をテーマにした研究助成(2000-)
- ・研究倫理教材開発への助成(2002-)
- ・Responsible Conduct of Research EXPO(2003-)

研究環境の改善

37

37

Freedom of Information Actにより入手した調査レポート

A letter of apology

情報公開請求

調査報告書は  
Public Information  
社会で共有する  
徹底した情報公開

Voluntary  
Exclusion  
Agreement  
自発的除外  
同意書

ミスコンダクト調査は、教育プロセスそのものであり、  
同僚審査の延長にあり、検察による捜査ではない

38

38

Case Summaries

研究公正局(ORI)が公表した  
最近の日本人ミスコンダクト事例

2015

- Case Summary: Asherin, Ryan
- Case Summary: Bones, Teresita L.
- Case Summary: Fujita, Ryouosuke
- Case Summary: Kang, Bin
- Case Summary: Reddy, Venkata J.
- Case Summary: Xiao, Dong

2014

- Case Summary: Ahvazi, Bijan
- Case Summary: Chen, Li
- Case Summary: Cokonis, Melanie
- Case Summary: Deb, Kaushik
- Case Summary: Dzhura, Igor
- Case Summary: Freeman, Helen C.
- Case Summary: Fu, Jun
- Case Summary: Patel, Parag
- Case Summary: Suzuki, Makoto
- Case Summary: Takahashi, Takao
- Case Summary: Warne, James P.
- Case Summary: Xing, H. Rosie
- Case Summary: Zou, Zhihua

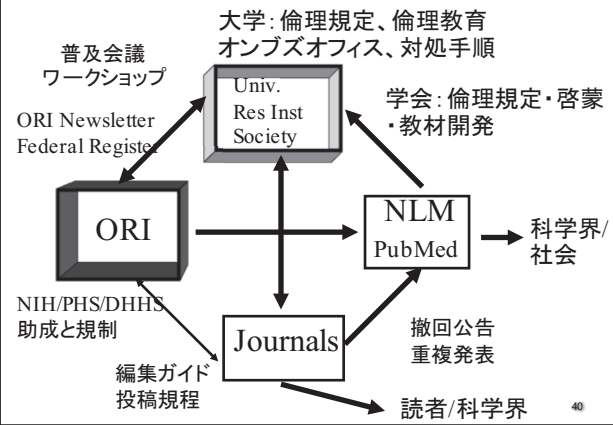


Case Summary: Fujita, Ryouosuke

Origin of Research Misconduct and Administrative Actions  
2015  
AGENCY: Office of the Secretary, HHS  
ACTION: Notice  
SUMMARY: Notice is hereby given that the Office of Research Integrity (ORI) has taken final action in the following case:  
By Case Summary: Suzuki, Makoto  
OR  
OF DEPARTMENT OF HEALTH AND HUMAN SERVICES  
OFFICE OF THE SECRETARY  
FINDING OF RESEARCH MISCONDUCT  
AGENCY: Office of the Secretary, HHS  
ACTION: Notice  
SUMMARY: Notice is hereby given that the Office of Research Integrity (ORI) has taken final action in the following case:  
Makoto Suzuki, M.D., Ph.D., University of Texas Southwestern Medical Center. Based on the report of an investigation conducted by the University of Texas Southwestern Medical Center (UT Southwestern) and analysis conducted by ORI in its oversight capacity, ORI found that Dr. Takao Takahashi, currently a faculty member in the Department of Surgical Oncology, Oita University, Graduate School of Health, Oita, Japan, was a research investigator in the Department of Surgical Oncology, Oita University, Graduate School of Health, Oita, Japan, who was involved in the following case:  
[http://ori.hhs.gov/case\\_summary](http://ori.hhs.gov/case_summary)

39

ミスコンダクトと誤り情報への対応: 生命科学領域



40

大学院  
共通科目

市場化と成果主義により  
研究世界が失った機能は何か

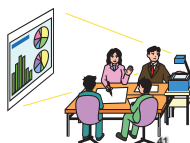


教育機能の消失

メンター:  
助言指導する

メンター・トレイニー関係の構築  
公式な研究倫理教育  
Student-centered learningの場へ  
縦関係から横関係

自由な情報交流・批判の場を構築  
＜研究コミュニティの形成＞



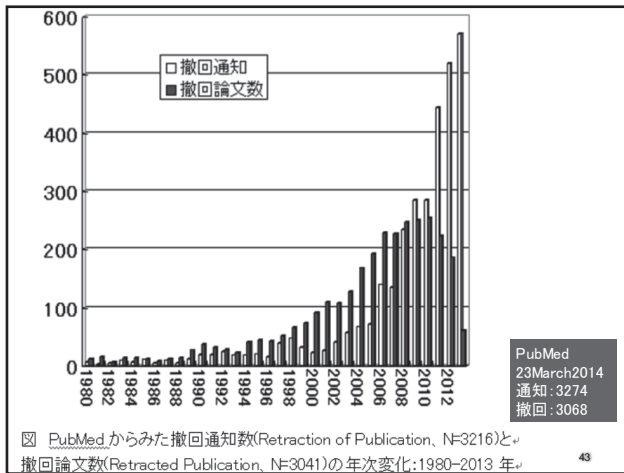
41

論文の撤回事例から学ぶ

- Retracted publication (撤回論文)
- Retraction of publication (撤回公告)
- 撤回ポリシー
- 懸念表明(expression of concern)
- 撤回理由
- Honest error(誠実な誤り)例

42

42



43

撤回論文は一流誌に掲載されている

| 順位 | 雑誌名                    | 記事数 |
|----|------------------------|-----|
| 1  | J Biol Chem            | 82  |
| 2  | Proc Natl Acad Sci USA | 76  |
| 3  | Science                | 73  |
| 4  | Anaesth Analg          | 63  |
| 5  | Nature                 | 52  |
| 6  | J Immunol              | 45  |
| 7  | Can J Anaesth          | 36  |
| 8  | Blood                  | 34  |
| 9  | Cell                   | 27  |
| 10 | J Clin Invest          | 26  |
| 合計 |                        | 514 |

(RetractedPublication:PubMed 10 March 2014 N=3053)

44

### 撤回指針(ICMJJE)

- 1、撤回通知は、筆頭著者により発表
- 2、撤回の理由を示す
- 3、目次に撤回と記載し、論題を示す
- 4、撤回論文の書誌事項を記載する

- \* 著者全員が同意しない?
- \* 筆頭著者が同意しない?
- \* 編集者が「懸念表明(expressions of concern)」を示す?

45

論文の1頁目に、赤字で撤回された論文であることが明示される。電子雑誌版での扱い。

この論文は撤回されており、使用してはいけないというメッセージになっている。

46

### 撤回論文を示す JBCの例

47

### 撤回論文を示す: Natureの例

48



Available online at [www.sciencedirect.com](http://www.sciencedirect.com)  
**SCIENCE @ DIRECT®**  
**BBRC**  
 Biochemical and Biophysical Research Communications 334 (2005) 967  
[www.elsevier.com/locate/ybbrc](http://www.elsevier.com/locate/ybbrc)

Retraction notice

**Retraction of "Interaction of shikimic acid with shikimate kinase" [Biochem. Biophys. Res. Commun. 325 (2004) 10–17]**

Available online 6 July 2005

The above-mentioned article was published previously in virtually identical form in *Acta Crystallographica D* [Acta Cryst. D 60 (2004) 2310–2319; doi:10.1107/S090704490402517X] prior to appearing in *Biochemical and Biophysical Research Communications*. The authors deeply regret this duplication and wish to withdraw the article from publication.

論文撤回の公告 : Retraction notice  
撤回理由は、重複発表

Biochem. Biophys. Res. Commun. 265 (1999) 13–17

49

RETRACTION  
 doi:10.1038/nature04952  
 論文撤回の公告 : Retraction notice  
 Retraction of publication

**Induction of DNA methylation and gene silencing by short interfering RNAs in human cells**

Hiroaki Kawasaki & Kazunari Taira  
*Nature*, 2004 Sep 9; 431(7005):211–7  
*Nature* 431, 211–217 (2004); corrigendum *Nature* 431, 878 (2004)

There are several independent papers<sup>1–3</sup> supporting the existence of siRNA-mediated suppression of transcription associated with histone methylation and DNA methylation in mammalian cells with targeting of a promoter region, as we described in this Letter. Unfortunately, however, a proper data notebook is not available as evidence to support our findings, which constitutes non-adherence to ethical standards in scientific research. In accordance with the recommendations from the National Institute of Advanced Industrial Science and Technology, K.T. therefore wishes to retract this paper.

H.K. maintains that all the data contained in this Letter are valid and so declines to be a co-signatory of this retraction.

HKは撤回に応じていない

50

Molecular and Cellular Biology  
 Publisher's Expression of Concern  
 Mol. Cell Biol. 29(13), 3312-3606, doi: 10.1128/MCB.02596-12

著者が示す懸念表明  
(expression of concern)  
東大加藤研

**Publisher's Expression of Concern**

The American Society for Microbiology (ASM) and *Molecular and Cellular Biology* (MCB) are issuing this Expression of Concern to alert readers to doubts about the integrity of the data in papers coauthored by Dr. Shigeki Kato.

In 2012, ASM was notified that the University of Tokyo Institute of Molecular and Cellular Biosciences is conducting an investigation of possible scientific misconduct by Dr. Kato. Among the publications under investigation for possible data manipulation are these five MCB articles. The Expression of Concern is only for papers coauthored by Dr. Kato that have been published since 2007, in accordance with the DHEHS/DOI six-year limitation on research misconduct ([http://erh.dhs.gov/sites/default/files/f42\\_cfr\\_parts\\_50\\_and\\_93\\_2005.pdf](http://erh.dhs.gov/sites/default/files/f42_cfr_parts_50_and_93_2005.pdf)).

MCB has contacted the Research Promotion Department of the University of Tokyo and asked to be informed of the findings of their ongoing investigation. Once ASM has been notified of the outcome of the investigation by the University of Tokyo, MCB will take appropriate action regarding these publications.

**Correpressive Action of CBP on Androgen Receptor Transactivation in Pericentromeric Heterochromatin in a Drosophila Experimental Model System**  
 Yao Zhao, Ken-ichi Takayama, Shun Sawasabashi, Sayo Ito, Eriko Suzuki, Kaoru Yamagata, Masahiko Tanabe, Shohji Kimura, Saly Fujiyama, Takashi Ueda, Takuya Mizuta, Hiroyuki Matsumura, Yuko Shinoda, Alexander P. Kononenko, Feng Li, Teituya Tabata, Shigeki Kato

**A Regulatory Circuit Mediating Convergence between Nur1 Transcriptional Regulation and Wnt Signaling**  
 Hirochika Kitagawa, William J. Ray, Helmut Glantschnig, Pascale Y. Nattermet, Yuanjiang Yu, Chih-Yai Lee, Shun-ichi Harada, Shigeki Kato, Leonard F. Freedman

**The Pituitary Function of Androgen Receptor Constitutes a Glucocorticoid Production Circuit**  
 Junko Miyamoto, Takahiro Matsumoto, Hiroko Shima, Kazuki

51

3調査の撤回理由を比較する

| 3調査<br>撤回理由   | Wager & Williams<br>PubMed(N=312) | 日本論文<br>PubMed(N=98) | 医中誌Web<br>(N=34) |
|---|-----------------------------------|----------------------|------------------|
| 誠実な誤り*  | 39%                               | 31%                  | 3%               |
| 盗用**  | 21%                               | 4%                   | 32%              |
| 重複  | 17%                               | 10%                  | 35%              |
| 捏造・改ざん  | 9%                                | 42%                  | 6%               |
| その他の不正  | 7%                                | 4%                   | 9%               |
| 不明  | 5%                                | 6%                   | 15%              |
| 出版社のミス  | 1%                                | 3%                   | 0%               |
| 合計  | 100%                              | 100%                 | 100%             |
| *not replicate findings含む。 **Data used without permission含む |                                   |                      |                  |
| FFP撤回比率   | 30%                               | 47%                  | 38%              |

Wager E, Williams P. *J Med Ethics* 2011; 37(9): 567-70

52

休憩

16:35–16:45

53

講演 II  
 解法としての発表倫理  
 公正な科学研究活動をめざして

16:45–17:40

54

### 発表倫理: Publication ethics

科学研究活動は、最終的な成果として学術論文を生み出す。「発表なくして科学研究は完結しない」。研究発表の倫理に焦点をあてることで、研究プロセス全体の公正さをチェックでき、人文科学や社会科学領域へも応用できる

発表倫理を考える重要課題は？  
オーサーシップとレフェリーシステム

オーサーシップをめぐる苦情は、研究活動に付きもの。シアトルのフレッドハチンソン癌研究センターで、Office of Scientific OmbudsmanのKaren Peterson博士は、所内での相談の20%がオーサーシップに関するもの

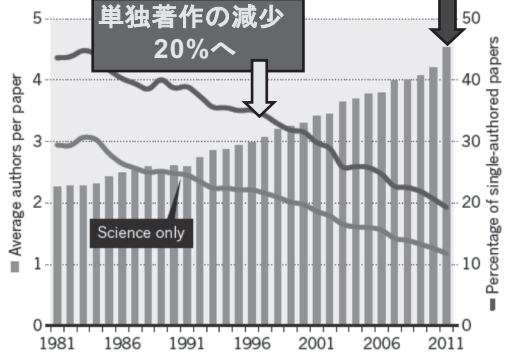
**Who's on first?**  
When scientists collaborate on an experiment and a pay dispute arises, it can be hard to decide who gets the credit and how much.

**Who's on first?**  
When scientists collaborate on an experiment and a pay dispute arises, it can be hard to decide who gets the credit and how much.

**Who's on first?**  
When scientists collaborate on an experiment and a pay dispute arises, it can be hard to decide who gets the credit and how much.

### DECLINE OF THE SINGLE AUTHOR

The average number of authors on a research paper rose 4.5 last year; fewer than one in five were single-authored



### Design and Baseline Characteristics of a Study of Primary Prevention of Coronary Events With Pravastatin Among Japanese With Mildly Elevated Cholesterol Levels

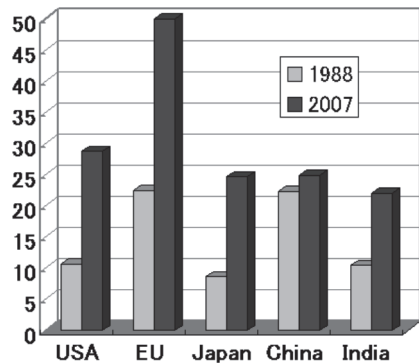
Management of Elevated Cholesterol in the Primary Prevention Group of Adult Japanese (MEGA) Study Group

Background Although (CHD) events in subjects were randomized to treat women, 1293 men. The factors such as blood pressure, a composite of fatal ischemic attack, all-cause mortality, and cardiovascular mortality. Conclusions The 2-year follow-up analysis of the MEGA study shows that treatment with pravastatin significantly reduced the risk of CHD events in subjects with mildly elevated cholesterol levels. The 2-year follow-up analysis of the MEGA study shows that treatment with pravastatin significantly reduced the risk of CHD events in subjects with mildly elevated cholesterol levels.

2,458名による多数著者論文  
Circulation Journal 2004

日本循環学会

### 国際共著論文シェア(%)の増大: 1988年と2007年比較



### 不適切なオーサーシップ

- Gift Authorship(ギフト)
- Honorary Authorship(名誉)
- Ghost Authorship(ゴースト)
- Guest Authorship(ゲスト)



直接的に研究に関与していないにもかかわらず、研究組織のトップや仲間ということだけで著者に入れる

- ・贈物が当然という文化がある
- ・研究内容への責任が軽んじられる
- ・不正論文の共著者となる危険がある(贈物に毒がある)

不適切なオーサーシップ事例

A大学での不正調査委員会で

- 主任教授: 教室のトップとして、慣例で著者になったに過ぎない
- 教授: 原稿を読むことなく、いつものように儀礼的に著者になった
- 若手A: 著者に入れてくれたのは、病棟で教えを受けた先輩医師からの親切心と考えた

一流専門誌の共著者になることは、業績リストを飾り昇進や留学を有利にする。しかし、撤回論文の共著者として、PubMedと雑誌の撤回公告から消えることはない

61

61

不適切なオーサーシップ事例

共著関係: S氏 38編の共著

Fujii氏とは全く別に研究を行っており、研究自体に協力したことはない。それにも関わらず、共著者となっているのは、お互いに業績を増やすために論文に名前をいれあうとする約束を結んでいたからである。

藤井善隆氏論文に関する調査特別委員会報告書 2012年6月28日

62

62

不適切なオーサーシップ事例



私のラボでは、優良論文は研究室のトップが筆頭著者になるのが決まりよ!

ローカルルールかグローバルスタンダードか

Sloneck N (山崎茂明訳) 『OR研究倫理入門』丸善, 2005

63

63

不適切なオーサーシップ: STAP細胞事例

笹井氏の役割: Author Contributionsは示す自身の説明と寄与欄の記載に落差!

論文投稿の流れ: 着想、実験、解析や図表の作成、論文作成、論文書き直し

笹井氏の寄与

自身が加わったのは、最後の論文の書き直しから、と主張した(朝日新聞, 17 April 2014)。

「論文執筆のアドバイザー」と自らの役割を説明

64

64

著者の寄与内容と連絡責任著者 (corresponding author)

RETRACTED

ARTICLE

doi:10.1038/nature12968

**Stimulus-triggered fate conversion of somatic cells into pluripotency**

Haruko Obokata<sup>1,2,3</sup>, Teruhiko Wakayama<sup>4</sup>, Yoshiki Sasai<sup>4</sup>, Koji Koike<sup>4</sup>, Martin P. Vacanti<sup>4,5</sup>, Hitoshi Niwa<sup>6</sup>, Masayuki Yamato<sup>7</sup> & Charles A. Vacanti<sup>4</sup>

Here we report a unique cellular reprogramming phenomenon, called stimulus-triggered acquisition of pluripotency (STAP), which requires neither nuclear transfer nor the introduction of transcription factors. In STAP, strong external stimuli such as a transient low-pH stressor reprogrammed mammalian somatic cells, resulting in the generation of pluripotent cells. Through real-time transcript analysis, we found that co-cultured STAP cells showed a substantial blastocyst injection showed that transmission. We also demonstrated findings indicate that epigenetic reprogramming in a manner by strong environments.

**Author Contributions** H.O. and Y.S. wrote the manuscript. H.O., T.W. and Y.S. performed experiments, and K.K. assisted with H.O.'s transplantation experiments. H.O., T.W., Y.S., H.N. and C.A.V. designed the project. M.P.V. and M.Y. helped with the design and evaluation of the project.

**Author Information** Reprints and permissions information is available at [www.nature.com/reprints](http://www.nature.com/reprints). The authors declare no competing financial interests. Readers are welcome to comment on the online version of the paper. Correspondence and requests for materials should be addressed to H.O. ([obokata@cdb.riken.jp](mailto:obokata@cdb.riken.jp)) or C.A.V. ([cvacanti@partners.org](mailto:cvacanti@partners.org)).

Nature, 2014 Jan 30;505(7485):6417

65

65

不適切なオーサーシップ: STAP細胞事例

Author Contributionsから見た主要著者の寄与内容  
2014年1月、Natureに掲載されたSTAP論文

| Nature letters                                       | 寄与内容   | articles | Nature                      |
|--|--------|----------|-----------------------------|
| HO, <u>YS</u> , HN, CAV, TW                          | 研究デザイン |          | HO, TW, <u>YS</u> , HN, CAV |
| HO, <u>YS</u> , MK, MA, NT, SY, TW                   | 実験     |          | HO, TW, <u>YS</u>           |
| HO, <u>YS</u>  | 論文執筆   |          | HO, <u>YS</u>               |
| HO, TW, <u>YS</u>                                    | 連絡責任著者 |          | HO, CAV                     |
| HO: 小保方, YS: 笹井, TW: 若山, CAV: Vacanti<br>HN: 丹羽, SY: |        |          |                             |

66

66

Corresponding authorは、連絡責任著者と訳され、

①投稿にあたり編集者と直接連絡を取り、  
②論文審査時にはレフェリーや編集者からのコメントを受け、共著者を代表して修正や反論などを行う。  
また、③出版後にはメディアへの対応や読者からの意見に答える役割である。

④連絡責任著者は、内容への寄与と責任を社会へ広く公言したものであり、ミスコンダクトの責任から逃れられない。

International Committee of Medical Journal Editors

67

67

## オーサーシップの定義

オーサーシップについてのガイドライン  
(International Committee of Medical Journal Editors、1997年5版の2001年改訂版)

- 1) 研究の着想とデザイン、あるいはデータの取得、あるいはデータの分析と解釈
- 2) 論文の執筆、あるいは内容への重要な知的改訂
- 3) 発表原稿への最終的な同意

Uniform Requirements / 2003年版  
<http://www.ishivaku.co.jp/magazines/avumi/urm.cfm>;  
1985:Guidelines on authorship

68

68

## オーサーシップ定義の変化(2013年)

論文のすべての共著者は、  
内容全体の公正さを守る責任がある

Recommendations for the Conduct, Reporting,  
Editing, and Publication of Scholarly work in Medical  
Journals (ICMJE Recommendations) 2013年

従来の3項目に(4)が加えられた

(4) 研究のすべてに対して、その正確さや公正さに関する疑問が適切に解き明かされるように、すべての内容を説明できることに同意する

International Committee of Medical Journal Editors

69

69

## 謝辞と著者を区別する

- データ収集作業
- 関与のない研究組織のトップ
- 資料の提供
- 助言や励まし
- 機材の提供

著者が謝辞か、  
それが問題だ!

一般的な著者の定義  
発表された研究内容に責任を持ち、研究において十分な貢献をした人。



70

70

<http://www.bowjapan.com/eleni/whoswho/credit/>

映画作品の  
クレジット

寄与内容を  
具体的に示す

Contributorship



エレニの旅

TRILOGY: THE WEeping MEADOW - ELENI, LA TERRE QUI PLEURE  
TRILOGIA: TO LIVADHI POU DHAKRISI

テオ・アングロプロス監督作品

【スタッフ】  
監督・脚本  
脚本協力

撮影  
音楽  
美術

衣装  
編集  
録音  
制作  
製作

テオ・アングロプロス  
トニー・ダエラ

ベトロ・マルカス  
ジョルジ・オシロウニ

アレクサンドリス  
エニ・カチンギル

ヨリゴス・トツナス  
コスタ・デ・シリアディス

ユーリア・スタクリドゥ  
ヨリス・リアンダス

マリノス・アタナジウ  
コスタ・ラングロプロス  
ニコス・セケリス  
フィビー・エコモプロス

71

71

BMJ 2006;332:334-335

of other ongoing humanitarian crises and global health issues that are continuously costing millions of lives.

### 寄与内容を記載

Contributors: TA, NN, and OK designed and coordinated the study. TA, DGMC, and SDD carried out and supervised the field study. TA, NN, and KM analysed and interpreted the data. NN wrote the draft and all authors revised the manuscript. NN is the guarantor.

Funding: Grant in aid for special purposes (No 16800056), Ministry of Education, Culture, Sports, Science, and Technology, Japan.

Competing interests: None declared.

Ethical approval: Ethical review committee of the Faculty of Medicine, University of Peradeniya, Sri Lanka.

- 1 The Sphere Project. *Humanitarian charter and minimum standards in disaster response*. Oxford: Oxfam Publishing, 2004.
- 2 World Health Organization. WHO appeals for US\$ 66 million to prevent disease outbreaks in tsunami-affected Southeast Asia: 150 000 people at

<http://bmj.bmjournals.com/cgi/reprint/332/7537/334>

72

72

## 不適切なオーサーシップ例 ゴースト・オーサーシップ

著者資格があるのに、  
なぜ著者としてクレジットされないのか？

### 製薬企業に雇用された 統計専門家の存在

73

73

## 名誉のオーサーシップとゴースト・オーサー シップの主要医学誌における出現比率

| 年    | 名誉     | ゴースト | 名誉と<br>ゴースト | 調査対象誌                  | ソース                      |
|------|--------|------|-------------|------------------------|--------------------------|
| 1996 | 19%    | 11%  | 2%          | AIM, JAMA,<br>NEJM,    | Flanagin<br>etal.        |
|      | 809名回答 |      |             | AJC AJM,<br>AJOG       | JAMA 1998<br>V.280:222-4 |
| 2008 | 21%    | 8%   | 2%          | AIM, JAMA,<br>Lancet,  | Wislar etal<br>2009      |
|      | 630名回答 |      |             | NatM, NEJM,<br>PLoSmed | Peer<br>Review会議         |

ゴースト: 著者資格があるのに、著者としてクレジットされない? ゴーストの多くは統計専門家であり、臨床試験を主導している企業に雇用されていた

山崎茂明. あいみっく2010; 31(1):7-10 74

74



Guest authorship: Ghost authorship  
の反対で、著者の資格が無いのに論文  
の著者として扱われること

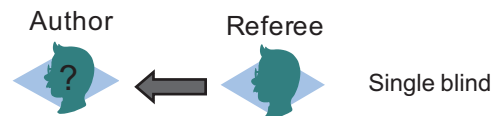
製薬企業に支援された臨床試験では、企業  
に雇用された統計専門家がGhostで入る一  
方で、実際には寄与の無い著名な研究者を  
Guestに加え、見かけの信頼性を演出する  
事例が存在する。

日常的に、適切な寄与に基づきオーサーシップ  
を適用していないと、Guestを受け入れやすくなる

Murray S et al. Open Medicine's ghost and guest authorship policy.  
Open Medicine 2010; 4(1) 75

75

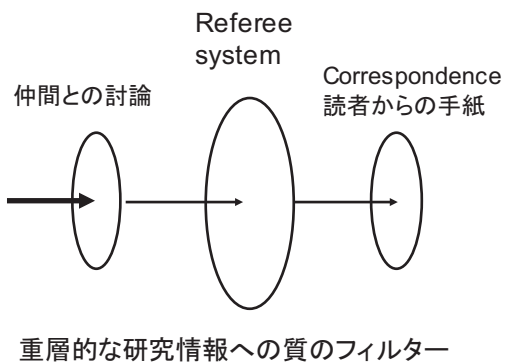
## レフェリーシステム Peer Reviewが信頼性を維持してきた



投稿論文は通常2名のレフェリーで、Single Blindで審査  
レフェリーは編集者へ助言し、採否決定は編集者の責務  
。一流誌の採用率は10%以下と厳しい

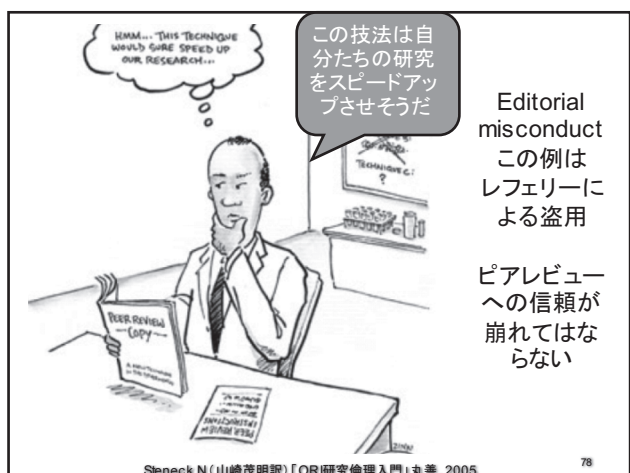
76

76



77

77



Steneck N (山崎茂明訳)「OR研究倫理入門」丸善、2005

78

78

## 公正な対処が求められる

Smith BMJ前委員長(1999年)  
Open Peer Review: No blind



氏名は公開するが、やり取りは編集者を介して。  
論文審査システムの信頼性を高めるために

(Smith R, BMJ 318, 1999)

### 米国化学会(ACS)の倫理ガイド

- ・審査論文は親展文書 (confidential document)
- ・投稿者はライバル研究者への審査依頼禁止を要望できる

79

79

## まとめ

大学(Academic research)は、外部資金に依存し産学連携を強め、大学の市場化が進行している。その環境変化のなかで、研究不正も出現するようになった。

しかし、“大切なのは、大学の心臓である公正さと大学に対する社会からの信頼を保持すること”である。それだけに、公正な科学研究を発展させることに大学は強い関心を持つべきである。

Report on Individual and Institutional Financial Conflict of Interest  
Association of American Universities 2001

80

80

### Useful Information

#### 主要テキスト

- ・Jones AH, McLellan F. Ethical Issues in Biomedical Publication. The Johns Hopkins University Press, 2000
- ・Wells F, Farthing M. Fraud and Misconduct in Biomedical Research. 4th ed. Royal Society of Medicine Press, 2008
- ・廣谷速人. 『論文のレトリック』南江堂, 2001

#### 山崎著訳書

- ・『科学者の不正行為』丸善, 2002
  - ・『インパクトファクターを解き明かす』情報科学技術協会, 2004
  - ・Steneck N『ORI研究倫理入門』丸善, 2005
  - ・『パブリッシュ・オア・ペリッシュ』みすず書房, 2007年
  - ・『科学者の発表倫理: 不正のない論文発表を考える』丸善, 2013年
  - ・ギフト・オーサーシップ: 科学研究の不正行為をなくすために 日本医事新報, 2013; 4631:22-24.
  - ・『科学論文のミスコンダクト』丸善出版, 2015年
- Uniform Requirements for Manuscripts Submitted to Biomedical Journals:  
Writing and Editing for Biomedical Publication  
(Vancouver Style: [www.icmje.org/](http://www.icmje.org/))  
『生物医学雑誌への統一投稿規程(2007年版)』  
<http://www.toukokuitei.net/4aURM200710.html>

81

81

## 質疑応答・ディスカッション

17:40-18:10

82

82

# 科学研究におけるミスコンダクト — 公正な研究活動をめざして

山崎 茂明

## はじめに — Research Integrity と Research Misconduct

本日は研究倫理についてお話をしますが、私自身のキャリアのなかでは、倫理学を正面に据えてなにかを考えたことがあるわけではありません。研究における現象としての様々な不正行為、特にミスコンダクト（研究不正）ということ調べていくうちに、それが応用倫理学(Applied Ethics)という領域のなかに含まれていることを知ったくらいです。ただ、若い頃現象学を習ったなかで、「現象は本質を開示する」という言葉がありましたが、現象がなんらかの本質を表しているということで、ミスコンダクトのなかにどのようなものがあるのかを考えたことに間違いありません。

今日は、少し思い出話のようなスライドもお見せしますが、アメリカの研究公正局（ORI: Office of Research Integrity）の方から、この問題を議論する場合に注意すべきこととして言われたことがあります。それは、このテーマを不正行為の防止といったネガティブなアプローチで扱うのは不適切だということです。英語では公正な科学研究（Research Integrity）という言葉があり、その反対が研究不正（Research Misconduct）です。本日のタイトルは「公正な科学研究活動をめざして」となっていますが、Research Misconductを前面にして話すのではなく、ポジティブな気持ちを込めてこの問題を語るべきです。ですから、日本語で言う場合、不正行為とは言わずに、ミスコンダクトと言うよう

にしています。オブラートで包んでいるように聞こえるかもしれませんが、不正行為と言うと真面目な研究者はドキリとさせられてしまいます。そのようなことは大変良くないことです。ミスコンダクトはひとつの環境問題と言えるものですので、個人を裁くためではなく、研究環境の改善につなげることを目的とするべきです。その環境がいろいろと難しい状況になっていることを抜きにして、個人の責任や倫理を問うことは不適切だと思っています。

最近、日本学術会議や文部科学省などが研究倫理の講座を開催したり、科研費研究を行う研究者に不正をしない旨の誓約書を書かせるといったことが立て続けに行われています。そのようなことが必要になるほど研究環境が悪くなっていることを示しているわけですが、その発端にはアカデミズムへの市場原理や競争の導入といった科学政策の問題があると思います。そうした点への反省を抜きにして研究者を追い立てていくのは誤りでしょうし、こうしたときに日本学術会議や主要学会がきっちり発言をしていくことが必要だと思っています。ですから気持ちのうえでは、対立するのではなくポジティブな方向で、同じ方向を向いて改善に協力することが必要であると思っています。

## ミスコンダクトの変遷

私はミスコンダクトの問題に関わるようになって10年くらいになりますが、それ以前は研究評価に関する研究をしておりました。SLIDE 3は1994年に*Nature*に掲載された論文で、日本の生命科学研究について、論文データベースを使って機関ごとに評価したものです。マスコミも取り上げてくれ、自分としても面白い仕事だったのですが、「大学のランキングをするなんていかななものか」と強く批判もされました。大学のランキングということに対して今以上に否定的な雰囲気があったのです。なかには自分の機関の評価が低いのはデータ処理が間違っているのではないか、という問い合わせもありました。私の研究は、科

学の世界をウォッチし、分析して目に見えるかたちにするので、ここでは、研究の世界を論文データベースを使って定量的にアプローチ・分析していたのですが、率直に言って疲れることもあり、方向を変えようと考えました。そのとき関心をもったのがミスコンダクト（研究不正）の問題でした。ミスコンダクトに注目することは、マクロな視点で定量的に見るのではなく微細な世界に目を移すこととなりますが、ミスコンダクトを手掛かりに科学コミュニケーションの病理的な側面を解明したいと思い方向転換をしました。

SLIDE 5は、私が書いたものも含めてミスコンダクトについて、この問題が出てきた1980年代から刊行された主な書籍の表紙を並べたものです。1982年に、*Betrayers of the Truth*<sup>注1</sup> という本が刊行され、世界的に、また日本でもベストセラーになりました。その10年後、*Stealing into Print*<sup>注2</sup> が刊行されています。著者は物理学の研究者ですが、研究者の内部からミスコンダクトにアプローチして問題を解明しようとしています。先述の *Betrayers of the Truth* が、サイエンスのライターによる執筆で、スクランダラスな面白さがあり、大きな影響力をもちました。しかし、やはり科学者たちの内部からの批判・分析が大事で、その意味では、女性研究者の LaFollette が書いた *Stealing into Print* は大変優れていると思いました。

たまたまその10年後、私が『科学者の不正行為』<sup>注3</sup> という本を書きました。これはタイトルから受けるイメージのとおりの影の部分について書いています。当時、研究競争の激しい英米では問題になっていたのですが、日本の科学界ではまだ、日本にはミスコンダクトは存在しないという空気が一般的でした。しかし私はそう思いませんでしたので、今日最初にお話ししたことと矛盾するようですが、「不正行為」という言葉をダイレクトに出したのです。刊行された本は、タイトルのイメージが暗いだけでなく、表紙のデザインも明るさに欠けていますね。タイトルを言ったとき、このタイトルだと書店で手に取って買ってもらえ

るか疑問があると言われましたが、私はむしろこのタイトルでやってみたいと思ったのです。実はこの本は、最初刊行予定だった出版社と決裂したのです。原稿は2年前にまとまっていたのですが、編集者のほうで、売れるようにスクランダラスで面白く読める内容にリライトしてきたのです。しかしそれは私の意図した本ではないので、原稿を引き上げることをしました。編集者もショックだったでしょうが、私も刊行の見通しがいいまま引き上げたので、とてもショックでした。そこで次に倫理関係の書籍をたくさん出している出版社に持って行きましたが、内容が教科書的で面白くなく売れないということで、やはりダメでした。そして最後に丸善さんから出すことになりました。

私はミスコンダクトの教科書を作りたいと思っていたのです。つまり、研究者など研究の現場の人、科学政策の専門家がこの問題を考える時、世界の現状をレビューした資料や関連の文献をゼロから探して展望するのは大変ですので、基礎知識をまとめようと思ったわけです。ですから、自分自身が明確な意見を述べて賛同を得るといった気持ちはなく、きちんとした討議ができる材料をまとめたいと考えて書きました。これは今も初版のまま売れていて、現在6刷です。それから翻訳では『ORI 研究倫理入門』<sup>注4</sup> や『パブリッシュ・オア・ペリッシュ』<sup>注5</sup> という本を出してきました。そして1993年に、*British Medical Journal (BMJ)* という総合医学雑誌のエディターであったステファン・ロックとウェルズが共著で、*Fraud and Misconduct in Medical Research*<sup>注6</sup> という本を出しました。このなかで、ロックがミスコンダクトのケースサマリーを人の順に紹介している記述があったのですが、そこに日本人の名前があり、この問題が決して海の向こうの話ではなく日本の人が関与していることを知ってとても驚きました。その事例は、アメリカ留学中にNIHの助成金を受けていた日本人が、ORIの監視下に入ってミスコンダクトが見つかったというケースでした。イギリスを中心としたヨーロッパの風土で書かれたロックとウェルズの本が版を重



ねていることは、とてもすごいことだと思います。そして、2000年に *Ethical Issues in Biomedical Publication* と<sup>注7</sup> という本が出ました。Publication Ethics の初期の本で、現在でも重要な本です。

## 研究の目的と発表倫理

私は、発表倫理 (Publication Ethics) がミスコンダクトの解法になるということを皆さんにお伝えたいと思っています。なぜかといいますと、科学研究は発表なくして完結しません。科学研究は、論文を書いて、あるいは本を出して終了する。科学研究に Publish がつきまとうわけです。その点に着目することで、実験の問題、論文の執筆問題、レフェリーシステムの問題などが、すべてカバーされることになる。発表倫理を考えることでとても広い視野を得ることになります。その意味で、研究倫理を Publication Ethics をキーにして考えていくことを提案しています。

研究をすることや論文を書くということには、業績を上げることやロイヤルティ収入を得るといった実利的な目的以前の根源的な意味があると思います。私たちの社会の健全性や生活の質は知識基盤によって支えられており、その基盤は、研究とその成果が学術論文として学術雑誌に発表されることを通して蓄積されています。またその学術誌はピアレビューによってコントロールされ、質の保証がなされている、そのような構造があります。論文を書くという行為には、健全な社会、知識基盤を支える意義があるわけです。

そのようななか、日本の英文論文生産力や質に変化が起こっているのが昨今の状況だと思います。日本の英文論文生産数は、長年アメリカに次いで世界第2位だったのですが、2006年に中国に抜かれて3位になり、その後イギリス、フランス、ドイツにも抜かれました。落ちてきたのは論文の数だけではなく、質においても問題が表れてきました。つまり論文のさまざまな不正が出てきたわけです。こうした日本の論文生産の健全性の低下が大きな問題となっていて、そこに発表倫理が介

入する余地があると思っています。同時にここ20、30年で進行している研究資金環境の悪化や成果主義偏重、産学連携の拡大などについての反省も必要とされています。

## 最近の研究不正事件

さまざまな研究不正事件の一つひとつ取り上げてお話することはできませんが、東邦大学の藤井善隆准教授は、20年近い間に200本近い論文でデータの捏造を行っていました。それらの論文は不正発覚後も医薬品のガイドラインなどに引用されていて、ガイドラインに捏造された論文がエビデンスとして入り込んでいるのです。データの捏造という不正が大きな危険につながるということがお分かりになると思います。

皆さんの中で、Google Scholar をお使いになっている方は、どれくらいいらっしゃいますか？

研究者の方は、J-STAGE と Google Scholar があればほとんど用が足せるような時代になっています。Google Scholar のトップページに、Standing on the shoulders of giants と書いてあります。これは、私たちの研究が過去の人びとの研究の蓄積という巨人の肩に乗って行われているということ、過去の業績のなかに自分と同じような専門家を見つけた時、その人へのリスペクトや敬愛の気持ちが生まれてくると思いますし、そうした思いは研究の基盤としてとても大事なものだと思います。引用・参考文献の記載方式に、著者・年代順 (Harvard Style) がありますが、これは参照した方への敬意を示す引用文献スタイルです。SLIDE 11の例では3行にわたって記載されていて、これが読みにくいと言われたりもしますが、それでも学位論文などは、引用順ではなくこのスタイルが依然として主流になっていると思います。

STAP細胞の小保方晴子さんの博士学位論文には、さまざまな問題点が指摘されましたが、引用文献の面でも大変不適切な点がみられました。例えば、論文の各章の引用文献のスタイルがまった

く統一されていません。学位論文の性質を考えた場合、形式は重要ですが、それが乱れ切っています。さらに驚いたことに、58頁では他人の論文の引用文献をそのままコピーペーストしています。つまり自分の論文と一切関係ない他の論文の引用文献だけコピーしているということで、あり得ないことです。過去の業績へのリスペクトはなく、ただ形式を整えただけです。小保方さんのグループの質がいかにか低いかは伺え、これがノーベル賞になったら大きなスキャンダルですよ。このような基本的な姿勢を欠いたものが学位論文として通っていることは、大学としてまったく無責任なところであり、汚点であると思います。

## ミスコンダクトと研究環境の変化

消化器系の雑誌 *Gut* のエディター、Michael Farthing が次のように言っています。「一般の人々を科学のミスコンダクトからまもることは、ちょうど公衆衛生のひとつの側面である。水質や食品の安全性をチェックする機関と同様に、知識や情報の質、そしてその安全性をチェックするシステムが、つねに機能するよう組織されていなければならない」。論文生産や知識について広い視野で考えていて、大変優れたエディターだと思います。ミスコンダクトとどう向きあうかを考える際、まずその存在を認めることが一番重要であると思います。成功した科学者の中にはその存在を認めない人がいますが、そのような場合、ミスコンダクトを犯した人がいると有無を言わずに解雇するということになるわけです。それが2004年にあった理化学研究所の研究者が血小板の形成に関わる論文のデータを捏造したとされる事件で、その際、理化学研究所は、研究者にほとんど弁明のチャンスを与えずに懲戒解雇を決定しました。ミスコンダクトの対策はそれが起こりうるものとしてその存在を認めて初めて生まれるわけですから、これは大きな誤りだと思います。

私は、ミスコンダクトは病気、感染症であると考えています。人が生きていれば誰もが病気になる

ように、ミスコンダクトをする可能性を秘めています。この病気は個人に薬物を投与することで一応治るかもしれませんが、これは感染症なので環境が変わらなければ繰り返すもので、環境への介入を行わなければ完治しません。それだけに、予防、教育といった公衆衛生的なアプローチこそミスコンダクトの防止につながるのであって、個人への介入だけでは不適切であると思います (SLIDE 14)。

では、ミスコンダクトにつながる問題はいつ頃から表れてきたのでしょうか。そのことを SLIDE 14-24 で歴史的に振り返って見ていきます。

1957年、ソ連がアメリカより先に人工衛星スプートニクの打ち上げに成功します。この出来事がアメリカでは安全保障上の大きな脅威と理解され、いわゆるスプートニク・ショックが起こります。アメリカでは翌年、連邦政府の教育・研究への関与を強化する国家国防教育法 (National Defense Education Act) を制定して、科学研究や教育への資金投入が行われるようになりました。それまでアメリカは小さな政府ということで、連邦政府は研究や教育には口もお金も出さないというのが伝統であったのですが、米ソの軍事バランスが崩れた危機感のなか、教育・研究を強化することでショックから立ち直ろうとしたわけです。60年代はそうした背景で研究活動が活性化しましたので、論文の数も大変増え10年間で倍増しました (SLIDE 16)。このような急激な変化に伴っていろいろな問題も生じてきました。Price は、科学研究への政府関与の増大を指摘し、助成の見返りのための論文が必要とされ情報の洪水が助長されていると述べ、現在の科学発表が、読者よりも著者のために出版され、国の助成に対する義務として位置付けられようとは、予想を超えた事態であったと言っています。また、オーサーシップは真の寄与をもってクレジットすべきであり、研究チームへの徳行として貢献のない仲間をあげるような例を許してはいけないと注意を喚起しました。このように、現代にも十分当てはまる不適

切な行動が、1960年代、スプートニク・ショック後に顕著に出てきていることがPriceの記述から分かります。またこの頃、Publish or Perishという言葉も使われるようになりました。

1980年になると、2人の上院議員の名前を冠したBayh-Dole法が制定されました(SLIDE 18)。こちらは、アメリカの製造業がアジア、日本に市場を取られて衰退しているという背景があり、それをもう一度復活することが目的でした。大学と産業界が連携してハイテク産業化を進め、製造業の復活を企図した法律です。その柱は、連邦政府の資金提供によって生まれた発明を大学・非営利団体・中小企業に帰属させて特許化できるようにし、その収入を発明者や研究開発に還元できるようにしました。それにより、研究者に金になる研究の促進につながるようにしたのです。SLIDE 19は、そうした成果が如実に表れたデータの一つで、アメリカの大学の特許取得数、及び取得数上位100機関の取得数変化を示したグラフです。1981年からデータが出ていますが、当初年間500件程度だったものが20年で3,000件に増えていることが分かります。アメリカの研究大学が特許のロイヤルティ収入獲得のため、特許取得に走っている状況が伺えます。

日本でも1998年(平成10)に日本版Bayh-Dole法(大学等技術移転促進法)がつくられ、2004年(平成16)の独法化を機に産学連携が活発になりました(SLIDE 20-21)。SLIDE 22は大阪大学の2013年度(平成25)の収入です。1,535億円の総収入のうち、主な収入は国からの運営費交付金が465億円。附属病院を中心とした自己収入が516億円。研究資金は産学連携によるものと公的資金に分けてカウントしていますが、産学連携が221億円、公的資金が132億円となっています。大阪大学をはじめ日本の研究大学では、大学の研究資金に占める産学連携の割合が多くなっており、研究資金面の構造が変化しています。そうしたなかでさまざまな問題が生じているのですが、日本では問題にされていない現状があります。あまり意識されていないようなので

すが、大学と産業界では風土に違いがあり、Blumenthalは次のように言っています(SLIDE 23)。「生物医学研究の産学連携プロジェクトで、41%に一般の人々への情報伝達に制限を設定し、29%に他大学の研究者への伝達を制限し、同じ大学研究者へも21%が制約を設けていた」。大学の研究成果は長い間、パブリックドメインで皆に共有するスタイルでした。それが、秘守義務がつきまるとして伝えられなくなり、そのうちに閉じ込めていくことになります。これは、大学の風土と全く相反する姿勢になります。こうした点についての疑問がないことは問題で、お金が一杯入ったことだけで喜んではいけないのです。

そういう意味で現在は、Publish or Perish(発表するか死か)から、2006年にJBC(*The Journal of Biological Chemistry*)掲載のレビュー論文(SLIDE 24)にあるように、Patent and Prosper(特許で成功へ)という状況に変わっています。このことから、Bayh-Dole法が契機となって、アメリカの大学がいかに産学連携を強化し、産業界に向けた学術組織になってきたかが分かります。

## 日本語訳をめぐる混乱

次に、ミスコンダクトの定義をめぐる混乱と翻訳の問題についてお話しをいたします。まずその定義についてですが、科学研究のミスコンダクトとして、FFP(Fabrication 捏造、Falsification 偽造・改ざん、Plagiarism 盗用)が挙げられます。5年前にFFPと言ってもほとんど通じませんでした。現在では多くの方がご存知です。しかしFFPだけがミスコンダクトではなく、他にギフト・オーサーシップ、二重投稿(Duplicate Publication)、資金の不正使用、各種ハラスメントなどもあります。ミスコンダクトの定義を巡ってはいくつか論争がありました。SLIDE 27は、2000年11月にORIが主催した研究会議のポスターですが、共催として、AAAS(米国科学振興協会)、全米医科大学協会、国立衛生研究所、全

米科学財団などが名を連ねているなかで、米国で科学の国会のような上位組織である NAS (National Academy of Sciences) の名前は入っていませんでした。その理由として、ミスコンダクトの定義を広くとると研究の自由が損なわれるので、FFP に限定するべきであるという主張があったためです。そうした議論があつて、最初は FFP 以外の逸脱行為も Research Misconduct の定義に含まれていたのですが、次第にそれらを除外する方向に動いて行き、こうした会議の共催もしないという姿勢を取っています。私としてはこの件をとおして、NAS の伝統的・保守的な姿勢を垣間見たような気がしました。

私が訳した『ORI 研究倫理入門』は絶版になっていますが、その中にこのような一節があります。「ミスコンダクトについて共通の連邦政府の定義が使用されるときに、それは認められる行動を判断するための最低限の基準を制定しており、すべての研究行動を判断するための基準でないことを、理解しなければならない」(SLIDE 28)。つまり、各学術団体などの組織がより広い展望をもって定義をしていくことが推奨されていますし、FFP 以外のミスコンダクトも定義に加えることが必要ということなのです。

理化学研究所は、日本のトップ研究機関と言ってもよいと思いますが、そこでいろいろな研究不正が起こっています。先ほどお話しした2004年の捏造事件きっかけに、理化学研究所は2005年「科学研究上の不正行為への基本的対応方針」を策定しました。そこには米国の研究不正行為に関する連邦政府規律に準じた定義として次のように書かれています。「『研究不正』とは、科学研究上の不正行為であり、研究の提案、実行、見直し及び研究結果を報告する場合における、次に掲げる行為をいう。ただし、悪意のない間違い及び意見の相違は研究不正に含まないものとする」。

ところで、上記のなかで「研究の提案」とはどのようなことか、お分かりになりますか？ これは英語で proposing ですから、助成金の申請のことです。ですがこの訳ではどのような意味か伝わ

りません。ここは「申請」かそれに類する言葉を使うべきでしょう。それから「実行」は問題ありませんが、その次の「見直し」はどうでしょうか？ これは reviewing、つまり editorial peer review (論文審査) を意味していて、レフェリーや編集者が投稿原稿の内容を盗用するといったミスコンダクトを reviewing という言葉で表しているわけです。ところがこの翻訳では、内容をまったく理解していない人が英語力だけで訳していることが伺えます。こうした基本的な基準を示す重要な文書の翻訳が、理研の研究倫理担当理事や理事長といった人たちの目を通っているのか？ おそらくは、一応通っているとしても、実際にはきちんとチェックをしていないことが明らかと思います。つまり、ミスコンダクトの実態を知らない人が翻訳をし、ミスコンダクトの状況を直視していない人が認定して理研の正式な言葉にしている。これは驚くべき不誠実な姿勢だと思います。続く文章では honest error を「悪意のない間違い」と訳しています。小保方晴子さんとその弁護人が、悪意のない不正行為は mistake であつて、misconduct ではないと主張していますが、それは honest error を「悪意のない間違い」と訳した結果だと私は思っています。この訳ですと、研究不正は悪意のあるものに限定されるように読めますが、率直に言って、ここでは悪意の有無については一切触れていません。研究不正は不正であり、悪意の有無とは関係がありません。小保方さんの弁護人は「悪意のない不正行為は、mistake であり、misconduct ではない」と言っていますが、悪意のない misconductの方がはるかに怖いのであつて、それを弁明に使っているのは誤った適用例であると思います。

## ミスコンダクトの現状

ミスコンダクトがどれくらい発生しているかというと、ORI の調査では 1 万件あたり 5 件程度と公表されていますが、これはほんの一部であるというのが一般の理解です。

1993年にSwazeyという女性研究者が2,600名の学生と教員を対象に調査を行ったところ、9%が盗用を行った教員を直接知っていると回答しています。また、不正の範囲をFFP以外のオーサーシップの誤用、研究資金の不正使用、セクハラなどに広げると、学生の44%、教員の50%がそのような実態を知っていると回答しています (SLIDE 33)。Nature に2005年に掲載された調査では、33%が自ら公正でない違反行動に関与したことがあると告白しています (SLIDE 34)。こうした調査では黙っていることもできるわけですから、実際には33%よりも高い数字であろうと思われています。またSLIDE 35の日本分子生物学会の調査では、実際に不正行為を目撃、経験したことがある人が10.1%、間接的に経験したことがある人は38.4%で、研究者の半数はミスコンダクトになんらかの関わりをもっているという数字が出ています。

何度か話に出てきている研究公正局は1992年に設立されていますが、SLIDE 36のようにニュースレターにケースサマリーを公表してミスコンダクトの事例を公開しています。この機関について誤解されているところがあるのですが、ここは健康福祉省・公衆衛生庁下の生命科学研究に関わる研究助成プロジェクトを対象に科学研究のミスコンダクトを調査する機関で、エネルギー省や総務省など他の省庁には権限をもっていません。また科学界の警察のようなイメージをもたれているのですが、実際の活動は研究環境の改善を目的としていて、教育啓蒙活動、積極的な情報公開、ワークショップやカンファレンスの開催、研究倫理教材の開発への助成などの幅広い企画を行っています。

『ORI 研究倫理入門』を翻訳した際、Freedom of Information Act という法律に基づいて調査のフルレポートを手に入れたらと思い公開請求をしました。日本人の研究者の請求に対応してくれるだろうかと思いましたが、すべて問題なく開示してくれ、アメリカの懐の深さを感じました。商業利用でなければ100ページまでは無料という

ことで大部のレポートが送られて来ました。このフルレポートを読んだ第一印象は、こうしたミスコンダクトの調査が教育プロセスそのものと考えられていることで、ミスコンダクトをした人を作り込めたり処罰したりしようとするものではないということでした。ミスコンダクトをした人と調査委員会の対話を読むと、いかにミスコンダクトをしたことを自覚し反省をしていくか、考えを変えていくかに委員たちが心を砕いていることが見えてきます。処罰プロセスではなく、もう一度研究者が生きなおすチャンスを得る場面と理解しているわけです。ちなみにこのレポートのなかにも3名の日本人の名前が出ていて、静かに知られているのではないかと思います。

SLIDE 40は、米国内の生命科学領域でのミスコンダクトと誤り情報への対応を整理したものです。大学や研究機関、ジャーナルの一次雑誌、PubMed<sup>注8</sup>のような二次データベース、そしてORIの四者が協力してミスコンダクトに対応しています。たとえばジャーナルは、二重投稿と思われる論文が発表された場合、昔は不採用にするだけでしたが、現在は投稿者の所属機関に連絡し、その人の過去の仕事も含めて問題がないかを情報提供してもらい、大学に捜査を依頼します。その際、ORIでは助成を行うときに、倫理規定や倫理教育の状況、不正等が起こった際の対処手順、連絡責任者等を明らかにしていないとその機関に資金を出さないことになっていますので、ジャーナル側はORIに連絡して大学側の連絡責任者を教えてもらう、といった協力関係が形成されています。処罰面だけを強化していこうとする体制をつくるというのが日本の現状だと思います。市場化や成果主義などがこの20、30年間蔓延してきましたが、そのなかで研究機関が失ったものがあり、それは教育機能だと私は思っています。昔は研究者やトップの人たちが背中を見せてなにかを伝えていたのですが、忙しくてそうしたものが伝えられない。教育がないがしろにされているのです。そういう意味で教育機能をつくらないといけません。そのためには、メンター・トレイニー

(Mentor/Trainee) 関係の構築や、全研究科が横断的に実施する研究倫理教育など、人の関係性を縦から横に変えていくことが必要になってきていると思います。

前半の最後に論文の撤回についてお話しします (SLIDE 42-52)。現在、ジャーナルに投稿された論文のうち年間 3,000 本ほどが撤回されていて、その年次変化を示したのが SLIDE 43 です。論文の撤回がどのような媒体で起こっているかという、多くが一流雑誌で起こっています。それだけ一流誌にもきわどいものが投稿されていることが見えてきます (SLIDE 44)。投稿者が論文を撤回する場合、撤回指針 (SLIDE 45) というものが決められていて、そこでは先ず筆頭著者によって発表される必要があります。ところが実際には編集部が作成していたりして著者が書いていないことが多くあります。やはりこうしたことは執筆した本人がきちんと対応することが大事ですが、撤回のルールもあまり理解されていない現状がありますので、研究者や編集者がきちんと対応することが必要です。

SLIDE46はBBRC (*Biochemical and Biophysical Research Communications*) に掲載されてから撤回された論文です。赤字で「RETRACTED」と書いてあり、撤回された論文であることを示しています。以前は、論文自体をデータベースから除外していたのですが、現在ではそうすべきでないということで、このようにデータベースに残しながら、撤回されたことが明示されています。mistake も misconduct も、それが科学研究の実態ですので、それを隠すことは必要ないと考えられています。SLIDE 46 は JBC。47 は Nature ですが、Nature は RETRACTED の表示が小さく分かりにくいので、もっと明確に大きくしてほしいと思います。

SLIDE 52 は前半のまとめとしてよいスライドだと思います。撤回された論文の撤回理由を、その 10% くらいを対象に調査した結果です。それによると、誠実な誤りが 39%、つまりミスコンダクトでないものがかなりあることが印象的で

す。また実際には、二重投稿やその他の不正、理由が不明なものなど、FFP 以外の理由もかなり含まれていることが分かります。ここでは日本のアドレスをもっている著者の論文を日本論文に分類していますが、そちらは誠実な誤り 31%、捏造・改ざん 42%となっていて、捏造・改ざんが多いことが英米の結果と比べて目立っています。

- 1 William J. Broad, Nicholas Wade, *Betrayers of the Truth*, New York : Simon and Schuster, 1982. (邦訳：牧野賢治訳『背信の科学者たち』化学同人、1988年。後に講談社より再販、2006年、2014年)
- 2 Marcel C. LaFollette, *Stealing into Print: Fraud, Plagiarism, and Misconduct in Scientific Publishing*, Barkley and Los Angeles, California/Oxford, England: University of California Press, 1992.
- 3 山崎茂明『科学者の不正行為 — 捏造・偽造・盗用』丸善、2002年
- 4 ニコラス・H・ステネック、山崎茂明訳『ORI 研究倫理入門 — 責任ある研究者になるために』丸善、2005年 (原著：Nicholas H. Steneck, *ORI Introduction to the Responsible Conduct of Research*, U. S. Department of Health and Human Services, 2003.)
- 5 山崎茂明『パブリッシュ・オア・ペリッシュ — 科学者の発表倫理』みすず書房、2007年
- 6 Stephen Lock and Frank Wells ed., *Fraud and Misconduct in Medical Research*. BMJ, 1993. (邦訳：今田ほか訳『生物医学研究における欺瞞と不正行為』薬事日報社、2007年)
- 7 Anne Hudson Jones and Faith McLellan ed., *Ethical Issues in Biomedical Publication*, Maryland: The John Hopkins University Press, 2000.
- 8 NLM (National Library of Medicine 米国国立医学図書館) 内の NCBI (National Center for Biotechnology Information 国立生物科学情報センター) が作成しているデータベースで、世界の主要医学系雑誌に掲載された論文等の検索が可能。

### 解法としての発表倫理

#### — 公正な科学研究活動をめざして

#### 誰が論文の著者なのか？

ミスコンダクトの問題をあれこれ紹介してきましたが、後半では解法としての発表倫理 (Publication Ethics) という話をお話します。「発表なくして科学研究は完結しない」といえます。Publication Ethics を考えることで研究プロセス全体の公正さをチェックできますし、この視点は人文・社会科学領域にも当てはまります。その際具体的には、オーサーシップとレフェリーシステムが中心的な課題になります。これまで国内外のミスコンダクトのケースをみてきて、そこに共通しているのはいずれにもオーサーシップの違反がみられることです。これは常態化している大きな問題です。共著者たちが実際に実験や論文作成に関わり、データの信憑性や解釈をチェックしているのであれば、トップオーサーの仕事に問題点がある場合、気がつくこともできますが、オーサーシップが形骸化しているとそれができません。そうした意味で、ここではオーサーシップとレフェリーシステムの再考を提案するお話をしたいと思っています。

SLIDE 56 の記事の左の写真は、ご年配の方はご記憶かも知れませんが、お笑いコンビ Abbott & Costello のコント Who's on first (ファーストは誰?) の一場面です。シアトルにあるフレッドハチンソン癌研究所センターの Office of Scientific Ombudsman、Karen Peterson によると、所内の相談 (苦情) の 20% がオーサーシップに関することだそうです。余談ですが、このシアトルの病院には、行政ではなく自分たち自身でアカデミックな活動を自己点検

する Office of Scientific Ombudsman のような組織があることは大事だと思います。

SLIDE 57 は *Nature* に掲載されたグラフで、次第に単独著者の論文が減って、一つの論文に記載される著者数が増え続けていることを示しています。これが現在のオーサーシップをめぐる特色と言えます。その顕著な例が SLIDE 58 です。日本循環器学会が出している *Circulation Journal* という雑誌ですが、著者が 2,458 名記載されているそうです (私自身はこれを数えることにとっても躊躇を覚えました)。きっとこの著者たちは、自分がどこにいるか探すのも難しいのではと思うのですが、実際には、最初に主要な著者が挙げられていて、その後は、地方ごとに姓が ABC 順に並んでいます。これは決して不正なものとはいえませんが、大規模臨床試験では起こりえることだと思いますが、本当の著者についての再定義が必要ではないかと思っています。このような場合にはグループ著者で記載していくことも議論されています。

オーサーシップをめぐるもう一つの特徴は、国際共著論文のシェアが増えていることが挙げられます。これは科学研究のグローバリゼーションが進んでいるためですが、そのことによる文化や倫理面で衝突が起こる可能性が高くなっています。その意味でもオーサーシップの世界的なスタンダードを理解している必要があります。

#### 不適切なオーサーシップ

不適切なオーサーシップとして、Gift Authorship、Honorary Authorship、Ghost Authorship、Guest Authorship などがあります (SLIDE 60)。不適切なギフト・オーサーシップが当然と考えられている文化もあります。SLIDE 61 は私も調査に関わった事例ですが、ある大学で助教授の論文の不適切行為を調査することになりました。論文不正調査委員会では、共同研究に参加した人たちを一人ひとり呼び、論文での寄与内容を確認しました。主任教授は、教室

のトップとして、慣例で著者になったに過ぎないということで、論文を投稿したことも、出版されたことも一切知りませんでした。教授は原稿を読むことなく儀礼的に著者になっており、知らないうちに名前が入っていたというパターンです。若手研究者は、病棟で教えを受けた先輩医師が親切心から加えてくれたと考えていました。つまり、オーサーシップの要件とは関係のないところで、著者名のやり取りがなされていることとなります。

先述した藤井善隆准教授の200本の捏造論文について、共著者として名前の記載数が多かった順に3、4名の方にインタビューをした記録があります。藤井先生と同年齢の方で38編に名前があった方は、「Fujii氏とは全く別に研究を行っており、研究自体に協力したことはない。それにも関わらず、共著者となっているのは、お互いに業績を増やすために論文に名前をいれあうとする約束を結んでいたからである」と言われています。こうしたことが行われているということで、大変驚きをもって受け止められています。

SLIDE 63はローカル・ルールが優先されている例で、『ORI 研究倫理入門』に書かれています。「私のラボでは、優良論文は研究室のトップが筆頭著者になるのが決まりよ！」ということで、あなたはあきらめなさいと言っています。

SLIDE 64は記憶に新しいSTAP細胞の事例です。論文を投稿した*Nature*のAuthor Contributionsという論文作成の際の寄与内容を記載する欄がありますが、亡くなられた笹井芳樹先生の役割について、こうした公的な記載内容とご本人の説明に大きな落差があることを見てみたいと思います。「朝日新聞」によると笹井氏は、「自身が加わったのは、最後の論文の書き直しから」と主張して、自らの役割を「論文執筆のアドバイザー」と説明しています。この時の論文はlettersとarticlesの2本が作成されていますが、各論文の寄与内容を表にしたのがSLIDE 66です。*Nature*では寄与内容を、①研究のデザイン、②実験、③論文執筆の3つに区別していて、さらに連絡責任著者（Corresponding Author）

を記載するようになっています。連絡責任著者は、社会からの問いかけに対して、論文内容について責任をもって答える役割があります。これを見ると、笹井先生（YS）は、レター論文では、研究デザイン、実験、論文執筆で、いずれも2番目に名前があり、連絡責任者の一人にもなっています。またアーティクルの方でも、研究デザイン・実験・論文執筆の3つに名前が入っています。これで見ると、笹井先生はナンバー2として、小保方さんに次いで寄与しているという状況で、決して「論文のアドバイザー」といったものではないわけです。SLIDE 67にあるように、Corresponding Authorの役割は、①投稿にあたり編集者と直接連絡を取り、②論文審査時にはレフェリーや編集者からのコメントを受け、共著者を代表して修正や反論などを行う、③出版後にはメディアへの対応や読者からの意見に答え、④連絡責任著者は、内容への寄与と責任を社会へ広く公言したものであり、ミスコンダクトの責任から逃れられない立場と考えられています。そうした意味で笹井先生の場合は、連絡責任著者として記載する資格はなかったと言えますし、オーサーシップの乱れ、違反、不適切な対応が伺えると思います。

ではオーサーシップの定義とはどのようなものかということ、生命科学系の場合、ICMJE（International Committee of Medical Journal Editors）という国際スタンダードになっている手引きがあり、その定義がSLIDE 68にある3項目です。この3つを同時に満たすものが著者だということですね。1の「研究の着想とデザイン、あるいはデータの取得、あるいはデータの分析と解釈」とありますが、原文はすべてandではなくorで結ばれていることがポイントで、3つのいずれかに関与していればよいとされています。「データの取得」は実験作業そのものを指していて、1985年につくられたときにはなかった項目が1997年の改訂の際に加えられました。当初は知的な寄与を重視し肉体労働を評価しないような傾向があったのですが、若手研究者



が不満に感じるといったことがあり、訂正されたのです。また 2013 年にはオーサーシップの定義に変化があり、4 項目目として「研究のすべてに対して、その正確さや公正さに関する疑問が適切に解き明かされるように、すべての内容を説明できることに同意する」という項目が加わりました。つまり、自分がデータ解釈の一部を担当しただけで、全体像については知らないというようなことがあってはならないということです。

こうしたなかで私たちは、著者と謝辞をどう区別するかという点が問われているのだと思います。一般的には「発表された研究内容に責任を持ち、研究において十分な貢献をした人」ということですが、これは一般的な定義であって、具体的には上述の ICMJE の定義が利用しやすいと考えています。これによると「データの収集作業」「関与しない研究組織のトップ」「資料の提供」「助言や励まし」「機材の提供」といったものは謝辞に入れるべきで、オーサーシップを拡大しないように注意喚起されています。SLIDE 71 は映画の最後に出てくるクレジットですが、誰がどのような寄与をしたのかが明確にされていて、論文も同じようにしたらよいという意見もあります。SLIDE 72 はイギリスの医師会誌 *BMJ* (*British Medical Journal*) の例で、Contributors に寄与内容がイニシャルと氏名が識別できるよう記載されています。これらを明確化することで寄与のない人が著者に入れられること防ごうと考えています。

またゴースト・オーサーシップというものもあります (SLIDE 73)。これは著者の資格があるのに、著者としてクレジットされない人のことです。よくある例としては、製薬企業に雇用された統計専門家の場合です。彼らは企業から給料をもらっているのに、名前が出ることでデータ処理や結論に企業寄りの判断が加わっていると思われなように、著者名を出さずに、ゴーストにするのです。SLIDE 74 はゴースト・オーサーシップと名誉のオーサーシップがどれくらい蔓延しているかの調査です。ここに挙げられたジャーナルは超

一流誌と呼んでよい媒体です。1996 年時点で名誉のオーサーシップが 19%、ゴーストが 11% あり、このような超一流誌でも不適切なオーサーシップが広がっている実態が分かります。2008 年もほぼ似たような傾向で推移しています。

ゲスト・オーサーシップはゴースト・オーサーシップの反対で、著者の資格がないのに論文の著者として扱われることを指しています。製薬企業に支援された臨床試験では、企業に雇用された統計専門家がゴーストとして参加する一方で、実際には寄与していない著名研究者をゲストに加えて、見かけの信頼性を演出するケースがあります。試しに日本の臨床試験の論文を集めて著者順にソートすると、多数の論文に名前が入っている著者が識別できます。統計分野で有名なある方は、年間 20 余りの論文に名前が入っていますが、実際に関与できる論文数としては人間の能力を超えています。

## レフェリー制の課題

最後にレフェリーシステムの問題をいくつかご紹介します。SLIDE 76 は、ご存知のようにシングルブラインドと言う査読の方式を示しています。この場合、レフェリーは著者が誰かを知っているのですが、著者は誰が査読者か分からないで査読を行います。ところが、最近 Editorial Misconduct のところでも話しましたが、論文の投稿段階や審査段階でレフェリーやエディターによる盗用の事例が出てきました。これはピアレビューの信頼性が崩れてしまう大きな問題です (SLIDE 78)。これに対応する必要から、まだ例は少ないのですが、Open Peer Review という、最初から外部にも著者とレフェリー名をオープンにして行うレビューシステムが提唱されるようになってきました。先述の *BMJ* では 1999 年に、オープンピアレビューが提案され、翌年から実施されて順調に推移していると聞いています。ここではミスコンダクトを防ぐため、SLIDE 79 にあるように、審査論文を親展文書 (confidential

document) として扱うことが求められています。つまり、私に査読の依頼が来たのに、忙しいからと知り合いの若手研究者に代わりを頼むのは、親展文書違反となるわけです。また、自分の研究成果である論文の査読がライバル研究者に見られてしまうと、ミスコンダクトの要因になるなど、微妙な難しい問題が生じるので、投稿者がライバル研究者に査読依頼をしないように要請することができますことになっています。このような対処の仕方が確立され、公正な査読を維持する努力がなされています。こうした点は、日本のジャーナル編集者にはまだ共有されていない部分だと感じています。

## まとめ ー大学の本質と公正な研究

この講演のまとめとして選んだのはSLIDE 80です。これは Association of American Universities の利益相反についての短いレポートの序文にあった言葉です。

大学は、外部資金に依存し産学連携を強め、大学の市場化が進行している。その環境変化のなかで、研究不正も出現するようになった。しかし、“大切なのは、大学の心臓である公正さと大学に対する社会からの信頼を保持すること”である。それだけに、公正な科学研究を発展させることに大学は強い関心を持つべきである。

ここには、大学のアイデンティティとして大切なのは Research Integrity を標榜し、それを維持し発展させることだという、まっとうなことが述べられています。最近、インテグリティへの貢献などではなく、大学を上手くマネージメントでき、外部資金を獲得でき、政府と巧くやれる、そういった人材が学長に選ばれるケースが多くなっていますが、そのようなことも含めて、大学の在り方と研究環境についての再検討が必要だと思っています。

## 【質疑応答】

柳沢：“誠実な誤り”という言葉について、もう少しご説明ください。

山崎：誤字脱字や、統計処理の時に一桁間違えてしまうとか、転記ミスをしてしまうことなど、人間はいろいろなミスをしています。そういう悪意のない普通の行動でのミステイクを指しています。例えば、道を歩いていて足を踏み外したりすることは通常のミステイクで、これを誠実な誤り言っています。ただ論文の場合、その誤りによって論文の結論が変わってしまうこともあるわけで、そのような場合は論文を撤回する必要が出てきます。でもそういうミスは許容されるということで、そのように呼んでいます。

柳沢：そうした場合には、撤回論文として残さずに、データベースから消えるということはあるのでしょうか。

山崎：誠実な誤りでも、データベースから削除はしません。

ミステイクとミスコンダクトを区別することは、実際にはそれほど簡単ではないですね。ミステイクを装ったミスコンダクトもありますので、それを見抜く必要もあります。私は、誠実な誤りの例を集めて訳したことがありますが、ミスコンダクトなのか誠実な誤りなのかの判断は難しいのです。ミステイクと言っているけれども、非常に重大な問題につながりそうな間違いである場合もあります。表現にオブラートをかけていたり、低めに装うということもあります。それらをしっかり分析して、評価するのは専門家の目がないとむずかしいでしょう。

高橋：メンター／トレイニー関係のなかでの育成が必要と話されていましたが、そのようなことをうまく実践している機関の事例があれば教えてください。また研究者同士の横の関係のなかで研究倫理を醸成していくことが提唱されてい

ましたが、そのような環境が育ちやすい要因やメンタリティーのようなものがあれば、教えていただきたいのですが。

**山崎：**どこそこの研究室でこんなふうになっているといった情報はもっていないのですが、いろいろな機関でお話しをするなかで多くの方が、Mentor/Trainee Relationship を非常に重視されていて、大学での教育の柱に位置付けていました。最近では学生を中心とした学びがキーワードになっていますが、研究倫理や研究方法、投稿時の注意点といったことについて、助言してくれるメンターがいることで研究生活が上手くいくという理解は浸透していると思います。

**大和：**今日特に心に残ったのは、ミスコンダクトをした人もやり直してよいのだという点です。指摘を受けて研究者として反省・改善して前進していくことが大切であると思いました。小保方さんの事件は注目されましたが、後味の悪いかたちで終わりました。その全体像を先生はどのようにお考えになっておられるのでしょうか？

また、不正の発生を防ぐ方法について、ご意見をお聞かせいただけたらと思います。

**山崎：**小保方さんの件について、個人的には先ほどお話ししたリファレンスの無残な姿に凝縮して表れている事柄に尽きると思います。学ぶこと、研究することよりも結果だけが装われ、結果さえよければ細部は問わないというような、乱暴さが感じられます。レンガを積み重ねて一つの真理に到達するという、従来から行われてきて、当然そうあるべき研究スタイルから逸脱しています。にもかかわらず、そうした研究者を待望している研究機関の研究者や官僚といった人たちがいて、これを機に特区を発展させようとか、資金を得ようと考えている人間がいるということは、大変怖いことだと感じています。そうしたことの問題が認識されないまま、スキャンダルなどに終始するとしたら非常に残念だと思っています。

**山崎：**皆さんは論文の査読をされた経験がおり

かと思いますが、レフェリーの間で決定的な意見の違いがあった場合、エディターはどのように対処するかについて、基本姿勢を示している英米の格言があるのをご存じでしょうか？ この場合、(1) 採用する方向で考える、(2) それは危険だから不採用にする、(3) 3人目のレフェリーを依頼する、という3つの行動様式が考えられます。皆さんでしたらエディターの一員としてどうされるのでしょうか？ (1) 採用してもいいと思われるかたはどれくらいいらっしゃいますか？ (2) 不採用は？ (3) 3人目のレフェリーは？……。答えは(1) 採用する、なのです。というのは、評価や意見が違うということは、そこになにか面白いものが含まれている、科学に発展するなにかが潜んでいる、と考えるのです。それを不採用にすると、新しい芽を摘んでしまうことになります。私は(3) だと思っていたのですが、それを読んだ時、とても驚きました。レフェリーシステムの問題、シングルブラインドの問題は、日本の科学界では充分検討されていません。その良し悪しを、ミスコンダクトとからめて、自分たちの科学のコミュニケーションの仕組みを考えていかないといけないと思っています。私は、違いのなかに人の心を燃やすなにかがあると考えるのは面白いなと思っています。

**高橋：**日本の学会誌等でオープンピアレビューは行われているのでしょうか？

**山崎：**少ないと思います。少し違ったかたちですが、大学紀要で、大学院生が中心となって発表者となり、教授が査読するというも行われています。これも一種のオープンピアレビューであると思います。しかし、意識的にオープンピアレビューを評価して採用している例は少ないので、ご検討いただければと思っています。

**高橋：**日本でやった場合、むずかしい点などありますでしょうか。本学は小さなグループですので、形式上シングルブラインドなのですが、実際はオープンでしているような面もあります。

**山崎：**それはおっしゃる通りで、シングルブライ

ンドでも誰が査読をしているか、ほぼ分かる状況だと思います。ただ、若手の人たちが新しい仕事をしていくのに、欠点はあるけれどチャレンジして、体を張って大きなデータを処理するような、そんな論文発表の場がなかったら、進歩しないですね。そういう意味では、チャレンジな仕事を評価する、異なるものに価値を見出すことが必要です。こうした考え方は、ミスコンダクトにつながる可能性もあるのですが、科学の進歩に必要であることを忘れてはならないと思います。

大和：とても興味深く、温かく厳しいお言葉をいただき感謝しています。TCUは、大学院もでき、若手の先生方も加わっています。そうしたなかで、成果や論文数が求められ、資金の獲得をしなければならず、いろいろな競争に晒されています。しかし、研究不正を犯した人も、誤りを認めてまたやり直すことを励ますところが、聖書の考え方に近いと思いましたし、聖書の基準に基く研究環境のなかで、次の人を育てていきたいと思われました。先生は倫理の専門家ではないとおっしゃっていましたが、本日は研究における倫理を考えることができ感謝しています。ありがとうございました。

2015 年度 東京基督教大学  
第 2 回 ファカルティ・フォーラム

2015 年 12 月 8 日(火)15:40~18:00

中教室 5

## 第一部 「児童虐待への対策：教会と TCU の役割」

昨年のファカルティ・フォーラム(第 3 回)を受けて、児童虐待問題に対する教会と TCU の役割についてグループ・ディスカッションを交えて理解を深めたいと思います。



resource person 村田紋子先生  
facilitator 森田哲也先生



## 第二部 「<sup>アクティブラーニング</sup>A L の現状と課題」

アクティブラーニング教室が導入されて半年が経ちました。本発表では、アクティブラーニングの課題を整理し、課題を乗り越えるための一つの取り組みであるディープ・アクティブラーニングについて紹介します。立山職員が担当します。

- ・本 FD は Ph.D. セミナーを兼ねています。
- ・ティーブレイクあり。

全教職員対象



主催 ファカルティーディベロップメント委員会 fd@tci.ac.jp

第 3 回ファカルティ・フォーラムは、3 月 15 日(火)です



## 〈第一部〉

# 2015年度 東京基督教大学 第2回ファカルティ・フォーラム

2015年12月8日

## 《児童虐待への対策 教会とTCUの役割》

村田 紋子

### I. 子どもの虐待と教会

#### 1. 子ども虐待の現状

##### ✧ 「数」をどう見るか

- ・「子どもの虐待」は実態として増えている。
- ・他の社会的問題との関連、及び世代間連鎖が改めて指摘されている。

- 「子ども虐待による死亡事例等の検証結果（第11次報告の概要）及び児童相談所での児童虐待相談対応件数等<sup>i</sup>」
  - ・2014年度 全国207か所の児童相談所が受けた相談数（速報値）88931件  
前年度より15129件 20.5%増。1990年度の調査開始以来、24年連続で過去最多更新。
  - ・「子ども虐待による死亡数」  
2013年4月1日から2014年3月31日までの間に発生又は表面化した児童虐待による死亡事例は63件（69人）
- 西澤哲「家族の中の虐待—統計資料などに見られる特徴—<sup>ii</sup>」
  - ・「虐待が重篤化している」⇒家庭裁判所申し立て数の増加・社会的養護施設への入所児童増加
  - ・「意識の変化によるものなら、軽度から中程度の虐待事例が増加する」
- 和田一郎・五十嵐中 「社会的養護と社会的コスト<sup>iii</sup>」
  - ・子ども虐待の社会的コストを、2012年度のデータを用いて、年額1.6兆円と推測。
  - ・施設や行政コストなどの「直接コスト」1,000億円その他、自殺、自傷、精神疾患、生産性損失、離婚、犯罪、生活保護などの「間接コスト」が1.5兆円。

#### 2. 今後必要とされる対応

- ✧ 「発見・保護」から「予防的支援」への転換期にある。
- ✧ 特定の専門的社会的資源だけでなく、地域の住民のつながりの中での予防と支援が重要である。
  - ・「安心できる」「すぐそばにいる」「見抜ける」おとなの存在の大切さ

#### 3. 教会でできること～子どもの迷いと葛藤に気づくために～

##### ✧ 子どもはなぜ言えないか

- ・迷いと葛藤  
「自分のことを信じてもらえるだろうか」「より危険な目に遭うのではないか」  
「本当に行動してくれるだろうか」

✧ 子どもたちが言える「大人」になるためには？

- ・「個」としての子どもに向き合う。⇒「見ている」「守るために行動する」というメッセージの重要性
- ・安定的である。(人と空間)
- ・「サイン」を見抜く。⇒子どもの「負のサイン」も動揺せず、裁かず、受け止める。
- ・おとなの側が「チーム」を組む。

○ J・L・ハーマン「心的外傷と回復」 「心的外傷の体験の中核は・・・『無力化』と他者からの『離断』である。だからこそ、回復の基礎はその後を生きる者に有力化(empowerment)を行い、他者との新しい結びつきを創ることにある。<sup>iv</sup>」

## II 「子どもの健やかな育ち」のために TCU は何ができるか？

### 1. 学生からの意見（「公共福祉入門」から）

✧ 「虐待」を、具体的行為としてよりも「関係性の歪み」に注目している意見が多数あった。

○ 古荘純一・磯崎祐介「教育虐待・教育ネグレクト<sup>v</sup>」  
「教育虐待とは・・・代理ミュンヒハウゼン症候群に似た心性がある」「親自身の満たされない思いを子どもに投影してしまう。子どもを代理にする。」⇒子どもが子ども自身の人生を生きられない。

### 2. 「対人支援者」になる学生に対してどのような教育が必要か

✧ 支援者としての「自己覚知」の重要性

- ・誰かに寄り添われることで、自分のあり方に気づき、成長していける。
- ・やがて出会う相手に、自分がしてもらったと同じように寄り添うことができる。

○ 岡本茂樹「無期懲役囚の更生は可能か～本当に人は変わることはないのだろうか～」  
「犯罪は被虐待体験への反応である」  
「自己と向き合い、なぜ自分が犯罪に至ったかを覚知する必要がある。そのプロセスには伴走者が必須」

- ✧ 各教会における取組の振り返り・これから教会が担える新しい役割はどのようなものか。
- ✧ TCUの教育の中で、具体的に教職員の立場として何ができるか。  
現在行えていることは何か。(より深化・拡大できるTCUならではの強みは何か。)

i 子ども虐待による死亡事例等の検証結果（第11次報告の概要）及び児童相談所での児童虐待相談対応件数等  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000099975.html>

ii 「児童心理 子ども虐待の諸相」児童心理臨時増刊 No.1011 2015年10月号 金子書房 pp.9～20

iii 愛育ねっと 「わが国の子ども虐待の社会的コスト1.6兆円」[http://www.aiikunet.jp/aiikunet\\_news/21369.html](http://www.aiikunet.jp/aiikunet_news/21369.html)

iv 中井久雄訳 増補版 みすず書房 2005年 p205

v 光文社 2015年

vi 晃洋書房 2013年



## 〈 第二部 〉

# アクティブラーニングの現状と課題

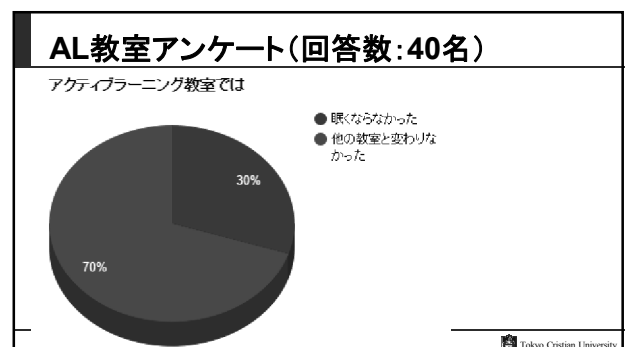
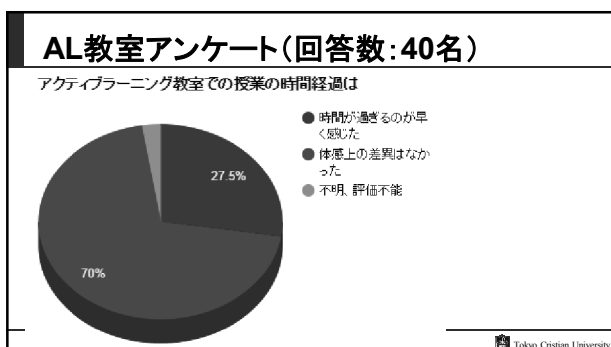
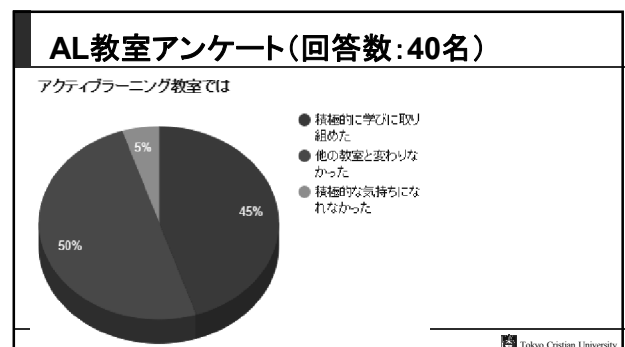
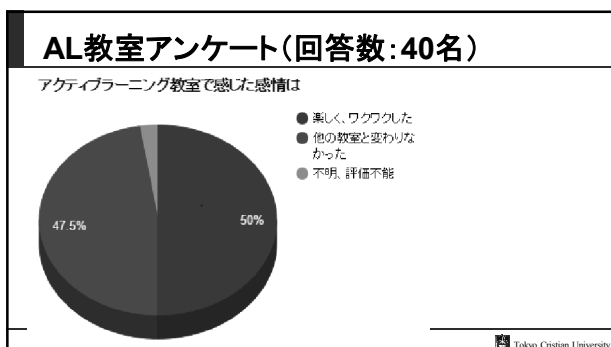

ディープアクティブラーニングへ

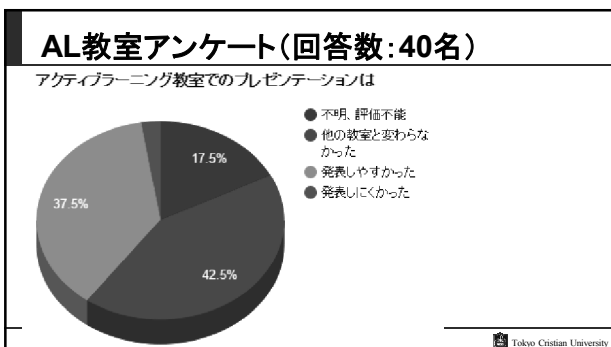
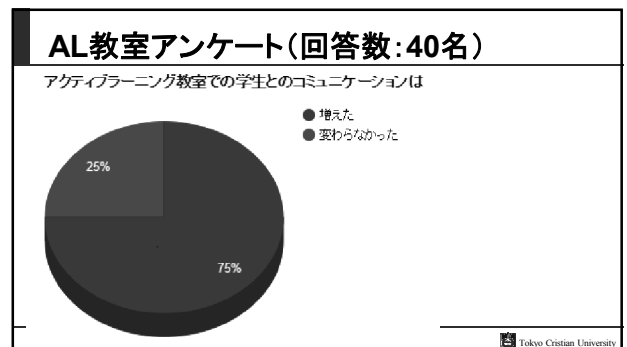
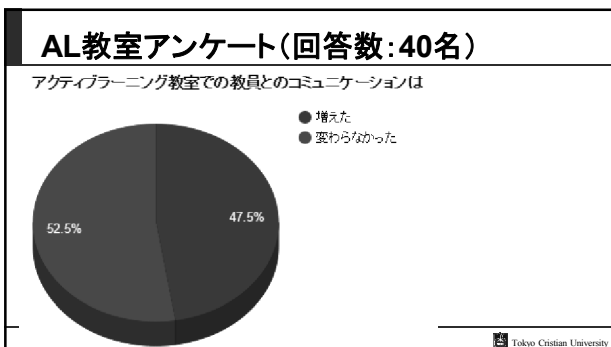
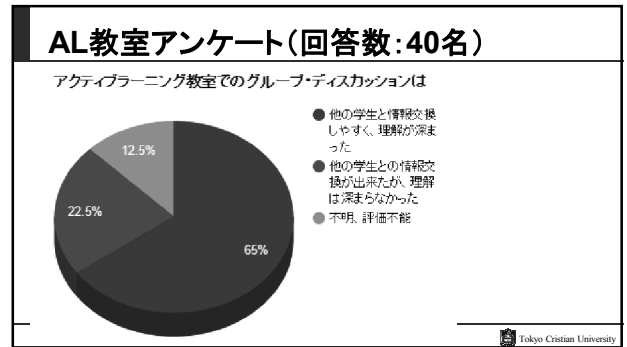
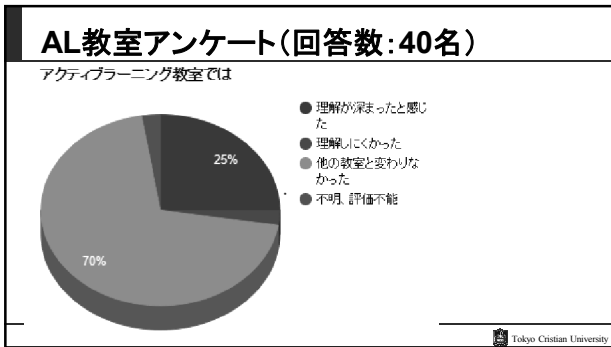
12/8 FD  
教務課 立山剛



## 本日の構成

- 1.アクティブラーニング教室に対する学生の評価
- 2.アクティブラーニングの現状と課題
- 3.グループワーク





- ### AL教室アンケート:自由記述
1. ノードチェアとホワイトボードの組み合わせでコミュニケーションが取りやすくなった
  2. ノードチェアのテーブルが狭い
  3. プロジェクタが切れることが多い
  4. 課題の設定、授業のデザイン等教室を活かす設計を考えて欲しい
- Tokyo Christian University

## 結論

1. アクティブラーニング教室自体でモチベーションの上がる学生が一定数いる。その逆の学生も若干いる。
2. アクティブラーニング教室はコミュニケーションの生じる活動と相性が良く、その際に、情報機器を利用する必要はない。
3. 聖書、PC等複数の教材を使う授業で、アクティブラーニング教室を利用する場合は工夫が必要である。
4. プレゼンテーションに関しては特にアクティブラーニング教室を使うことのメリットはない。

Tokyo Christian University

## アクティブラーニングの特徴

1. 学生は授業を聴く以上の関わりをしている
2. 情報の伝達より学生のスキルの育成に重きが置かれている
3. 学生は高次の思考(分析、総合、評価)に関わっている
4. 学生は活動(読む、議論する、書く)に関与している
5. 学生が自分自身の態度や価値観を探求することに重きが置かれている

(ボンウェルとアイソン)

Tokyo Christian University

## アクティブラーニングの定義

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。

(中央教育審議会答申)

Tokyo Christian University

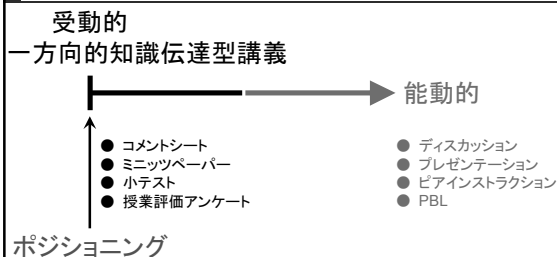
## 文科省による強調点

1. 学生は授業を聴く以上の関わりをしている
2. 情報の伝達より学生のスキルの育成に重きが置かれている
3. 学生は高次の思考(分析、総合、評価)に関わっている
4. 学生は活動(読む、議論する、書く)に関与している
5. 学生が自分自身の態度や価値観を探求することに重きが置かれている

(ボンウェルとアイソン)

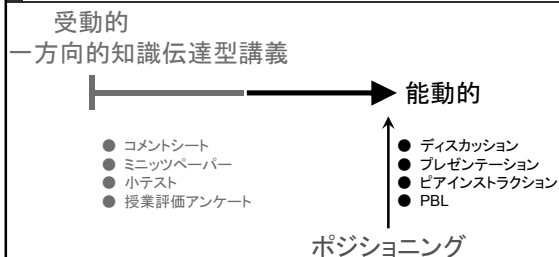
Tokyo Christian University

## アクティブラーニングの現状



Tokyo Christian University

## アクティブラーニングの現状



Tokyo Christian University

## アクティブラーニングの課題

1. とりあえずアクティブラーニング
  - a. 能動的活動が限定的で、汎用的能力の育成に不十分
2. 指導的アクティブラーニング
  - a. 教員の過剰介入、表面的なアクティブラーニング
3. 残念なアクティブラーニング
  - a. 雑談、浅薄な議論
4. 放置型アクティブラーニング
  - a. 教員の介入不足、活動への評価・リフレクションがない

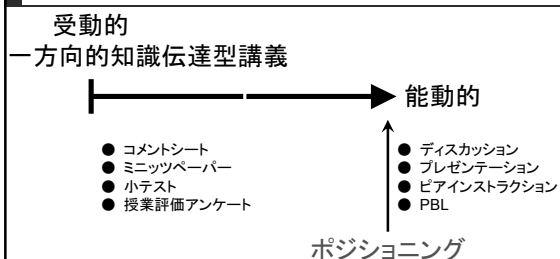
Tokyo Christian University

## アクティブラーニングの質

|          |   |                |                    |
|----------|---|----------------|--------------------|
|          |   | 内的活動の能動性(聴く)   |                    |
|          |   | 低              | 高                  |
| 外的活動の能動性 | 低 | 思考・感情が不活性になる講義 | 思考が深まらないアクティブラーニング |
|          | 高 | 思考・感情を活性化する講義  | ディープ・アクティブラーニング    |

Tokyo Christian University

## ディープ・アクティブラーニング



Tokyo Christian University

## ディープ・アクティブラーニングとは

新しい理論や実践を提案するものではなく、これまでの理論や実践の「深さ」の次元に光をあてる試みであり、外的活動だけでなく、内的活動の能動性も重視することを意図した、アクティブラーニングへの批判をこめた言葉である。

(溝上慎一)

Tokyo Christian University

## ディープ・アクティブラーニングへ

1. 授業デザイン
  - a. 学修目標を明確にし、学生に伝達する
  - b. 授業外学習時間を含めて授業をデザインする
  - c. リフレクションの時間を必ずとる
  - d. 外的活動を評価し、学生に評価基準を伝える
2. 教員の役割転換
  - a. ファシリテーター
  - b. コーチ

Tokyo Christian University

## ディープ・アクティブラーニングへ

1. カリキュラムの再検討
  - a. 週1コマが適切なのか
  - b. 1科目の学習量は適切なのか
2. その他
  - a. 学習支援組織での学生サポート
  - b. 教職協働による教員支援

Tokyo Christian University

## 参考資料

1. 目標の明確化
  - a. 学びはじめシート
2. 授業外学習時間の設計
  - a. 対話ジャーナル
  - b. 予習マップ
3. リフレクション
  - a. ふりかえりシート
  - b. KPTシート
4. 活動の評価
  - a. ルーブルリック

## グループディスカッション

1. ディープアクティブラーニングを実施する上での課題は何ですか？課題を解決するために、どのような支援、仕組み、活動、機器が有効だと考えますか？



# 第19回 精神ケア学び会

テーマ：入学した学生たち

～出身校群別ケーススタディ～

3月4日(金) 10:30-11:45





# 第19回 精神ケア学び会 報告

日 時 2016年3月4日(金) 10時30分～11時45分

場 所 バルナバホール

参加者

出席 教員：伊藤，井上，岡村，片岡，小林，杉谷，辻中，中澤，森，柳沢，大和，山口  
職員：阿部，伊藤，岩田，岡田，高橋(信)，高橋(伸)，立山，鳥海，村山，森，  
根岸，川元 (以上24名)

テーマ 入学した学生たち ～出身校群別ケーススタディ～

## 1 印象に残っている学生 TOP3 【辻中】

印象に残っている卒業生を聞き取り，スライドショーで紹介

## 2 数字が私たちに語ること【杉谷】

本学に入学する学生は様々な背景がある。文化的，地理的，教会，家族など，学生の背景は学びに影響があることを知っておく必要がある。ここ数年チャーチスクール，ホームスクール，高・認など出身の学生が増えている印象があり，学校群の種類に焦点を当てて考えてみたい。なんらかの理由で中学や高校に行かなかった人たちの特徴があるような印象がある。過去のデータを時系列で調べると印象ほど人数がいなかった。2002年から2015年の入学者を比較すると，通常入学者93%，高卒程度認定資格5%と個別入学資格審査2%で7%と少ない。しかし，国公私立大学の全国平均では通常入学者以外は0.4%で，本学は20倍近い数字となる。本学の高認と個人入学生の99%はチャーチスクール出身。

## 3 チャーチスクールについて【鳥海】

チャーチスクールとは，そもそもアメリカで公教育が荒廃しているから，子どもの教育を自分たち(クリスチャン)でやろうと始まったもの。日本のチャーチスクールは，①教会の独自教育，②不登校生徒のための教育，③高校卒業資格と取れるようにする教育に分類できると思う。共通しているのは「聖書に基づいた教育」。①は一般的な進学よりも母教会の奉仕者を育てる，規模の小さいもの，②不登校で傷ついている生徒に人間的なかわりを重視，③高校卒業程度認定試験勉強のサポートをし(通信高校の分校となって卒業後高卒資格が取れる)，ACEやGEDに関わり英語に力を入れているところが多い。

本学とチャーチスクールの関わりは，模擬授業やチャペルなど。キリスト教の中で育ってきているので，高卒後の進路として本学につながりやすい。2016年4月入学者では個人2人，高認8人。

## 4 数字から見えてくる未来【杉谷】

入試のこれからの方針が高認や個人入に重点を置くことになるなら，受け入れる側の私たちも，入学する学生の背景を知り備える必要がある。ここ数年は入学してすぐ辞める学生が増えた印象があるが，

退学・留年者数の割合（GPA の関係で 2008 年度からのデータ）を見ると、通常入学者 21 人(84%)に対し、高認・個入は 5 人(16%)。全体の 7%しかいない高認・個入の 16%が退学・留年。全国平均では 1.28%，男性の方が高い。

1 年生の GPA と 4 年生の GPA を比較すると、高認・個入は入学当初から GPA が低い。卒業時点でもっと下がる。T 検定で比較すると「0.05%の割合でしか間違いが出ない」という結果となり、高認・個入で入学する学生は凶のような（成績が極端に下がる）状況になることが予測できる。サンプル数 9 で普通はでない結果である。

現在の TCU の教育は通常入学者には合っているが、高認・個入の学生に合っていないのか、家庭環境の問題があるのか、精神的な問題を抱えているのか、他の要素があるのか。GPA が 1.8 あれば卒業はできるが、授業のやり方にも工夫が必要である。高認・個入の学生を受け入れるなら、受け入れ体制を整え、準備をしなければならないのではないかと。私たちはこのデータに向かい合わなければならない。

大学中退率は、国公立は低下、私立は増加傾向。入試のハードルを下げると退学率は上がる。資格が取れる大学は退学率が低い傾向。「やる気曲線 before after」があって、入る前にやる気が高い学生は入学後もやる気が持続するが、入学前にやる気が低い学生は学びにも人間関係にもつまづく傾向にある。やる気の低い学生のセーフティネットや対応を考えなければ退学率は上がる。

チャーチスクールやホームスクールは日本ではまだ浸透したとは言えないが、本学がチャーチスクールやホームスクール出身者をターゲットに受け入れるなら、データからは学生の傾向がはっきりしているので、受け入れた後のことを考えて対応する必要がある。

## 5 質疑応答

東京基督教大学  
2015年度 第3回 Faculty Forum

2016年 **3** 月 **15** 日(火) **9:30-12:00**

場所 大会議室

研究発表

「日本における先祖供養と教会  
—クリティカルコンテクスチュアライゼーションの視点から」



話題提供

日本的キリスト教をめぐる  
現代の課題



# 第3回 Faculty Forum

研究発表 篠原 基章

### 日本における先祖供養と教会

クリティカル・コンテクスチュアリゼーションの視点から  
篠原基章



### アウトライン

1. 日本における先祖供養/死者儀礼をどのように理解すべき？
2. 先祖供養の儀礼に対する教会の応答：典型的考察
3. 日本の教会は先祖供養・死者儀礼に対してどのように応答していくべきか？

### フランシスコ・ザビエルの宣教活動における死者儀礼



「日本の信者たちには一つの悲しみがあります。私たちが地獄に落ちた人は救いようがないと言うと、彼らはたいへん深く悲しみます。亡くなった父や母、妻、子、そして他の人たちへの愛情のために、彼らに対する敬虔な心情から深い悲しみを感じるのです。多くの人は死者のために涙を流し、布施とか祈祷とかで救うことはできないのかと私に尋ねます。私は彼らに助ける方法は何もないのだと答えます。...彼らは自分たちの祖先が救われないことが分かると、泣くのをやめません。私もまた〔地獄へ落ちた人〕に救いがなくて涙を流している親愛な友人を見ると、悲しみの情をそそられます。」

河野純徳訳『聖フランシスコ・ザビエル全書簡』  
(平凡社) 543頁

### お盆

柳田国男  
仏教？ 儒教？  
⇒ 古来からの日本の宗教観/死生観  
（「あの世」と「この世」）



### “Japan’s Obon Festival: Invitation for the Dead” by Thomas Shomaker



## 「文化」とは何か？

### ■クリフォード・ギアーツ

「文化は象徴に表現される意味のパターンで、歴史的に伝承されるものであり、人間が生活に関する知識と態度を伝承し、永続させ、発展させるために用いる、象徴的な形式に表現され伝承される概念の体系とを表している。」（『文化の解釈学1』148項）

## 日本における先祖供養の多面性

- 宗教的側面
- 社会的/倫理的側面  
（家族宗教/「イ工」制度）
- 政治的側面
- 心情的側面



## 現代における先祖供養

### ■ クラーク・オフナー（カトリックの宣教師）

「日本における先祖供養は、故人との人格的な繋がり又は記憶に関わるものであり、聖書が禁じる偶像礼拝に違反しない。」

- 現代の先祖供養は宗教的な儀礼ではなく、心理的なものである。

### 批判

- しかしながら、現代における先祖供養の意識/儀礼を非宗教的なものとして結論付けることは妥当なのだろうか？
- 先祖供養の意識は日本的宗教観/世界観に基づいたものであることを見落としてはならない。

## 2009年の調査（NHK放送文化研究所） 『“宗教的なもの”にひかれる日本人』

西久美子（世論調査部）

- 宗教的な行動では、「墓参り」や「初もうで」を「よくする」という人が半数を超え、「したことがある」を加えると9割程度の人が行っていることがわかった。
- 「お守りやおふだをもらう」や「おみくじをひく」については、2人に1人が「したことがある」と答えている。
- 「祖先の霊的な力」や「死後の世界」、「輪廻転生（生まれ変わり）」などの“宗教的なもの”があると思うかを尋ねたところ、「ある」という人が4割程度を占めた。
- こうした“宗教的なもの”の存在を信じる人の割合は、若い人ほど高く、高齢者になると少なくなる傾向が見られ、とくに80代女性では7割を超えていました。宗教への信仰が、年齢が高くなるにつれて増えていくのとは対照的となっている。

## 「たたり」への恐れ

- 46.9%の高校生
- 31.9%の大学生
- 52%の大人
- 60.9%の高齢者（Cited in Nishiwaki 2004, 82）

島蘭進（宗教学者）

「『無宗教』といわれることの多い日本人だが、実は広い意味での『宗教的なもの』やスピリチュアリティに通じるような感受性や考え方を心に包み込んでいる。」（『スピリチュアリティの興隆—新霊性文化とその周辺』岩波書店、2007）

## “Ancestor Worship”か？ “Ancestor Veneration”か？

- 二者択一ではない
- 宗教的礼拝と崇敬の両者が絡み合っているのが日本における先祖供養の儀礼
- 日本的世界観（アニミズム・汎神論的自然観・祖先崇拝）



## 先祖供養の儀礼に対する日本の教会の応答：典型的考察

- ▶ プロテスタント初期の応答
- ▶ 土着型キリスト教の応答
- ▶ カトリック（第二バチカン以後）の応答

## プロテスタント初期の応答

- ▶ プロテスタント草創期の宣教師たちは、先祖供養の儀礼を異教的習慣/偶像礼拝として全面的に拒絶した。
- ▶ 偶像破壊主義の立場から、仏壇や位牌を焼き払うことは珍しくなかった。

⇒ 「拒絶型」

## プロテスタント初期の応答

### 評価

- ▶ 「拒絶型」のアプローチは、Paul Hiebertが呼ぶところの非文脈化モデル（"non-contextualization"）。
- ▶ このアプローチの問題は、先祖供養の儀礼を異教的なものとして全面的に拒絶することで、心情的・倫理的な側面までも排除してしまうことにある。そのことによって、聖書が否定していない部分まで拒否してしまった。
- ▶ その結果、日本社会において、キリスト教は先祖や死者を敬わない「反家族的」な宗教として理解された。
- ▶ さらに、拒絶型/"non-contextualization"のアプローチの問題点は、表面的な衝突だけで、文化的深層の部分を取り扱っていないことにある。

- ▶ 拒絶型のアプローチの結果として、日本におけるキリスト教信仰は、日本文から乖離したものとなり、多くの日本人にとってキリスト教は「外国の宗教」（「バター臭い」）として理解された。
- ▶ 拒絶型は、先祖や死者の問題に関して「神学的な空白状態」を作りだしてしまった。今もこの空白状態は続いている（マーク・マリンス）。
- ▶ "There is still a vacuum in Protestant theology in dealing with questions about the ancestors and relations between the living and the dead. Protestant missionary theology did not (and still does not) adequately address the issue related to the ancestral concerns of the Japanese" (Mullins 1998, 46).

## 土着型キリスト教の応答

1930年代から40年代にかけて発展

- ▶ イエス之御霊教会（創始者：村井ジュン）
- ▶ 原始福音（創始者：手島郁郎）

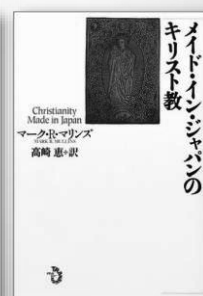
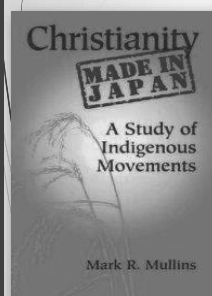


村井ジュン

手島郁郎

- ▶ 個人主義の文化的背景をもつ宣教師たちにとっては問題ではなかったが、日本人にとって先祖の救いの問題は大きな問題であり、先祖を救うことができない福音は「良き知らせ」ではありえなかった。

## Mark R. Mullinsの研究



## 日本的宗教意識の眼鏡で聖書を読む

### ■ I ペテロ3:18-20

「キリストも一度罪のために死なれました。正しい方が悪い人々の身代わりとなったのです。それは、肉においては死に渡され、霊においては生かされて、私たちを神のみもとに導くためでした。その霊において、キリストは捕われの霊たちのところに行ってみことばを宣べられたのです。昔、ノアの時代に、箱舟が造られていた間、神が忍耐して待っておられたときに、従わなかった霊たちのことです。わずか八人の人々が、この箱舟の中で、水を通して救われたのです。」

### ■ I ペテロ4:6

「というのは、死んだ人々にも福音が宣べ伝えられていたのですが、それはその人々が肉体においては人間としてさばきを受けるが、霊においては神によって生きるためでした。」

「私の教会には、信者でないご主人を最近亡くし、心の平安を得られないでいる信者がおりました。彼女は、ご主人の霊魂が家のあたりに暗雲のよにとどまっていると感じ、ご主人のために祈りを捧げるように私に頼んできたのです。そこで私は彼女の家を訪ね、ご主人のご遺影やご遺骨を入れた骨壺をみせてもらいました。私は骨壺をしっかりと胸に抱え、『わたしは復活であり、命である』というキリストの言葉を使って、ご主人のために祈りを捧げました。私はご主人の名を呼び、福音を信じるように祈りを捧げました。祈りを終えると、彼女も私も大きな安らぎを感じ、聖霊の力によってご主人が救われたことを確信しました。この訪問を境に、彼女がご主人の存在に煩わされることはなくなりました。」（マーク・マリンス『メイド・イン・ジャパンのキリスト教』、195頁）

## 土着型キリスト教の応答

### 評価

#### ■ ⇒ 受容型

- Hiebertの類型：“uncritical contextualization”モデル
- プロテスタント教会は、このような土着的なキリスト教信仰をシンクレティズムとみなし、正統的なキリスト教信仰からの逸脱と批判。
- 土着的なキリスト教は、先祖・死者に関する神学的な空白を埋める先駆的な試みであり、日本人の宗教意識に合致するキリスト教を生み出そうとする試みであった。
- 土着的なキリスト教の聖書解釈の問題点は、日本的な宗教意識の眼鏡で聖書を再解釈したことにある。

## カトリック（第二バチカン以後）の応答

- 『祖先と死者についてのカトリック信者の手引』（日本カトリック諸宗教委員会、1985年）
- その手引書において、日本における祖先との密接な繋がりの意識を評価し、仏壇や位牌、お供え物や焼香の儀礼は、キリスト教的な意味付けをした上で取り入れることを容認している。 ⇒ **容認型**

「教会は、これらの宗教にある真実なものと、聖なるものとは退けない。諸宗教の行動と生き方、おきてと教えを偏見なしに熟考するなら...全ての人を照らすあの“真理”の光を伝えている事はまれではない。だが...こうした人達（諸宗教の信者）のもとに見出される霊的遺産と倫理的善や社会的、文化的な評価値を認め、守り大切にしなければならない。」

（『祖先と死者についてのカトリック信者の手引』、6頁）

## 第二バチカン公会議 「諸宗教に対する理解」

「福音をまだ受けなかった人々も、いろいろなしかたで神の民へ秩序付けられている。...救い主はすべての人が救われることを望んでいるからである（I テモテ2:4）。実際、本人の側に落ち度が無いままに、キリストの福音ならびにその教会を知らないとはいえ、誠実な心を持って神を探し求め、また良心の命令を通して認められる神のみ心を、恵の働きのもとに行動によって実践しようと努めている人々は、永遠の救いに達することが出来る。」

（「教会憲章」16）

## カトリック（第二バチカン以後）の応答

### 評価

- 「朝日ジャーナル」  
⇒ 「カトリック教会が祖先崇拝を容認」
- プロテスタント教会  
⇒ 「日本人の死者儀礼に対して好意的すぎる」



- 容認型のアプローチにおいて、伝統的な宗教的儀礼は、形式 (form) と意味 (meaning) を区別することができるという立場をとっている。しかしながら、焼香や合掌また供物などの宗教的儀礼的行為を形式と意味とに分離することは果たして可能なのだろうか？
- ヤン・スィングドー (カトリックの研究者) は、カトリック教会は伝統的に教義的問題と具体的な問題を別個に考える傾向があり、この「手引書」は典型的なカトリック的な手法によって問題解決しようとしていると批判している。(Swyngedouw 1984, 17)
- カトリック教会は、土着的な問題と衝突した際、土着文化の抵抗を最小限にするために、戦略的に土着の形式を受容し、キリスト教的意味を与えてきた。

## 形式と意味 “Form” and “Meaning”

Paul G. Hiebert “Form and Meaning in the Contextualization of the Gospel”

- ① 形式と意味の結びつきが恣意的な場合
- ② 形式と意味の結びつきが緩く、切り離すことができる場合
- ③ 形式と意味の結びつきが強固で、互いに切り離すことができない場合 (宗教的儀礼など)

## 福音派の教会は先祖供養・死者儀礼に対してどのように応答していくべきか？

- クリティカル・コンテクスチュアライゼーション
- 拒絶型、受容型、容認型の課題を乗り越える第4の道
- 聖書の光によって、拒絶すべきもの、受容すべきもの、容認すべきものを批判的に選択し、必要に応じて機能的代替していくアプローチ
- 末松氏：「選択対決型」

## 日本における先祖供養の儀礼に関する聖書的原則：I コリント8章と10章

I コリント8章と10章

⇒ 「偶像に捧げられた肉」に関する教え

1. 「偶像礼拝は避けなければならない」(10章14節-12節)
2. 「市場で売っている肉は、良心の問題として調べ上げることはしないで買って、食べてよい」(10章23-27節)
3. 究極的な目的は、神の栄光を現すこと(10章31節)

## 終わりに

- 井上忠司  
「絶対的な神の存在しなかった我が国では、個人を超えた命の永遠を願う基本的単位は<イエ>の他に求める事は出来なかった。」  
『世間体の構造』  
NHK出版、60頁



## キリスト教葬制文化の構築

- 現代において、イエ制度は崩壊している。
- 現在の日本社会において、死者儀礼に関する空白状態が起きている。
- 日本の教会は、死者儀礼に関する神学的空白状態から脱却し、キリスト教世界観に立脚したキリスト教葬制文化の構築に取り組んでいかなければならない。

## 「文化」を生み出す教会

### ■クリフォード・ギアーツ

「文化は象徴に表現される意味のパターンで、歴史的に伝承されるものであり、人間が生活に関する知識と態度を伝承し、永続させ、発展させるために用いる、象徴的な形式に表現され伝承される概念の体系とを表している。」（『文化の解釈学1』148項）

## H・クレマーからの手紙

「日本の教会、諸君の教会は、かつて西洋の宣教師から与えられた概念、型、構造に、あまりにもキチンとはまりこみ、それに固執しすぎている！しかもこのような過去のイメージが、諸君にとっては、聖なる、犯すべからざるもの、変更など思いもよらぬものと考えられている。これは驚くべきことだ。だから、日本の教会は他に対して宣教しようとしなから、一般からは、真に自己中心的、閉鎖的生き方をしていると見られているのである。」



「要するに、諸君の間には、あの原始教会に見られるような、聖書的な自由闊達さがみられない。諸君は言う、日本のキリスト者は少数者であると。しかし、もし諸君が自己革新的なキリスト者となれば、信者の数は問題ではない。キリスト者とは、その少数にひるまず多数を誇らず、ひたすらに真実な信仰によって預言者的に生きる者ではないか。諸君の間では、教会生活と日常生活とが分離しているが、これは大きな誤解だ。教会は日常生活のただ中であってこそ生きていくべきものなのだ。」

ヘンドリック・クレマー「日本の教会に対する批判」  
『日本のキリスト教に未来はあるか』佐伯晴郎（教文館）

## 日本的キリスト教をめぐる現代の課題

山口 陽一

### はじめに

1872年、横浜に設立された日本人を信徒する最初のプロテスタント教会は、耶蘇公会、日本国基督公会を経て横浜海岸教会と称する。諺者安藤劉太郎の報告によると、当初の教会規則「公会定規」を定めるにあたり、以下の三項目を加えるべきとの意見があったが、「会外ノ責ヲ怖ル、者アリ遂ニ其一定セズ入宗ノ徒ハ永ク心ニ誓テ此等ノ条ヲ固守スヘキハ勿論ノ宗規ト教師モ常に論スル処ナリ」ということになった。その三項目は以下の通り。

皇祖土神ノ廟前ニ拝跪スヘカラサル事  
王命ト雖モ道ノ為ニハ屈従スヘカラサル事  
父母血肉ノ恩ニ愛着スヘカラサル事

キリスト教の日本への適応、日本人のキリスト教受容を考えると、象徴的な内容と対応であった。ちなみに「可行事」として、「不拝偶像而可拝独一真神」、「凡十戒之条々終身恒可守可行」、「為死者不求於生者可求於神」が明文化された。「日本的キリスト教」は日本へのキリスト教の適応として肯定的なを持つが、ここではその否定的な側面を考えたい。

### 1 「日本的キリスト教」とは何か

土肥昭夫による「日本的キリスト教」の解説は以下の通り。「1930年代に現れた、キリスト教の教説を日本的伝統と様々な方法で関連づけて理解しようとする試み。当時日本の支配層は国内の経済的危機を乗り越えるために中国侵略に乗出し、更に日中戦争、太平洋戦争へと突入、国民の精神的統合を図るために、非常時、国体明徴、皇道精神の振興を唱えた。多数の日本共産党幹部の転向が伝えられ、近代の終末や超克、日本への回帰が論じられ、日本の古典、神道、その他の歴史的伝統を再評価し、そこに自己の精神的根拠を見出す傾向も見られた」。<sup>1</sup>

これに対し佐藤敏夫『日本神学史』（ヨルダン社、1992）は「日本的キリスト教」に触れ、「日本では、日本的キリスト教はそもそもマイノリティ・グループであったキリスト教界の中の、更にマイノリティ・グループのものであり、主流（main stream）の教会は、とくにそれによって影響を受けるという程のことはなかった」と言う。佐藤は極端な日本的キリスト教を念頭においてこのように言うが、より深い問題は「主流の教会」の日本的キリスト教にある。佐藤は、自由主義と敬虔主義の人々が日本的キリスト教に走り易かったと言う。海老名弾正や中田重治が念頭にあるのだろうか。しかし「走り易くない」はずの、正統教理を重視する主流の教会の「日本的キリスト教」こそが問題なのである。

上記に続けて土肥は言う。「日本基督教団はこのような研究を奨励する一方、これを巧みに採入れ、その極端な部分は切捨てて、これを生活綱領（教団規則第7条）、戦時布教方針（42.10）、

1 土肥昭夫「日本的キリスト教」『日本キリスト教歴史大事典』教文館、1988年

「日本基督教団より大東亜共栄圏に在る基督教徒に送る書翰」(44) といった実施的目的に反映させていった」。それではまず、正統主義、自由主義、敬虔主義あらゆる教派を包含した日本基督教団における日本的キリスト教について見てみよう。

## 2 日本基督教団の公式表明に見る「日本的キリスト教」

日本のプロテスタント教会は宗教団体法によって合同、1941年に日本基督教団が成立した。「日本基督教団教団規則」第七条「生活綱領」において、「皇国ノ道ニ従ヒテ信仰ニ徹シ各其ノ分ヲ尽シテ皇運ヲ扶翼シ奉ルベシ」と定めた教団は、統理を伊勢神宮に参拝させ、「日本教学の研鑽」と「日本基督教の樹立」に邁進する。ここで注視すべきは、直前の第六条「本教団ハ旧新約聖書ヲ以テ所依ノ教典トシ使徒信条其ノ他ノ信仰ノ告白ニ準拠ス」との関係である。旧新約聖書を依るところの教典としながら「皇国ノ道ニ従ヒテ信仰ニ徹シ」としたことで聖書の規範性は有名無実となり、〈聖書〉と〈皇国の道〉は二重の基準として並べられた。ドイツにおいては「バルメン宣言」が拒否した教会のあり方である。

日本基督教団は、1942年の「日本基督教団戦時布教指針」において、「愈々必勝ノ信念ヲ昂揚シ堅忍持久総力ヲ挙ゲテ戦ヒ以テ聖戦目的ヲ完遂セザルベカラズ、国民精神ノ指導ニ任ズル宗教々師タル者ノ責務ヤ真ニ大ナルモノアリ、殊ニ本教団ハ今次大戦勃発直前ニ成立シタルモノニシテ正ニ天業ヲ翼賛シ国家非常時局ヲ克服センガ為ニ天父ノ召命ヲ蒙リタルモノト謂ハザルベカラズ」と表明していた。そして、綱領の三に「日本基督教ノ確立ヲ図リ本教団ノ使命達成ニ努ムベシ」を掲げ、さらに実践要目(八)に「日本教学ノ研鑽ニ努メ日本基督教ノ樹立ニ邁進スルコト」を挙げた。1943年には教学局が設置され、「日本教学ニ関スル事項」を扱う。「教学」という語は、当時、天皇制国家イデオロギーとその戦時目的を明らかにする学問を意味するものとして慣用されていた。教団は1944年の復活節に「日本基督教団より大東亜共栄圏に在る基督教徒に送る書翰」を発信し、「全世界をまことに指導し救済しうるものは、世界に冠絶せる万邦無比なる我が日本の国体であるという事実を、信仰によって判断しつつ我らに信頼せられんことを」とアジアの教会に語りかけた。<sup>2</sup>

このように日本基督教団の公式表明を見ると、ここにあるのは皇国のキリスト教、「日本的キリスト教」以外の何ものでもない。

1945年8月28日、敗戦後最初の統理による「令達第十四号」では、深刻な懺悔が語られる。しかし、それは偶像礼拝や戦争協力を神と人の前に悔い改めるものではない。天皇にお仕えする力が足りずに戦争に敗れてしまったことを懺悔し、新日本建設のための新たな報国を誓うものだったのである。「我等ハ先ヅ事此ニ到リタルハ畢竟我等ノ匪躬ノ誠足ラズ報国ノ力乏シキニ因リシコトヲ深刻ニ反省懺悔シ、今後辿ベキ荆棘ノ道ヲ忍苦精進以テ新日本ノ精神的基礎建設ニ貢献センコトヲ厳カニ誓フベシ」<sup>3</sup>

戦争中は戦争遂行、戦後は新日本建設、その目標は変わったが、「報国」のキリスト教であることには変わりがなかった。

日本基督教団に結集した日本のプロテスタント教会は、神を畏れつつ、天皇と祖国を神に並べ、

2 『日本基督教団史資料集』2 日本基督教団出版局、1998年。中川晶輝『ある平和主義者の回想』(新教出版社、2002年)には「書翰」を北京から持ち帰った証言がある。

3 『日本基督教団史資料集』3 日本基督教団出版局、1998年、p36

国民儀礼（神社参拝、御真影、教育勅語、君が代・日の丸）を行った。また教会の使命を宗教報国とし、国民精神の指導と大東亜戦争遂行にあたった。めざされたのは「日本的キリスト教」であった。そして敗戦後、日本基督教団から独立した教会・教団も、日本基督教団に残りこれを再発足させた人々も、新たなミッション団体と共に「福音派」を形成した人々も、それぞれに「日本的キリスト教」の克服をめざした70年の歩みをするようになる。しかし、今に至るまでその反省のない人々も多いと思われる。

### 3 著作による「日本的キリスト教」の概観

#### 1) 1846～1890年

ベッテルハイムの琉球伝道から教育勅語まで。日本に欧米のキリスト教を弁証する書物と、これに対抗する排耶書が目立つ。

#### 2) 1891～1930年

「教育と宗教の衝突」論争中で、教育勅語の国家観とキリスト教の共存を説く論説が目につくようになる。ドイツ、アメリカからの自由主義神学は、その神学的立場から日本的キリスト教を推奨し、自由な言論としてこれに賛同する書物が現れる。

1899・10・25 シルレル『日本の基督教』普及福音教会叢書第二集第二冊

1906・3・23 姉崎正治『国運と信仰』講道館

1907・8・28 加藤弘之『吾国体と基督教』金港堂

1907・12・1 渡瀬常吉『国体と基督教』警醒社

1912・4・1 神学博士ジー・アイ・ケールン『忠君愛国と基督教』日本同仁基督教会本部

1920・9・20 山室軍平『基督教と日本人』救世軍出版

1927・ 曾我部四郎『皇室と基督教』（丁未出版社）

1929・ 對野福平『我國体と基督教』

#### 3) 1931～1945年

アジア太平洋戦争の時代には「日本的キリスト教」の書物があふれる。教派を超えて、教職と信徒の別なく、このテーマが語られる。言論の自由の抑圧や用紙の配給制限なども重なり、太平洋戦争末期には、日本的キリスト教一色と言ってよい状況となる。

1931・1・13 松本卓夫編『日本人の観たる基督』（「基督教思想叢書」第三輯）新生堂（別所梅之助・亀谷凌雲・吉田清太郎・曾根武・長尾半平・安井哲・山室軍平・海老名弾正・赤澤元造・佐藤昌介）

1931・ 日野真澄『教育勅語の大義と基督教主義の教育』基督教研究会

1932・ 中田重治『聖書より見たる日本』ホーネス教会出版部（『中田重治全集』2）

1933・1・20 海老名弾正『日本国民と基督教』北文館

1933・ 中田重治『日本国体論』『民族への警告』（『中田重治全集』第2巻）

1933 山田益『国体と基督教』小倉日本基督教会

1933・9・18 鈴木伝助『祖国と福音』一粒社

1933・ 谷口茂寿『日本人に与へられし基督教』北文館

1934・ 古屋孫次郎『日本の使命と基督教』不二屋書房

- 1934・8・25 渡瀬常吉『日本神学の提唱』ほごな社
- 1934・10・18 岸田軒造『国体と基督教との融合』向山堂書房
- 1934・11・29 椿眞泉『日本精神と基督教』中村真以
- 1934・11・30 田島進『我國民性と基督教の使命』東京新生堂
- 1934・ 佐藤定吉『日本精神完成と十字架道』
- 1935・1～1943・3  
今泉源吉他、月刊『みくに』  
今泉源吉、みくにパンフレット第三輯『国体の秘義』
- 1935 原戊吉『日本人の神』福音新報社
- 1936 小平国雄『日本国体と基督教』東北新生館
- 1936・ 黒崎幸吉『我が国体と基督教』一粒社
- 1936・2・20 武本喜代蔵『日本的基督教の真髓』東京日英堂
- 1937・2・11 工学博士佐藤定吉『皇国日本の信仰』靈響山道場
- 1937・12・21 前島潔『大日本帝国の本質と其の使命—支那事変の基督教觀』国民精神總動員講話 基督教出版社
- 1938・ 坂本正義『国体と基督教及西洋思想の調整』桜民会
- 1938・ 加藤一夫『日本信仰』恒星閣
- 1938・ 関根文之助『神ながらの道と基督教』不二屋書房
- 1938・ 日野真澄『国体の本義と基督教の真髓』日本組合基督教会本部
- 1938・4・5 小崎弘道『国家と宗教』警醒社
- 1938・6・1 比屋根安定『基督教の日本的展開』基督教思想叢書刊行会
- 1938・10・15 工学博士佐藤定吉『皇民信仰読本』実業之日本社
- 1939・ 坂本正義・坂本孝信『大和魂を喰ふもの既成基督教嚴正批判』桜民会
- 1939・7・1 田川大吉郎 沖野岩三郎『日本と基督教 神社問題』時事論叢書第一輯 教文館
- 1939・9・10 藤原藤男『日本精神と基督教他二篇』ともしび社 (41年に増補6版)
- 1939・10・20 松田明三郎『愛国心と基督教—旧約聖書の愛国詩人』土肥書店
- 1939・11・20 海老沢亮『興亜の使命と基督教』国民精神總動員宗教運動資料 (第一輯)
- 1939・11・30 法学博士大谷美隆『国体と基督教』基督教出版社
- 1940・ 佐藤定吉『皇国神学の基礎原理』皇国基督会
- 1940・12・5 陸軍退役少佐川口保武『日本精神と基督教—余は如何にして基督者となつたか—』日曜世界社
- 1940・2・25 八代斌助『東亜新秩序の建設とキリスト教』聖公会出版
- 1940・8・1 三浦清一『日本精神への理解と十字架の福音』日曜世界社
- 1940・9・1 宇崎竹三郎『皇国精神と基督の福音』日本自由メソジスト日本橋教会
- 1940・10・20 今井三郎『日本人の基督教』第一公論社
- 1941 魚木忠一『日本基督教の精神的伝統』基督教思想叢書刊行会
- 1941・5・24 古賀慶三郎『基督教皇化論 一名宗教の真体制』興世軍本部
- 1941・7・15 新島襄先生五十周年記念講演集『新体制と新島先生』同志社講演集第六輯
- 1941・12 松村克己『日本基督教団成立の意義とその課題』『思想』
- 1942・ 松谷義範『教会と權威』長崎書店

- 1942・4・5 河辺貞吉『大東亜戦争と基督者の使命』川辺全集刊行会  
 1942・8・5 藤原藤男『日本基督教』堺ともしび社  
 1942・12 桑田秀延「日本伝道の弁証論」『神学と教会』  
 1943・ 加藤一夫『天皇信仰道』龍宿山房  
 1943・4・1 藤原藤男「日本基督教攘夷論」『教団新報』  
 1943・5・30 魚木忠一『日本基督教の性格』日本基督教教学叢書第一輯 教団出版局  
 1943・6・1 讚美歌委員会編『興亜讚美歌』警醒社  
 1943・6・3/17 北森嘉蔵「日本基督教への道」『教団新報』  
 1943・9・20 小崎道雄『日華精神提携と日本基督教団の使命』  
 1943・10・1 熊谷政喜「今日の祖国と基督者」『基督者は現代に斯く生きる』教文館  
 1943・11・10 日本基督教音楽協会『興亜少年讚美歌』警醒社  
 1944 佐藤定吉『日本国体と基督教』  
 1944 「日本基督教団より大東亜共栄圏に在る基督教徒に送る書簡」

#### 4) 1946～現在

GHQによる統制も加わり、夢から醒めたように日本的キリスト教は影をひそめる。

- 1948・1・15 加藤一夫『日本的基督教』富岳本社  
 1962・4・20 関根文之助『日本精神とキリスト教』創元社  
 2002・4・1 笹井大庸『キリスト教と天皇(制)』マルコ・パブリケーション

### 4 「日本的キリスト教」の諸相

#### 1) 分類

鈴木範久「日本的基督者の『論理』」(『宗教学雑誌』1962)は、以下のように日本的キリスト教を三つのタイプに分類する。

- ・キリスト教を国家神道という宗教の内に全く従属的に解消させる。
- ・国家神道を宗教と見ず、キリスト教と共存させる。
- ・キリスト教と国家神道を対立的にとらえる。

また、笠原芳光『『日本的キリスト教』批判』(『キリスト教社会問題研究』22、1974・3)は、日本的キリスト教の主張に教派的な偏りが無いことを指摘し、「混淆」「両立」「触発」に三類型して批判している。これは鈴木の上記の三つのタイプにほぼ重なる。ただ「対立」と「触発」は区別し、「両立」を「積極的両立」と「対立的両立」に分けると、ほぼすべての立場を網羅できると思われる。ゆえに、ここでは以下のように5つの類型に分類する。

- ① 混淆 キリスト教を国家神道という宗教の内に全く従属的に解消させる。
- ② 積極的両立 国家神道を非宗教として積極的にキリスト教と共存させる。
- ③ 触発 日本とキリスト教が相互に触発して生まれる日本キリスト教。
- ④ 対立的両立 国家神道を心ならずも非宗教と認めるが対立的である。
- ⑤ 対立 キリスト教と国家神道を対立的にとらえる。

#### 2) ① 混淆

まず、キリスト教を国家神道と混淆させる型の「日本的キリスト教」である。海老名弾正は平

田篤胤の国学を援用し、神道の八百万の神を一神教的に解釈する。そして天之御中主神を聖書の神であるとする事で日本的基督教を確立し、キリスト教により日本精神を発展させようとする。關岡一成によると、海老名の神道理解においてキリスト教のゴッドに発展することを期待されるのは天之御中主神であり、これは宗教の神である。一方、人間である天皇は天照大神であり、宗教ではなく国民道徳を担う。この区別に海老名の神道理解の特徴があるとされる<sup>4</sup>。いずれにしても、こうした論理により大東亜戦争は神の国の拡張と見なされる<sup>5</sup>。さらに海老名の弟子である渡瀬常吉は、『日本神学の提唱』において海老名の神道的神学を継承している。渡瀬は、天之御中主神は父なる神、天照大神はキリストというキリスト教本地垂迹説を述べて言う。「基督の神の国の理想は、只だ神ながらの神の国たる我が日本に於てのみ実現され、而して世界に及ぼさるべきものとの確信とならざるを得ない」。

中田重治は『聖書より見たる日本』(1932)において、ヘブル語と日本語、ユダヤと日本の風習や宗教儀式的類似性に注目して日ユ同祖論を唱え、独自の混淆論を展開した。

日本基督教会の今泉源吉は、東京帝大法科卒の判事から牧師となり、1927年の宗教法案反対運動の先頭に立ち、高倉徳太郎に傾倒した人であるが、機関紙『みくに』(1935~43)により皇国的キリスト教を「みくに運動」として提唱した。「キリストにより日本の国体を明らかにする」ことをめざし、太平洋戦争期には、聖書より古事記、大東亜戦争はユダヤの陰謀から世界を救う聖戦と主張した。<sup>6</sup> 今泉のような正統的信仰と行動で知られる知識人の「日本的キリスト教」への回帰は、いわゆる「近代の超克」としての日本的キリスト教と言えるのであろう。

### 3) ② 積極的両立、③ 触発、④ 対立的両立

次いで、特に課題と思われるのは、②③④の両立論に立つさまざまな立場である。これらは国家神道を宗教と観ず、キリスト教と共存させる型であり、これが最も一般的なタイプである。この立場は、早くは「教育と宗教の衝突」論争の時の金森通倫や、小崎弘道の『日本帝国の教化』などにみられるものである。小崎は、神社を非宗教として扱うことによってキリスト教と国体の融合を図ろうとして言う。

「私共は最初これ(神社)が宗教と区別されたときの精神を尊重し、飽くまで、神社を以て宗教に関係なきものとして、取り扱はねばならぬと為す者である。これが宗教に無関係なるものと認めらるゝにおいては、基督教信者にては、又は牧師、伝道師にては、宮司、禰宜の如き官職を兼ねても亦不都合なきことゝなるに至るは明白なことである」

積極的に神社を非宗教と認めることで、キリスト教信者・牧師も官職である宮司や禰宜になれるようにしようという積極的両立論である。実際に1942年、明治学院の中学部教諭関根文之助は「神官にして基督者」として、その姿を『明治学院時報』にあらわしている。

しかし、小野村林蔵の『神社問題に対する疑義』(1925)などにも明らかなように、教会が神社を宗教と考え、参拝を拒否することは自明のことであった。ところが、満州事変以後、神社への参拝が強要される時期になると、教会は「神社非宗教論」に身をゆだねる。

1930年の「神社問題に関する進言」は、当時の教会教派、キリスト教団体が名前を連ねて神

4 關岡一成『海老名弾正 その生涯と思想』教文館、2015年

5 金文吉『海老名弾正の思想と行動、近代日本キリスト教と朝鮮』明石書店、1998年

6 藤巻孝之「みくに運動の軌跡」1983年



社制度調査会に提出したもので、次のように進言している。

- 一、 此際神社ニ関スル本格的ノ調査研究ヲ遂ゲ、神社ハ宗教ナリヤ否ヤノ問題ヲ明白ニ解決セラレ、超宗教其ノ他如何ナル名モクニ於テモ之ヲ曖昧ニセザル事
- 二、 神社ヲ宗教圏外ニ置クモノトセバ、其崇敬ノ意義及対象ヲ瞭カニシ、教派神道トノ混淆ヲ匡シ、祭祀式ノ宗教的内容ヲ除キ且祈願、祈祷及神札護符ノ授与、又葬儀ノ執行其他一切ノ宗教的行為ヲ廃止セラレタキ事
- 三、 神社ヲ宗教圏内ニ置クモノトセバ、直接ニモ間接ニモ、其宗教行為ヲ国民ニ強要セシメザル事

三はその通り、二は無理であろう。教会はこれを見極めるように聖書を与えられている。

しかし、この「進言」以後、日本の教会は神社問題に関する判断を政府に預けてしまった。そして「皇国ノ道ニ従ヒテ信仰ニ徹シ」となる。沖野岩三郎『神社問題』（1939）は言う。

「神社は宗教だの宗教でないのと議論すべきではない。信仰の自由だの帝国憲法だのを持ち出すべき場所ではない。国家がこれを尊び宗祀する場所なのである以上、国民なるものの其の場所に敬意を表せざる筈はない。（中略）基督教は偶像を拝まない。けれども日本の神社に偶像はない。随って神社は偶像を拝する所では無い。神の生きて在ます所である」

武本喜代蔵『日本的基督教の真髓』（1936）、藤原藤男『日本精神と基督教』（1939～41）・『日本基督教』（1942）などは典型的両立論であり、「カイザルのものはカイザルに、神のものは神に」の聖句により、非宗教の神社参拝を積極的に推奨している。

「両立論」と「触発論」の違い微妙なようでいて確かにある。③「触発論」には学問的普遍性があり、今見ても日本へのキリスト教の適応の神学として興味深いものである。

同志社大学教授魚木忠一（1892～1954）は『日本基督教の精神的伝統』（1941）において、ラインホルト・ゼーベルクの類型論（ギリシャ、ラティン、ローマ、ゲルマニ、アングロ・サクソン）に日本類型としての「日本基督教」を加えることを提唱した。魚木は愛国の感情を歴史的に相対化することを試み、「日本的基督教」と区別して「日本基督教」を用いる。魚木は仏教、儒教、神道による日本人独特の宗教的精神を評価し、そこに受容されたときの宗教的な「発展」を「触発」と呼んだ。仏教の「触発」は、キリシタンの教理（神、創造、靈魂、救い）を救いを中心に理解させたこと、儒教のそれは武士道による靈魂（アニマ）の理解、神道のそれは歴史的な理解であるとされる。キリシタンにまで遡って既存の日本基督教を観察し類型化した魚木の方法論は評価できる。しかし、「日本基督教の性格」として臣民の道、孝道、国土愛、職域奉公を語る時、非常時局下においては結局のところ皇国のキリスト教の域を出ない。

青山学院神学部、東京神学大学教授を務めた比屋根安定（1892～1970）は、『基督教の日本的展開』（1938年）において儒教、仏教、特に神道の影響を評価しつつ、いわゆる日本的基督教を批判する。「日本人をユダヤ人視する要なし」、「日本古典を『旧約聖書』に代用すべからず」、「自讃他毀の独善論を排す」、「習合癖に陥る勿れ」の各項は比屋根の日本的基督教の姿勢をよく示している。「我等日本人がキリストを信じ、其福音を愛する祖国日本に伝え、其信仰に於て日本を愛し、日本を導き、日本に仕へる事が、『基督教の日本的展開』の唯一なる結論である」。

熊野義孝は『福音と世界』に「日本キリスト教倫理思想史『日本的キリスト教』（1972年1・3・6～9月）を連載し、これは『熊野義孝全集』第12巻「日本のキリスト教」に収録されている。ここで熊野は、もっぱら魚木忠一と比屋根安定を取り上げ、戦後のキリスト教土着化の議論にも通ずるような日本適応の試みとして日本的キリスト教を評価する。同時代を神学者として生

きた先輩への敬意をもって書かれたものである。問題の多い日本的キリスト教から最良の部分を汲む試みではあるが弁護の感を禁じえない。

加藤常昭は、戦時下にもみ言葉を語り続けた牧師として熊谷政喜を挙げる。熊谷は特高刑事が同席し克明に筆記する礼拝においてイザヤ書から「過てる政治と預言者」、「偽りの平和」、「神の怒り」などと題する説教を続けた。加藤は振り返る。「私たちは襟をただして拝聴した。確かにそれは異様な決意をした牧師の言葉であったが、それと共に、旧約聖書の預言者たちが語った言葉が再び立ち上がったようなものであった。神の言葉そのものであったとさえ言える」<sup>7</sup>。熊谷は『基督者は現代に斯く生きる』において、「国家神道は宗教にあらず、キリスト者もまた神社参拝の義務があると書いている。しかし、加藤によれば、「われわれキリスト者のなすべきことは、神社にお参りするよりも、『主イエス・キリストの福音に於てこの国の滅亡の魂に行き』伝道することであると強調している」という。表向きには神社非宗教論を受け入れ、しかし、神社参拝を推奨することなく神礼拝を語るという立場は両立論であるが、熊谷の場合は「対立的両立論」とも言えよう。宗教である神道から皇室神道を区別し、非宗教の国民儀礼と位置付けてこれを推奨する立場との違いを見る加藤常昭の丁寧な考察である。しかし、その違いを踏まえてもお、神社非宗教を承認したことの結果に大きな違いはない。こうした内面の葛藤を残す両立論もまた、原誠の言う『国家を超えられなかった教会』(日本キリスト教団出版局、2005)であった。

#### 4) ⑤ 対立

鈴木範久は⑤「対立」に内村鑑三を分類する。内村鑑三の「一個の日本人が真に独立にキリストを信ずる時、彼は日本的基督信者であり、彼の基督教は日本的キリスト教である」という言葉の中にある「日本的キリスト」教は、キリスト教と日本を混淆させるのでも共存させるのでもなく、むしろ対立、あるいは触発するものとして捕らえる。彼が二つのJに仕えるというとき、そこにはいつも緊張があった。

ワイドナーの美濃ミッションは比較的知られているのでここでは森派と称された耶蘇基督之新約教会を例に挙げる。明治後期から高知を中心に伝道した森勝四郎(1873~1920)による森派は、後に耶蘇基督之新約教会と称し宗教結社となる。世俗に協調せず、安息日を厳守し、妥協をゆるさない偶像礼拝拒否のゆえに、治安維持法違反で1941年に43名が検挙された<sup>8</sup>。最後まで留置され高知地方裁判所において神宮冒?罪で有罪となった一人に材木商の寺尾喜七(1877~1945)がいる。寺尾は、信用される人で、悪をせず、争わず、人の世話をし、家業にいそしみ、税金を正しく完納して、キリストの名のゆえに迫害を受けた。森の言葉に「吾々が一番善い事をして、しかも一番悪い結果になり、其時に平安である事が、十字架の喜である」がある<sup>9</sup>。寺尾はまさにこれを生きた証人である。

1941年11月30日に高知警察署で行われた第三回尋問調書には以下のようなやりとりがある。ローマ書13章の「上にある権威に従う」ことは、神への服従を前提とした教えであることを確認した後、「天皇は神聖なりや」の問に答えて言う。

「我が日本では、天皇を現人神として神格化し神聖であるとして居りますが真実の所、天皇陛

7 加藤常昭『自伝的説教論』キリスト新聞社、2003年、p23

8 土佐クリスチャン群像刊行会『土佐クリスチャン群像』1979年

9 この項目は、長崎太郎『宣教者森勝四郎先生とその書簡』(1961年)による。

下は人間であります、人を神聖なる神として尊敬する訳にはゆかないのであります、私共信者も日本国民として、天皇陛下の統治の許で生命財産の保護を受けて居る者として敬意を表して居ります、それかと云って、人間「エバ」の子孫である天皇を唯一絶対の神と同じく、神聖にして他の何物にも侵されない至上の方であると、神格化するわけには、断じてゆかないのであります、それは再三申し上げた通り、神の支配は絶対的であり、天皇の支配は第二義的であると、確信するからであります」<sup>10</sup>

耶蘇基督之新約教会は、「触発」的の要素の少ない「対立論」である。

## 5 日本のキリスト教に共通する天皇への思い

今泉源吉が「みくに運動」を開始した1935年の5月21日から25日、日本基督教会は全国から代表的信徒400名を集め、東山荘で修養会を行っている。そこで桑田秀延は「日本基督教会の神学」と題して次のように語っている。

「結局我等としては、聖書に証示せられてゐるキリストに於てのみ、神の唯一の眞理が示され、神の唯一の救が与へられるとの確信をどこまでも支持し、主張せねばならぬと思ふ。キリストこそ神の福音であり、神の言であり、神の救であり、ここには、人間の理性やその他自然的なものを生み出す如何なる眞理をも超え、それらによつては示されてゐないものが与へられてゐることが確信せられねばならぬ。」

これは日本基督教会の見識の一端である。しかし、日本基督教会はこの修養会で主題講演「現代の思想＝其の批判と我等の主張」を行った小野村林蔵の立場をとるようになる。

小野村は、当時の世界について、自由経済から統制経済へ、民本的・世界的精神から国家主義へという二つの傾向を指摘した後、日本主義について述べる。「日本民族は先祖を同じうし、皇室を中心として総合的な大家族を形づくつてゐる。皇室は国民の宗家であり、国民個々の家は、皇室に対して分家、末家の関係にある。従つて、天皇は日本民族の大家長であり給ふ。斯くして日本民族全体は大家族を形づくるものであり、日本国は綜合家族制度の国である」。小野村は日本民族が人類学的には単民族でないことを知っている。しかし、すでに完全に一民族となりきってしまったのが今の日本民族であると考えている。

こうした関係から、第一に皇室中心主義、第二に天皇は万世一系であり、連綿たる皇室が日本民族の中心。第三に日本国統治の主権は天皇。第四に先祖崇拜、第五に家族主義、第六に国民道徳は忠孝とする。日本主義の強度と短所を述べた後、日本主義とキリスト教の関係については次のように言う。「我等は日本主義と対立するものではないから、決して無用の闘ひをなすべきでない。我等の目的は日本国の教化にある。日本主義の克服ではない。(四〇字削除)同時にまた日本主義への不見識な迎合をも排除すべきである。附和迎合は徒らに侮りを買ふに止まり、何の利益をもキリスト教にもたらさぬであらう。近時『日本的キリスト教』と称するものを宣伝する人々がある。共產主義運動の全盛時代に『社会的キリスト教』なるものが唱導された事を聯想せしめる。キリスト教に神道的上薬を塗るやうな不見識は断然忌避されねばならぬ。」<sup>11</sup>

10 岩崎誠哉『寺尾喜七の尋問調書』2016年1月7日、私家版

11 『小野村林蔵全集』第二巻、新教出版社、1979年。『全集』は『泉』誌を、金田隆一『昭和日本基督教会史』（新教出版社、1996年）は、『東山荘講演集』（福音新報社、1935年）を引用している。両者には若干の相違があり、ここでは『東山荘講演集』から引用している。「(四〇字削除)」の内容は、『全集』によると以下のようなものであった。「キリスト教は日本国の昌栄のために、むしろ日本主義の健全正常なる生長を祈り、これを浄め、これを高めるそのために正しい助力を致すべきである」。

金田隆一は、「小野村の持つ信仰思想が一九二〇年代から三〇年代にかけて次第に厳しい方向に進みつつある時代に対応しつつ、妥協の方向へ変容していった事実を指摘しうる。同時にこの修養会において、メインの講師として小野村に語らしめたことは、日基自体が自らの考えと判断において、時局に対応する教会の姿勢を基本的に方向転換することを暗示した重要な修養会であったと考えられる」と指摘している。<sup>12</sup>

先述した熊谷政喜についてであるが、戦後、天皇が「人間宣言」し、教会内でも天皇制廃止が語られた時のことを加藤常昭は次のように回顧する。「戦争中、天皇の名によって、あれほどの危機にさらされた熊谷牧師は、その議論を聞きながら、突然涙を流し、もう二度と天皇を批判してもらいたくないと訴えた。英語で訴えた。天皇への愛は、私のインナモースト・センチメント、最も深い心に宿る思いであるというのである。思いがけない言葉に青年たちは言葉を失った」。同じような例は多い。荒井献によれば、牧師であった彼の父は、礼拝のとき教会堂に国旗を掲げることを拒み続け、常に『特高』によってつけまわされていたことがあったような牧師だった。戦後、戦中から一変して会堂を埋め尽くした会衆に、激しく「悔い改め」を迫り、同時に断固として、しかも涙ながらに天皇制護持を訴え、会衆の圧倒的支持を得たという。<sup>13</sup>

戦時下にあっても信仰を守り抜こうとしたこれらの人々も、天皇に対してきわめて深い親愛の情をいだいており、神の前にこれを相対化することはできていない。天皇は日本的キリスト教の核心である。天皇祭祀は、戦後の国家と神道の分離の中でも維持されていることに注意しておかなければならない。

## 6 新たな国家神道の始まり

2013年10月2日、安倍首相と8名の閣僚は伊勢神宮の式年遷宮の「遷御の儀」に参列した。現職首相としては1929年以来84年ぶり、国家と神道を分離した戦後では初めてのことだった。10月の靖国神社秋季例大祭には、「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」に所属する157名の国会議員が参拝。12月26日の靖国神社参拝にはアメリカも失望(Disappointment)を表明した。新年の伊勢神宮参拝には、2014年以来7閣僚、11閣僚、9閣僚が安倍首相に同行している。2015年1月9日、閣議は首相の靖国神社への公式参拝について、「戦没者追悼目的での参拝だと公にし、宗教上の目的でないことが外観上も明らかな場合は、憲法20条3項が禁じる国の宗教的活動には当たらない」とする答弁書を決定している。

自由民主党の憲法改正案では、政教分離を定める20条に例外を設けて言う。「ただし社会的儀礼また習俗的行為の範囲を超えないものについてはこの限りではない」。戦後の政教分離をめぐる裁判(津地鎮祭訴訟、箕面忠魂碑訴訟、自衛官護国神社合祀訴訟、岩手県議会靖国神社訴訟、愛媛県靖国神社玉串訴訟など)は、常に「社会的儀礼また習俗的行為の範囲」をめぐる争われてきた。20条の「但し書き」は、日本国憲法の政教分離原則を崩して国家神道復活に道を開くものである。自由民主党は1996年に「宗教基本法(仮称) 骨子」を準備している<sup>14</sup>。そこでは、「本法においては人間の理性を超えた存在と理法を確信、信仰し、それにより導かれる教義、戒律等を遵守し実

12 金田隆一『昭和日本基督教会史』p197

13 荒井献『イエス・キリスト』講談社、1979年

14 オウム真理教の地下鉄サリン事件(1995年)の後、宗教団体の政治関与を制限する目的で用意されたとされるが国会には上程されなかった(『クリスチャン新聞』1996年3月3日号)。

践する個人の内面性を宗教と呼ぶ」と（宗教の定義）をする。一方、（公職者と宗教団体）として、「内閣総理大臣、国務大臣及び都道府県知事は宗教団体の主催する祝典、儀式または行事にその名称を用いて参加してはならない。但し国または地方公共団体の公務員の死亡にあたっての儀式はこれを除く」としていた。現在は、これを越える状況になっているように思われる。

島藺進は、東日本大震災後の日本に「新たに個を超えた共同性を求める意識が高まっていきているように感じます」と言い、戦前の国家神道のように宗教にナショナリズムが接近することに注意を喚起している。「第一次も第二次も安倍政権では、宗教ナショナリズムの存在が一般の人にもやや意識されたかと思うのですが、本当の影響は今、意識されている以上にあるのではないのでしょうか。たとえば、自民党の政治基盤ともなっている神道政治連盟という団体があります。この団体は、日本各地の神社を束ねる神社本庁という宗教法人と関わりが深く、その政治目標は、ナショナリズムを昂揚させつつ天皇崇敬を盛り上げ、国家神道を興隆させることにあります。同じように政治目標を掲げて、神社本庁と深く関わっている団体に、第一章でも触れた日本会議というものがあります。この日本会議の関連組織である日本会議国会議員懇談会には、安倍内閣の閣僚の大多数が参加しています。」<sup>15</sup>

---

15 中島岳志・島藺進『愛国と信仰の構造～全体主義はよみがえるのか』集英社新書、2016年



# 学生による授業評価アンケート —春学期・秋学期・冬学期・通年—

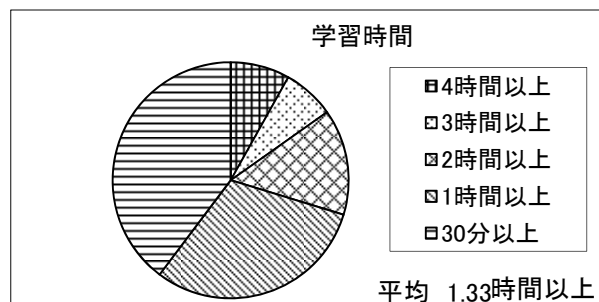
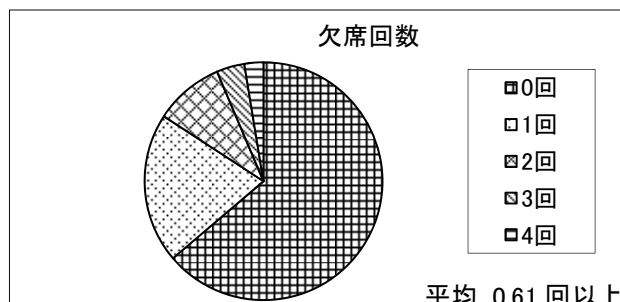
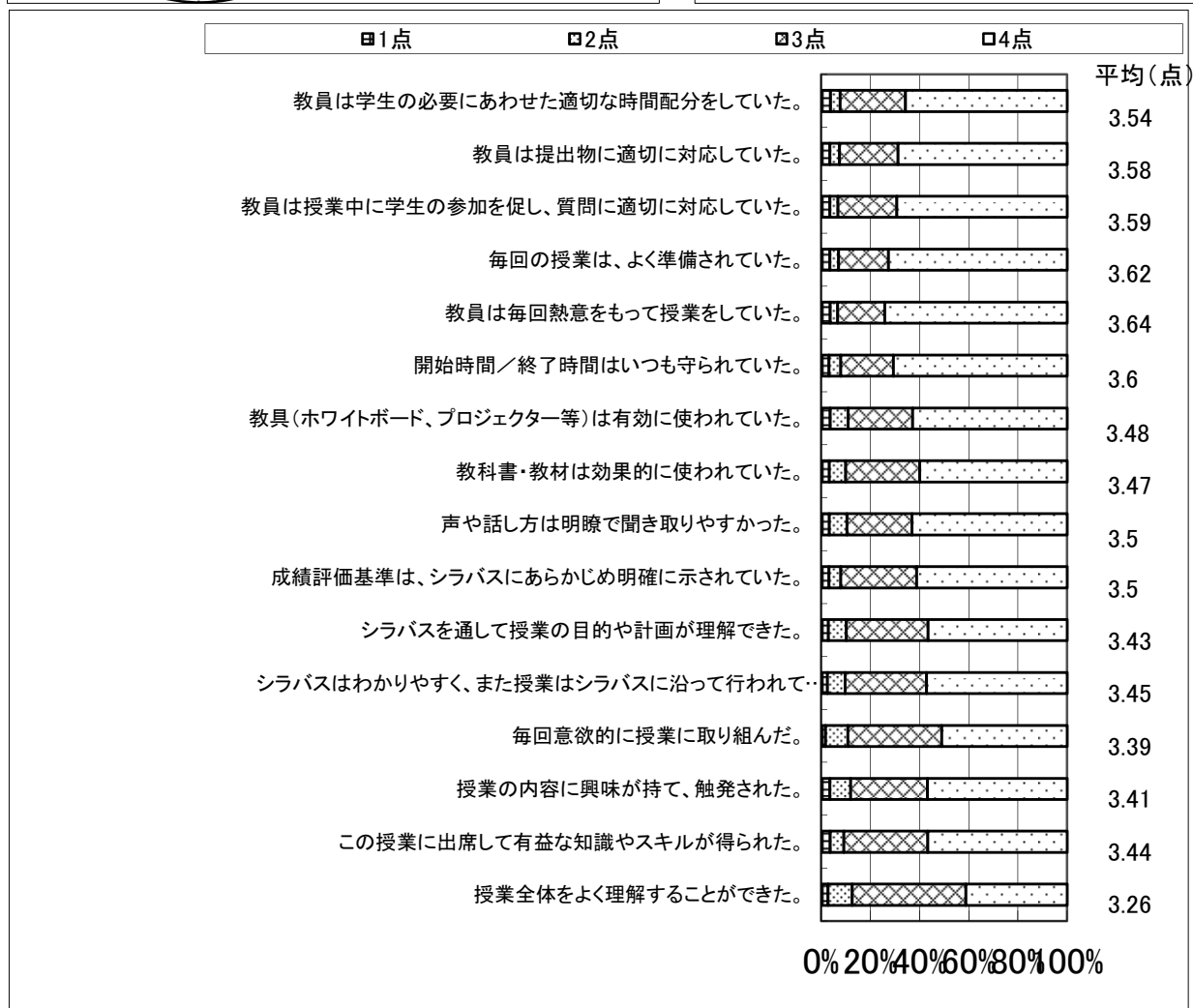
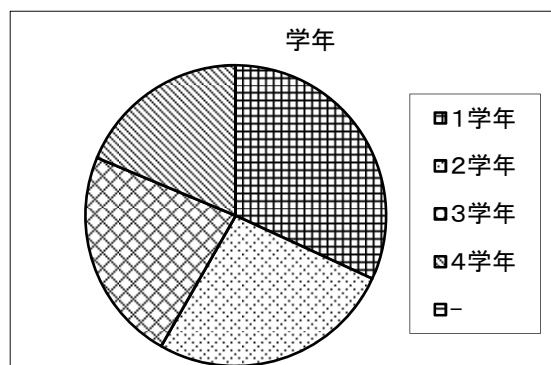
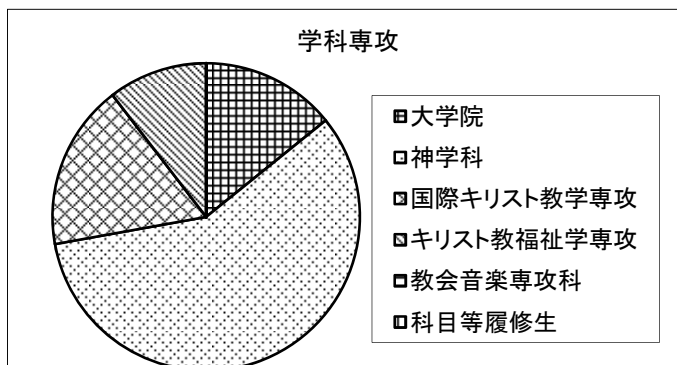
## 結果と講評





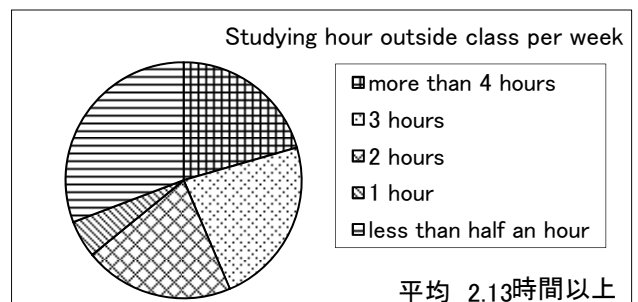
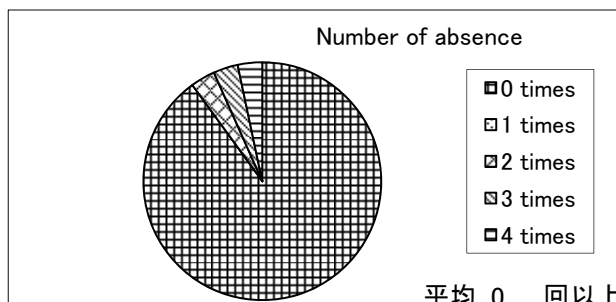
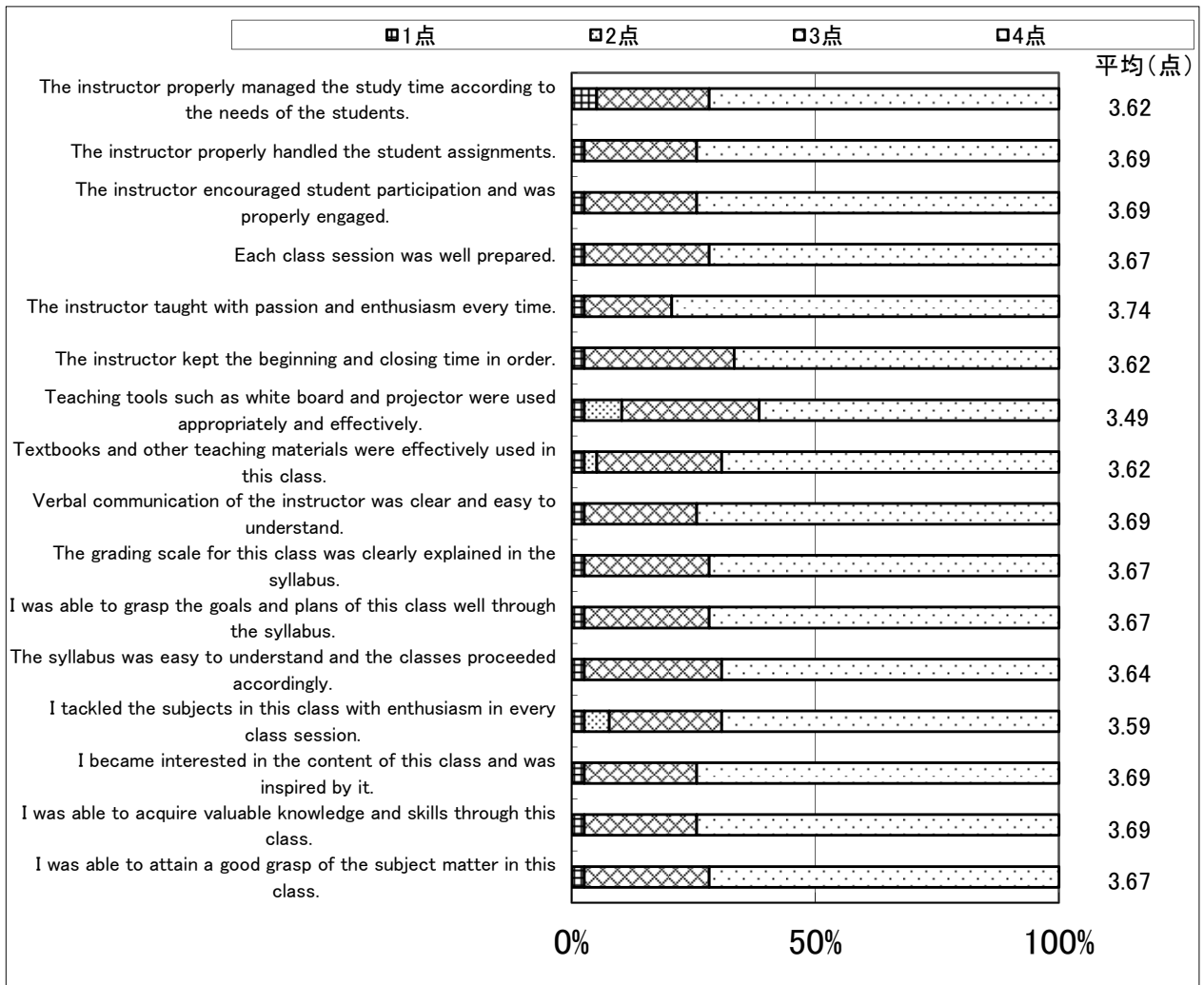
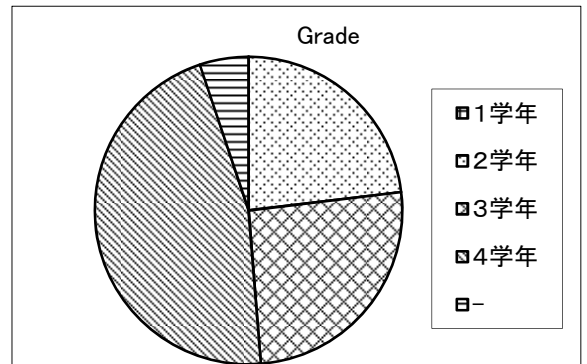
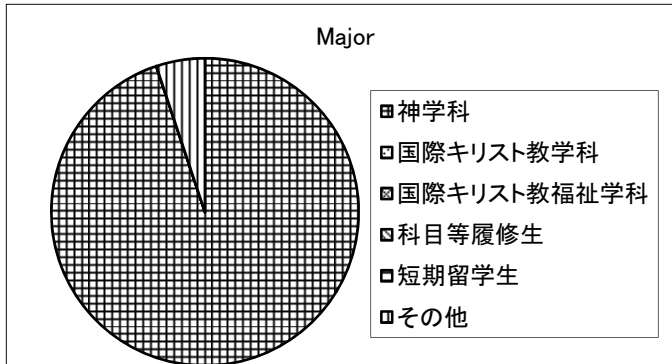
# 2015年度授業評価アンケート結果

学期 春学期  
科目名 全体



# 2015 Class evaluation result

Term 春学期  
Course Title 全体



# 2015 年度春学期 学生による授業評価アンケート結果の評価

## 神学部

神学部全体では、授業に対する学生の評価はおおむね良いが、「毎回授業に意欲的に取り組んだ」と「授業全体をよく理解することができた」等の自己評価が相対的に低いことが気になる。一回の授業に対する学習時間平均 1.32 時間はやはり低いのではないか。より積極的な授業への取り組みをもたらすためには、学期毎に取る授業の数、どのように学生に学ばせるかの全体的なデザインから再検討をしなければならないだろう。

## コア・教養

ほとんどのクラスの評価の平均は 3.0 を上回っており、教養・コア科目は全体的に満足度が高いと思われる。それは教員の授業準備やクラスに対する熱意に関する項目の点数に特に表れていると言えるだろう。突出して評価の低いクラスやカテゴリーも見当たらない。一方で、平均学習時間の低さも目立った。教養・コア科目を履修する生徒は、1、2 年生がほとんどであり、特に 1 年生には学習習慣がまだ備わっていないということかもしれない。今後の課題であろう。

## 神学科

2015 年度春学期も、概ね大過なく、学生たちが神学科の提供授業を評価してくれています。まさに可もなく不可もなく、と一言にまとめることができます。昨今の学生たちが批判的に評価したり、苦情を申し立てたりする能力が減少しつつあるようにも思われますが、如何なものでしょうか。

## ACTE-ES

Students expressed appreciation for instructors who demonstrated passion and enthusiasm; encouraged class participation; allowed student presentations; used new classroom technology; shared personal stories; taught practical benefits. Students want professors to keep class discussions under control; to give more guidance for reading assignments, quiz prep, etc.; to use more visual aids; and to order more course-relevant books for the library. These three categories received the lowest ratings: textbooks / teaching materials; syllabus / class progression; students' enthusiasm. Average study time was 2.54 hours, with a high of 3.3 hours, and a low of 1.38 hours.

## 国際キリスト教学専攻

国キ専攻科目に対する学生の評価は、国際関係・異文化理解に関する科目と、英語科目の両分野において、概して良好であった。国際関係・異文化理解においては、EISA や異文化実習に参加する学

生にとっては実践へとつながる動機づけとなり、また国際関係科目においては、国外のみならず、国内における学生自身の生き方を顧みる機会となったとの声が多数上がった。また、英語科目においても、上級クラス・下級クラスを問わず、多様なアプローチによる英語授業を積極的・肯定的に受け止めている様子が伺えた。

## キリスト教福祉学専攻

全体的に、授業に関しての満足度は高かった。特に、専門的な知識を得たことや実践的な学びができたという意見が多かった。一方、実習に向けての授業である介護総合演習に関しては、担当する教員とそうでない教員があり、実習の巡回や準備などに関して窓口が少ないことに対する戸惑いも見られた。今後は、チームティーチングなども検討課題である。不満に関しては、教員個人の話し方や態度、また、学習時間との兼ね合いもあるが、宿題の量や提出期間についての意見があった。アンケート結果は個々教員に届くので、不満点に関しては学生を含めて検討していきたい。

## 神学研究科

それぞれ手ごたえのあるクラスがなされている。神学総合演習に関しては時間の短縮を希望する意見が2つあった。講義が難しいというのは修士の学生としては甘えであるが、レジュメなどの対応は望まれる。チーム・ティーチングのバランスが良いという評価は嬉しいことである。神学総合演習と聖書学特殊研究Ⅴ以外では授業外学習時間の少ない学生が多い。修士の学生といえども学習の環境と動機づけを必要としている。

## 教会音楽専攻科

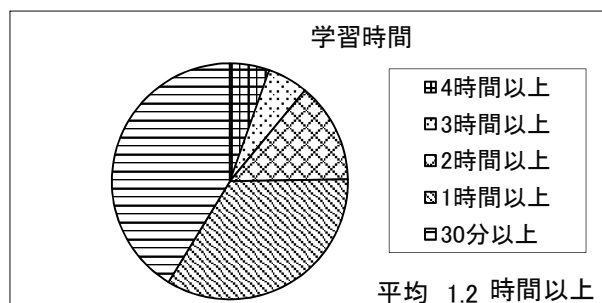
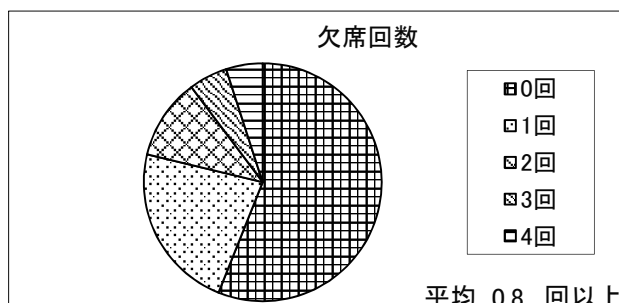
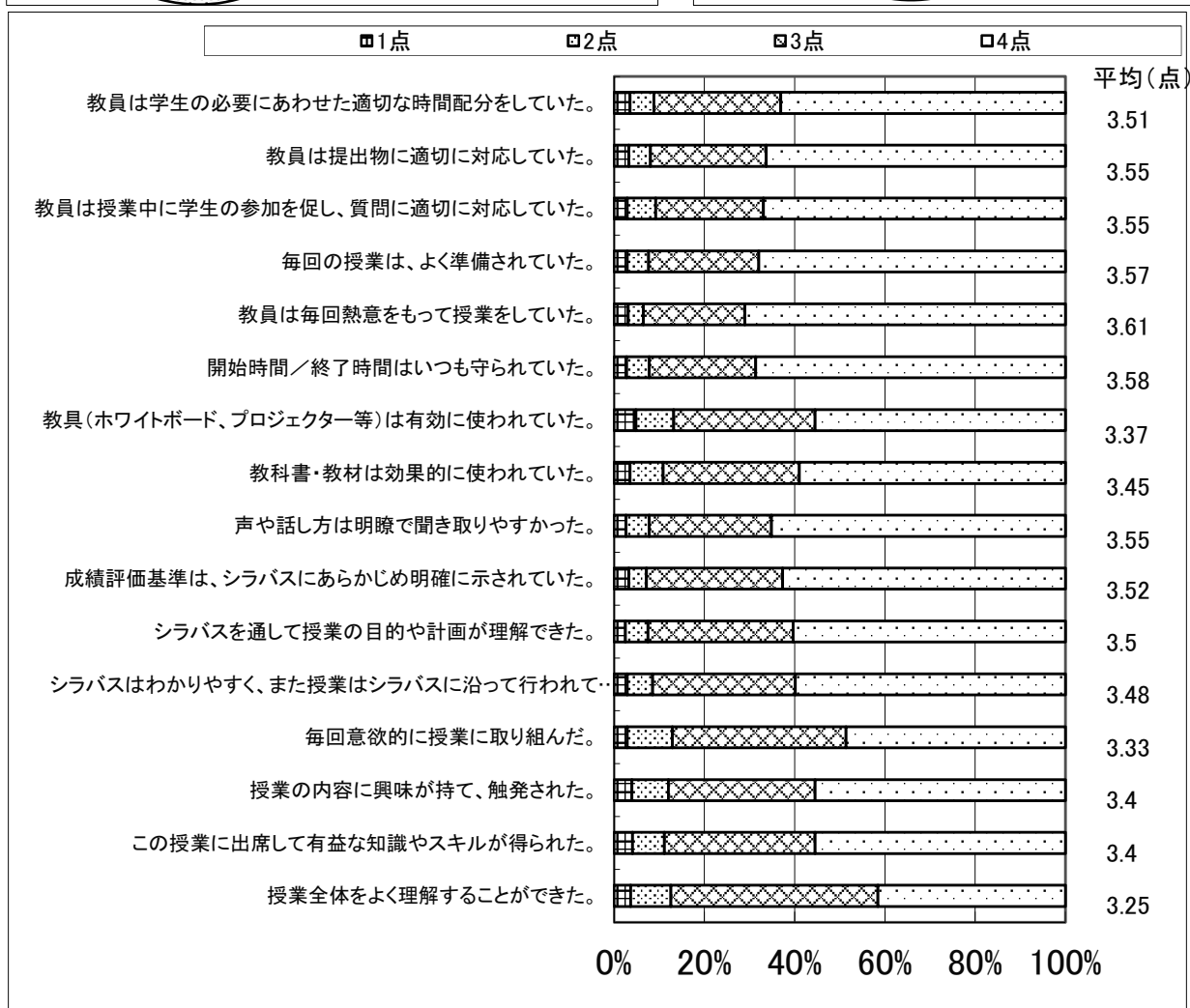
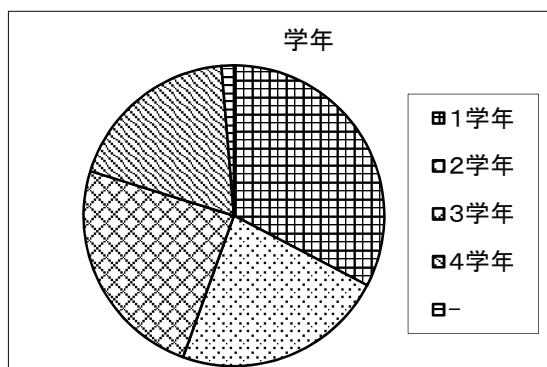
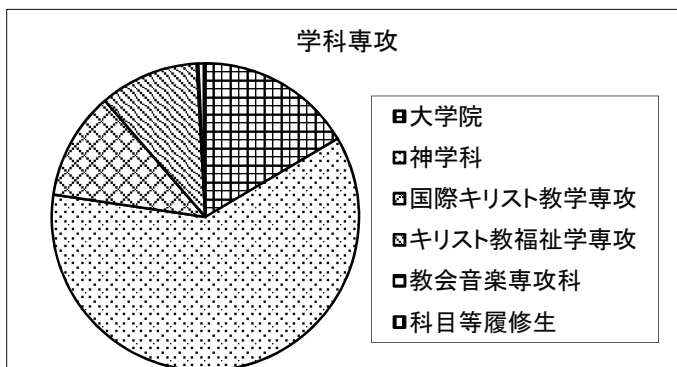
(今回なし)

2015年10月23日

教授会 資料

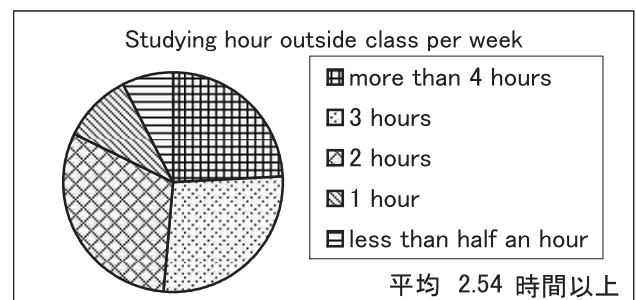
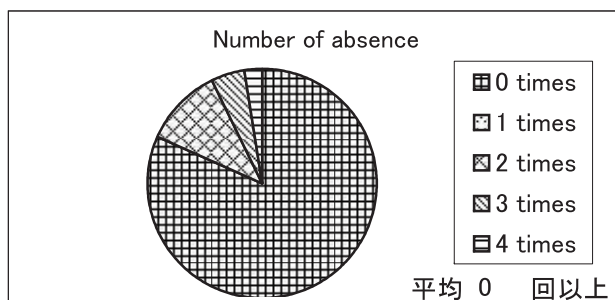
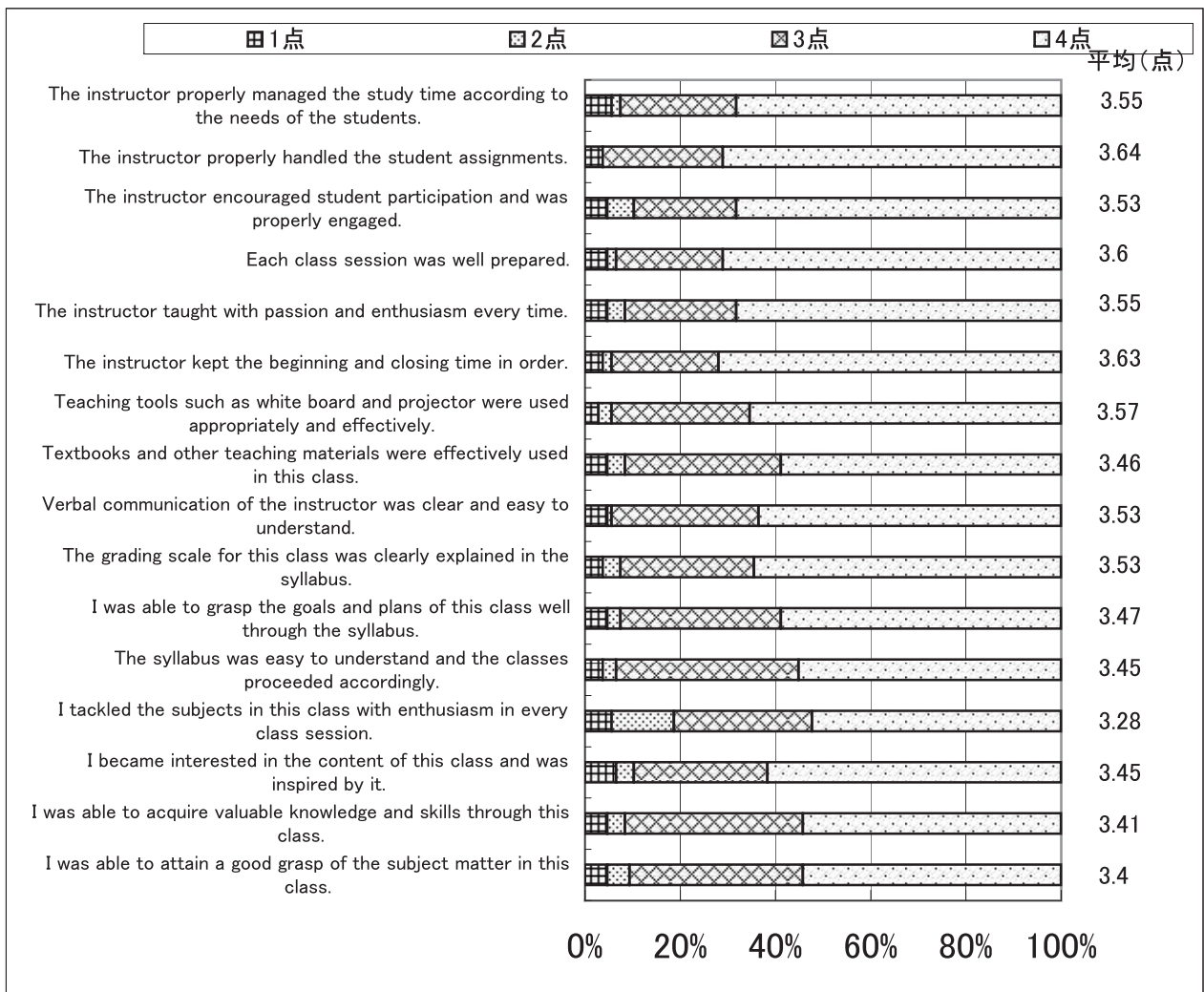
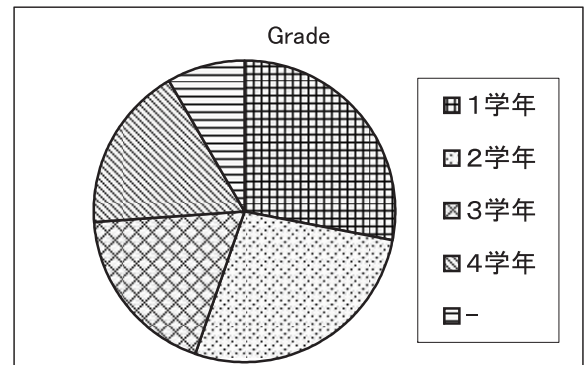
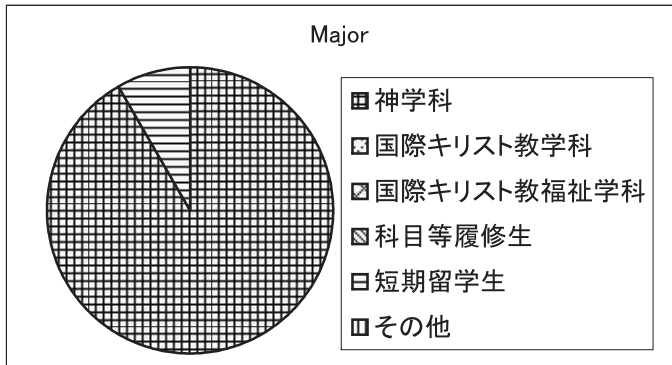
# 2015年度授業評価アンケート結果

学期 秋学期  
科目名 日本語での提供科目平均



# 2015 Class evaluation result

Term      Fall  
Course Title Average



# 2015 年度秋学期 学生による授業評価アンケート結果の評価

## 神学部

個々の授業に関しては概ね満足度は高いと言える。しかし、学期に受講する科目全体を学生たちがどう評価するのか、質問は適切であるのか、受講者の数に関わらず同じアンケートでいいのか、受講する科目数と求める授業外学習時間との関係など、授業評価アンケートそのものを再検討する必要があるだろう。アクティブラーニングが有効に行われるため、改めてFDを行なう必要もある。

## コア・教養

教養科目は概ね満足度が高い。一方で、授業外学習時間の少なさが目立つ。0.7 台の数字も見られ、改善が求められる。コア科目は、科目によって評価がまちまちで、そう評するのは難しい。全体的には、アクティブラーニングを取り入れたクラスに対する、学生の理解不足やコミットメント不足が感じられる。アクティブラーニングのスタイルを用いる時は、学生の理解を得られるよう、あらかじめ丁寧に説明をした上で、学びを始めることが必要であると思われる。

## 神学科

科目および担当教員（さらに学生）によって、評価の善し悪しはありますが、2015 年度秋学期も概ね大過なく、神学科の提供科目の授業を学生たちは評価しています。まさに可もなく不可もなくと一言にまとめることができます。ただ危惧される点が一点あります。教員の側はFDなどで研鑽を積んだ結果、教育方法を改善する努力をしていますが、その意図が（一部の？）学生たちに十分に伝わっていない節があります。各科目と方法とは密接に関連していますので、教員の側で十分に検討することと同時に、学生たちに周知徹底する努力も必要であると思われる。

## ACTE-ES

Students expressed appreciation for instructors who: simplified complex material/ ideas; facilitated class participation and student presentations; gave assignments that deepened knowledge and improved skills; gave helpful feedback; used audio-visual tools; etc. Students want professors to: give more detailed and concrete class plans/ schedules (and to honor them when given); give more guidance for tests, research, writing; facilitate more student participation and engagement with peers. One major glitch or oversight: we did not receive course evaluations from EAI students. On average, students rated professor performance more highly than their own. For example, instructors' handling of assignments and class time received highest ratings, whereas students' enthusiasm, ability to grasp subject matter and to acquire valuable knowledge and skills received the lowest ratings. Average study time was 2.54 hours,

with a high of 4+ hours and a low of 1.72 hours.

## 国際キリスト教学専攻

全般的に学生の評価が高かったことが第1の特徴だった。英語、韓国語を学生たちが着実に身につけていることがわかる。ただし、多読中心のクラスの進め方について少数の学生から疑問が提起されていた。今後、より丁寧にクラスで説明する必要があると感じた。留学生とともに学ぶクラスは異文化理解の面で大きな成果を上げていることが分かった。教員がクラスの準備に大変努力していることが、学生の高評価につながっている。

## キリスト教福祉学専攻

授業内容に関しては、相対的に満足している様子が見られた。特に、演習科目に対して積極的に学んでおり、また意見を話す機会を多く設けてほしいという希望もみられた。ただ、改善点に対する意見は、「教員の言葉がきつときもあった」「休み時間にまで食い込んでいる」など漠然としたものや、ただ批判しているだけの意見もあるので、授業改善のためにはアンケート内容も改善の必要があると思う。

## 神学研究科

開講9科目について、それぞれ満足度の高いクラスが提供され、神学・教会、聖書学の各分野で大学院にふさわしいレベルの教育が提供されている。授業外学修時間は平均1.26時間で、さらに期待したい。近現代のプロテスタント神学、宗教改革史、聖書解釈学に関しては「良い点、改善点」に記入が多く、クラスにおける活発なコミュニケーションが窺われる。全体的に大きな問題はないと思われるが、「改善点」の記入を生かして行きたい。

## 教会音楽専攻科

音楽専攻科の場合、インターンという制度は、それまでは信徒として教会で奉仕をする立場から、教役者側の視点が強くなる機会だと思います。それにより、教会の見方も自ずとより広い視野に立つて見る事が出来るようになります。両方の立場を理解した上で、教会に仕えることが出来る人材の輩出には、貴重な機会と言えます。

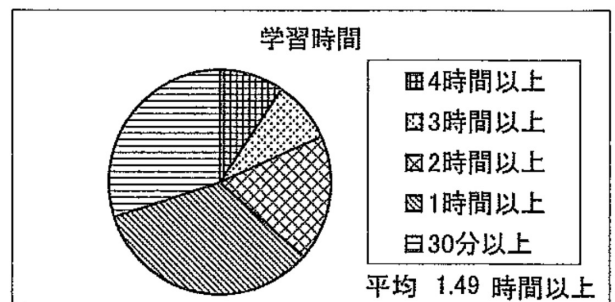
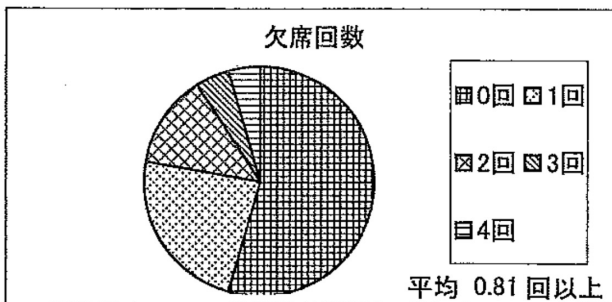
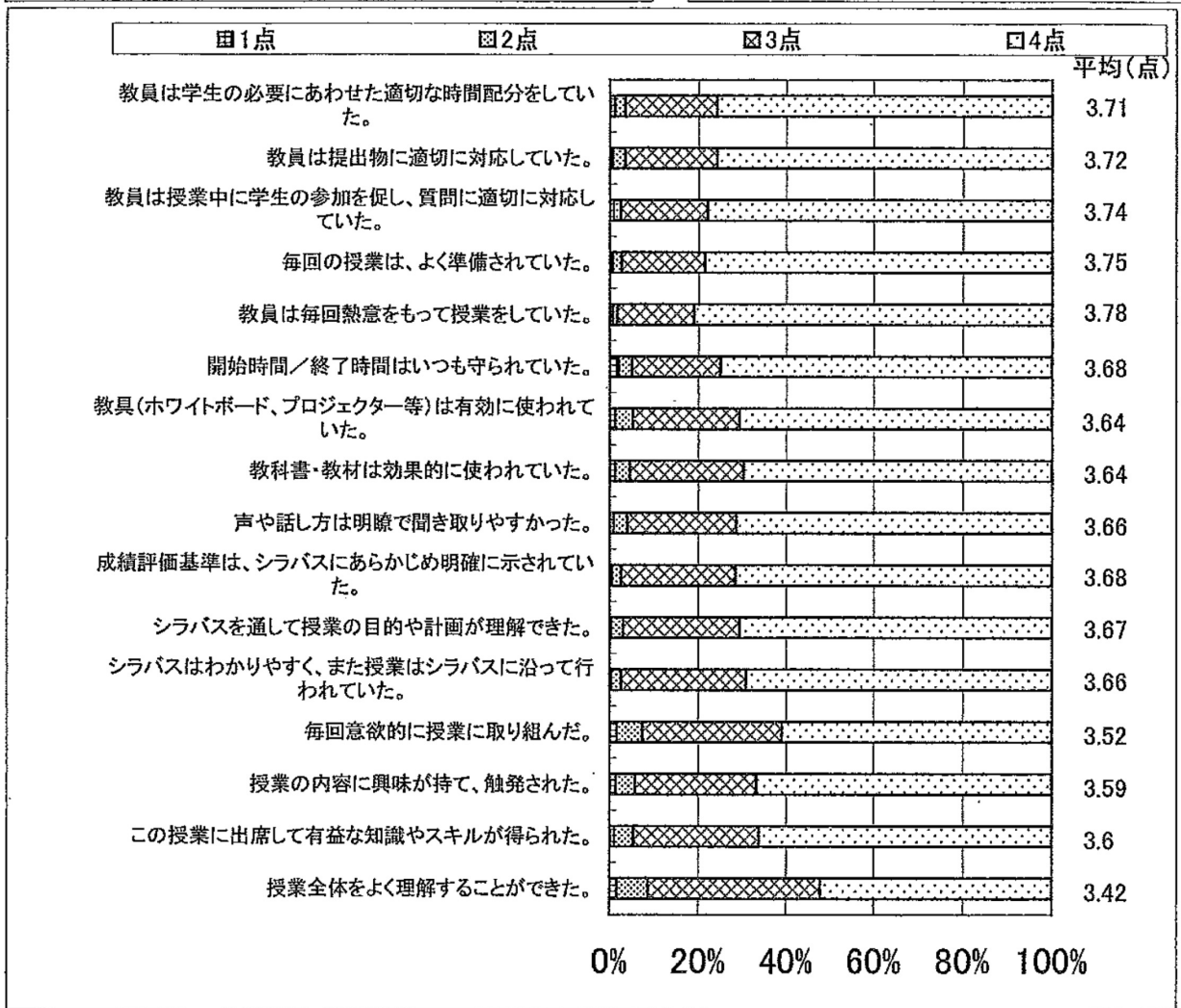
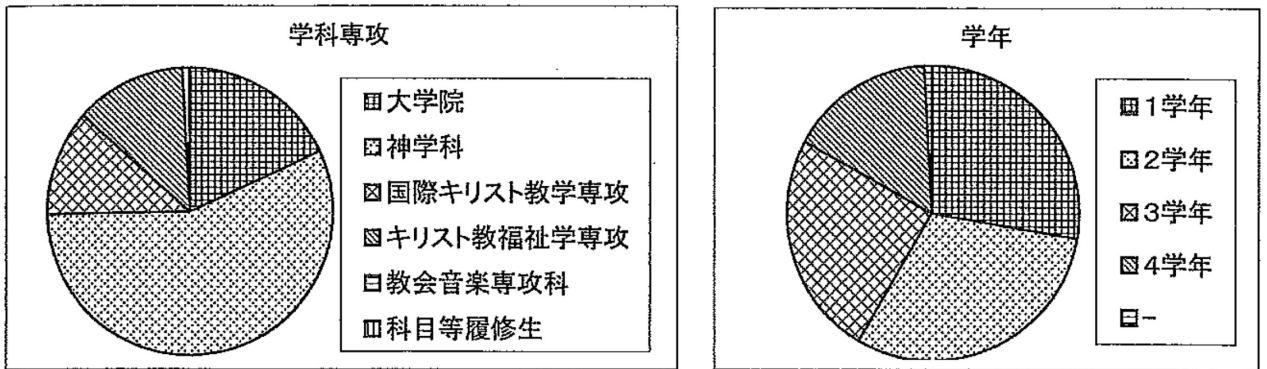
2016年1月12日

教授会 資料



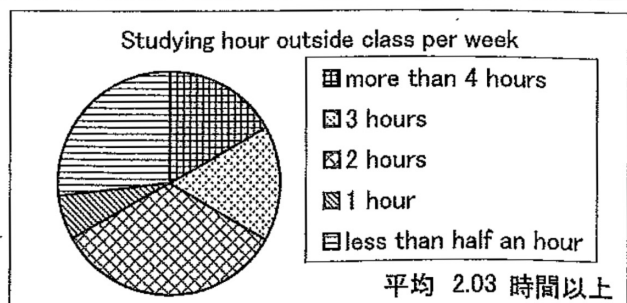
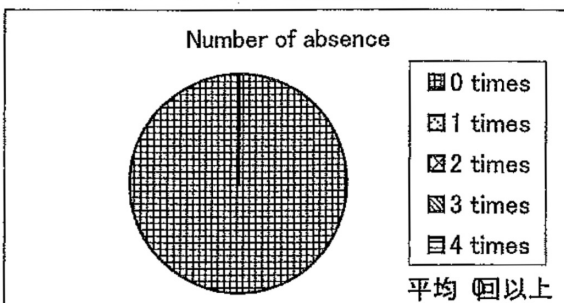
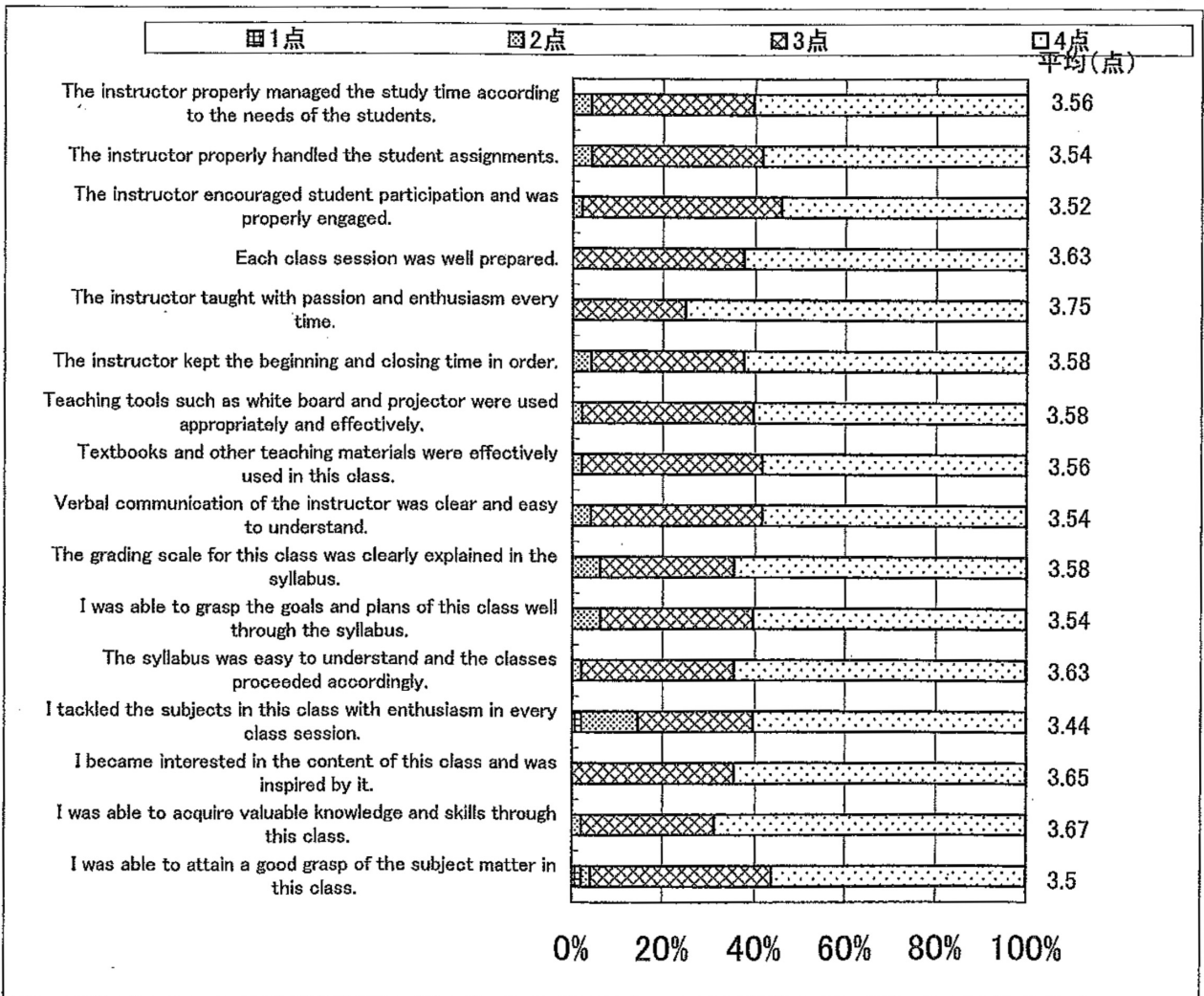
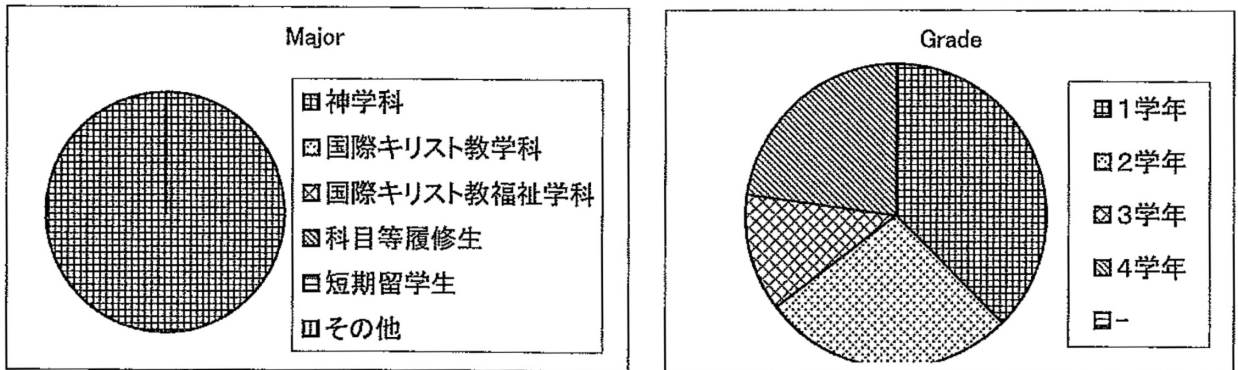
# 2015年度授業評価アンケート結果

学期 冬学期  
科目名 全体



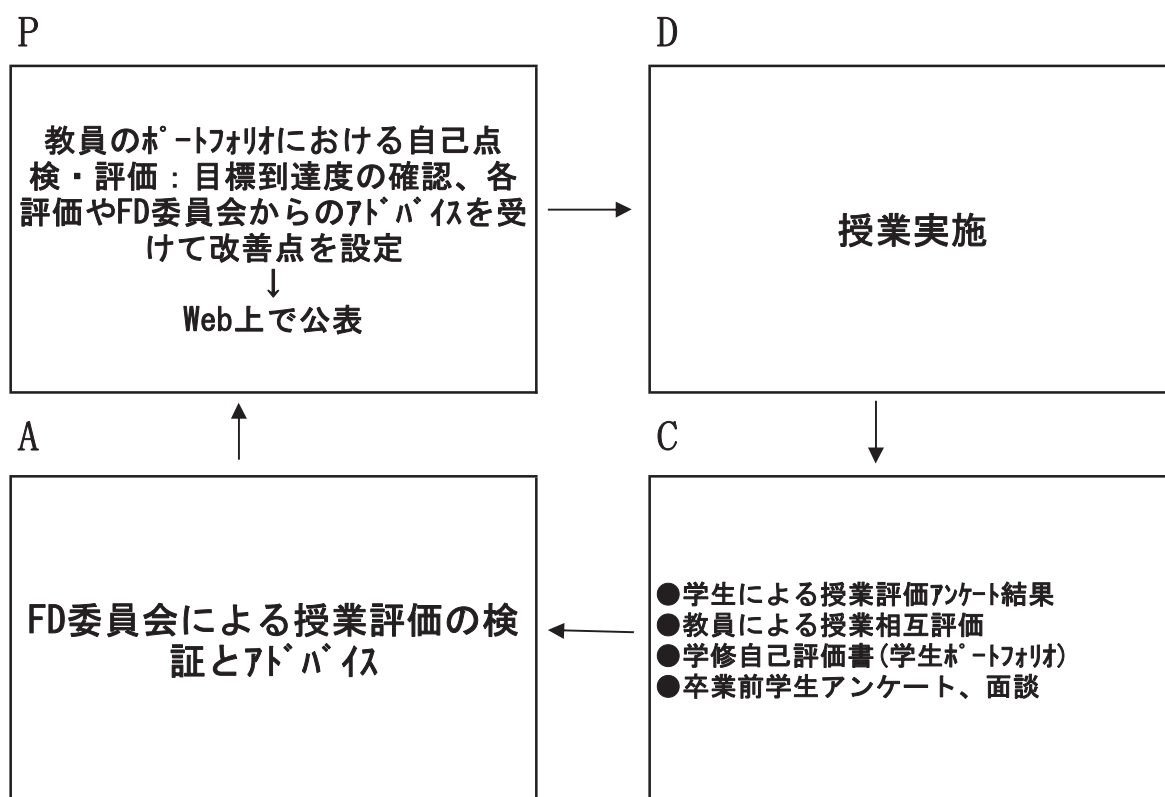
# 2015 Class evaluation result

Term Winter  
Course Title 全体



## 授業改善のための PDCA サイクル

TCUIにおける授業改善のPDCAサイクルは以下ようになります。先生方におかれましては、「改善」「計画」「実施」「評価」のサイクルが循環するよう実施をお願いいたします。





# 付 録



# 研修報告

## 「アクティブラーニングが学校の未来を変える！」

日 程：2015年8月5日 13時～17時25分

会 場：目黒雅叙園

参加者・報告者：井上貴詞

### 1 アクティブラーニング型の授業の意義、効能、始め方

産業能率大学 小林昭文教授

- ① 現行の学習要領（義務教育）では、「言語活動の充実」「思考力・判断力・表現力の育成」が目玉
- ② コルブの学習モデル  
具体的な体験→内省的な観察→抽象的な概念化→能動的な試み
- ③ AL型物理の授業例  
板書なし、ノートなし、パワーポイントとプリント配布、インタラクティブなやりとり→問題演習とピアラーニング→振り返り（確認テストと相互採点）

\*学んだこと（井上）→小テストは従来から実施しているが、すぐに答えを出すよりも、答え探しのピアラーニングを入れるのは試みる価値あり。

### 2 アクティブラーニングにつながる7つの習慣

- ① 主体性を発揮する（パラダイムを変える）
- ② 目的をもって始める（知的創造は物的創造に先立つ）、ミッションステートメントを創る。
- ③ 重要事項を優先する（時間管理の4つのマトリックス）
- ④ Win-winのマインド、⑤傾聴、⑥相乗効果、⑦刃を研ぐ

\*学んだこと→ベストセラーになっている、スティーブン・コヴィーの「7つの習慣」を購入して読んでみた（これに時間がかかり報告が遅れた）。講習のとおり、教育の現場でも（介護の現場でも）活用できることがわかった。

### 3 実践と活用 I アクティブラーニングの実践としての7つの習慣

- ・ 生徒自身のハードル（主体性がわからない、話し合ったり周囲のペースに合わせるのが煩わしい）、教員のハードル（生徒に自由に意見を言わせてまとめるのが難しい、そのやり方で進学実績を伸ばすのは難しい）
- ・ アクティブラーナーを育む①生徒の主体性を涵養②能動的な授業形態③学びを結果でなくプロセスで評価する→生徒が主体的に学んでいる状態へ。
- ・ 7つの習慣J→日本の子どもたち向けに開発された7つの習慣活用授業

\*学んだこと→7つの習慣をまず教員自身が理解し、自ら実践し、自らを変革することが求められる。

#### 4 実践と活用Ⅱ「7つの習慣」を活用したリーダー教育と学校改革

- ・ 学校改革プログラム「リーダーインミー」は世界 2200 校で採用。
- ・ 幼稚園から大学まで応用実践できる。
- ・ 「7つの習慣」を追加授業でなく、学校におけるリーダーシップの文化醸成、人間性教育に向けて1年間をかけてコンテンツを導入する。

\*学んだこと→コヴィー・ジャパン株式会社の提供する最後のコンテンツは、やや商業ベースも感じられるが、セルフリーダーシップを育むという概念の新鮮さと学校全体で総合的に取り組むことの効果の大きさを学んだ。

#### まとめ

「7つの習慣」とアクティブラーニングを結び付けるには、教員全体で一度「7つの習慣」の研修を受けるか、コヴィーの原著を読んで学習しあうことが有効である。コヴィーが純粋なキリスト教信仰に立っているかどうかは、本ではわからないが、信仰的な視点や考え方もふんだんに取り入れられている。

まずは、報告者の担当する「基礎演習」で学んだ概念や手法を活用してみたい。スケジュール管理や考え方（たとえば終わりを始めに描く）は、新年度の個人の計画を立てる時に使用し、マネジメントの部分では、報告者が運営委員長をする教会の介護事業チームですでに活用して、良い感触を得ている。やってみないとわからないものである。



# 紀要合評会

6月2日(火) 15:40-18:10  
大会議室(本部棟2階)

議論を深めるため、各論文をお読みいただきご参加くださると幸いです

司会 加藤喜之

## 「男女の協働」とキリスト教公共哲学

賀川ハルが覚醒婦人協会(1921-23)において目指した婦人運動



評者

伊藤明生

×

論文発表者

岩田三枝子



## 「宣教」とは何か—教会の使命に関する一考察



評者

木内伸嘉

×

論文発表者

篠原基章



主催:ファカルティ・ディベロップメント委員会

2015年度ファカルティ・ディベロップメント活動報告

---

2016年9月1日 発行

編集・発行 東京基督教大学  
〒270-1347 千葉県印西市内野3-301-5  
電 話 (0476)46-1131  
F A X (0476)46-1405  
<http://www.tci.ac.jp/>

---

印刷・キクラ印刷(株)  
©東京基督教大学2016年